

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	みやざき恋文プロジェクト事業	整理番号	005291	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和04年度
所管（部・課）	企画財政部 企画政策課			内線	2461	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」			
		主要施策	結婚サポートや出産ケアの充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:KPI等関連					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	3,450	初年度	3,450
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	中枢中核都市や1市2町（宮崎市・国富町・綾町）で構成する「みやざき共創都市圏」の中心都市として、県内・圏域からの人口流出について、ダム機能が高めることが求められている。また、令和2年5月に閣議決定された「少子化社会対策大綱」において、少子化の主要因は、未婚化・晩婚化であると指摘され、望む時期に結婚や子育てができる社会づくりが求められている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	結婚を希望する独身者に出会いの場を提供し、個人の気持ちを後押しするような結婚サポートを行い、将来的な結婚、更には出生率の上昇につなげていく。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	結婚する意欲のある県内在住の独身男女を募集し、みやざき共創都市圏（宮崎市、国富町、綾町）在住の独身男女とのペアリングを行い、「恋文」のやり取りを行う取組により、婚活をサポートする。 [募集から交際までの流れ] (1) 「みやざき恋文」への登録（WEB登録もしくは書面で郵送）。 (2) 事務局によるペアリング（年4回）。 (3) 恋文開始（往復1回～5回まで）。 (4) 双方が会いたい意向を事務局に伝えた段階で対面。 ※対面は、本市・国富町・綾町の名所で、事務局立会いのもと実施。 (5) 交際したい（また会いたい）かどうか、それぞれの意思を確認。 (6) 交際スタート（氏名・連絡先を交換）。 ※結婚後、圏域（宮崎市・国富町・綾町）に住みたいと考えている、結婚する意欲のある県内在住者も対象とする。				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	結婚を希望する独身男女の結婚をサポートすることが、少子化対策、ひいては人口減少対策につながっていく。				
（事務事業構築者 企画政策課長 黒木 宏史）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）					
	結婚を希望する独身者が、希望する時期に結婚できるとの展望を描けるような取組を実施し、個人の気持ちを後押しすることで、将来的な結婚、更には出生率の上昇につなげたい。 （1次評価者：企画財政部長 下郡 嘉浩）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和03年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		第五次宮崎市総合計画において、重要業績評価指標（KPI）として「市が支援する独身男女の交流会等の延べ参加者数」が設定されており、その目標を達成するためには、結婚を希望する独身者に出会いの場を提供する本事業は必要不可欠である。				
		活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R04）
	活動指標 1	「みやざき恋文」新規登録者数	目標値	100	0	0	100
	説明	※恋文プロジェクトへの登録者数					
	活動指標 2	事務局によるペアリング実施組数	目標値	60	0	0	60
	説明	※文通開始前					
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R04）
	成果指標 1	市が支援する独身男女の交流会等の延べ参加者数	目標値	60	0	0	60
	説明	※文通開始組数に2を乗じた数を参加者数として計上する					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		民間の企業・団体等の婚活支援とは異なる手法で、市が積極的に取り組むことで、結婚を希望する男女を応援する社会機運の醸成を図ることができる。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		国の「少子化社会対策大綱」において、「少子化対策は、遅くなればなるほど、将来への影響が大きくなるため、早急に取り組を進める必要がある」との提言が示されたように、本事業は少子化対策としての効果が表れるまでに一定の期間を要するからこそ、緊急性が極めて高いと言える。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		結婚支援のノウハウを有する、企業等への委託により、効率的に実施する。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		企業等への委託により実施する。				
公平性	○受益者の負担は適切か。		本事業は、本市の喫緊の課題である人口減少対策としての取組であり、将来への投資であるため、受益者負担はなじまない。				

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	地域経済循環分析事業	整理番号	005292	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和05年度
所管（部・課）	企画財政部 企画政策課				内線	(70)2466
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
		重点項目	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
		主要施策	効率的で効果的な行政経営			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: その他 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	24,500	初年度	13,260
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	人口減少・少子高齢化の急速な進行や新型コロナの感染拡大による地域経済の規模縮小、またはデジタル技術の目覚ましい進歩など、これまでにない様々な社会変容が生じている。このことから、今後、DXを推進しながら、経済の好循環につながる戦略的な施策による地域活性化を図るため、本市の産業の発展に貢献する学術研究を活用し、学術的な視点から、本市の経済構造の実態を分析・点検する必要がある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	本市及び中心市街地の経済構造を分析する。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	○本市の実態に即した経済分析の作成（①市全域（R4実施）、②中心市街地（R5実施）） ・産業連関表や各種統計調査をもとに、本市及び受託者が有する情報やノウハウを活用し、産業分野ごとの課題等を明確にし、現状を適切に把握する。 ・各産業の関連性や雇用情勢等を分析し、本市における産業ごとの「特徴」や「課題」等を整理する。 ・国の統計に事業所のアンケートやヒアリング、市民アンケート等を交え、産業連関表及び経済波及効果分析ツールを作成し、本市の経済構造を明らかにするとともに、成長戦略を示す。 ○事業の実施方法 ・委託事業				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	地域の発展に貢献する学術の振興のほか、本市及び中心市街地の経済構造の分析結果により、「地域の姿」や「地域の稼ぐ力」がデータ化され、それらをもとに効率的、かつ効果的な事業を構築・推進することができる。				
（事務事業構築者 企画政策課長 黒木 宏史）						

2 評価

（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）	
1 次 評 価	各産業の関連性や雇用情勢等を分析し、本市における産業ごとの「特徴」や「課題」等を整理するとともに、今後の市政運営に何が必要なのかについて、戦略的な方向性を明確にするためにも『経済構造分析』が重要となってくる。また、ウィズ・アフターコロナを見据えた計画策定が必要不可欠であることから、分析結果をもとに新たな計画の策定を行っていく。 （1次評価者：企画財政部長 下郡 嘉浩）
2 次 評 価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和03年10月）
	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		経済の将来予測や波及効果分析など、数値に裏付けされた施策を推進することは重要である。			
	活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R05）
	活動指標 1	委託事業の進捗管理 目標値	1	1	0	1
	説明	適切な契約事務と進捗管理を適宜行う。				
	活動指標 2	目標値	0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3	目標値	0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R05）
	成果指標 1	事務事業の構築・見直しにおける分析ツールの活用 目標値	1	1	0	1
	説明	事務事業の構築・見直しにおいて分析ツールを活用する。				
	成果指標 2	目標値	0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3	目標値	0	0	0	0
	説明					
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		本市の経済構造分析は、行政が主体的に取り組むべき業務である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		経済の将来予測や波及効果分析など、数値に裏付けされた施策の推進は不可欠である。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		専門性の高い調査内容となっているため、これ以上、低コストで実施することは不可能である。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		市民協働の余地はない。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		新たな計画等の策定のための事業であり、受益者負担はなじまない。			

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	宮崎市史編さん推進事業	整理番号	005337	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和05年度
所管（部・課）	企画財政部 秘書課			内線		2478
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	その他 _____			
		重点項目	その他 _____			
		主要施策	その他 _____			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	30,915	初年度	15,450
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	本市は、大正13年（1924年）4月に市制施行となり、令和6年に記念すべき節目の100年を迎える。これまでの先人たちの偉功は、重要な財産として後世に繋ぎ、また、さらなる郷土発展に努めていかなければならない。また、本市に興味・関心を持つ市民や団体等に有益な情報を発信するため、宮崎市史の編さん作業に取り組む契機を迎えている。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	宮崎市史の編さんを推進するための基本方針、基本計画を策定する。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	<対象> 宮崎市史の編さん体制を整え、資料収集および調査を行う。 <手段> 1 庁内推進体制の整備（専門員の配置など） 2 庁内・庁外会議の開催 3 先進地視察（福岡市ほか） 4 行政資料の収集及び調査 5 DXの視点を取り入れた編さんの検討 <スケジュール> R4. 基本方針策定 R5. 基本計画策定 <参考情報> ・宮崎市史：昭和34年発刊（市制30周年記念）。編さん期間は昭和28年から約7か年。昭和29年までの内容が記載。 ・宮崎市史続編（上下）：昭和53年発刊（市制50周年記念）。編さん期間は約10年。昭和30～50年までを主として編集。 ※別に市史年表（S49年発刊）、市史年表続編（H11年発刊）あり。				
	（4）成果 どうい状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	新たに編さんする市史の展望、取り組むべき目標や課題を明確に示すことにより、令和6年度から計画的に市史を編さんすることができる。また、市史編さんに必要な行政資料の収集を早期に開始することができる。				
（事務事業構築者 秘書課長 宇都宮 剛）						

2 評価

（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）	
1次評価	市史編さんの方向性を検討し、適切に対応できる体制を早期に整備のうえ事業を推進すること。また、現在検討している「既刊の市史のデジタル化」や広報広聴室で保管する写真の「アーカイブシステム」など、市制100周年に打ち出す記念事業について、今後並行して整理すること。
	（1次評価者：企画財政部長 下郡 嘉浩）
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
2次評価	（説明：令和03年11月）
	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		市史は、本市の歴史的な歩みや営みを記録するものであり、市民の郷土に対する理解や誇りを高めるとともに、史実を後世に伝えるための重要な財産となる。今後の本市の発展や文化の発展に資するものである。			
	活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R05）
	活動指標 1	市史編さんに関する庁内会議の開催	目標値 6	6	0	6
	説明	市史編さんの方針を決定するにあたり、庁内関係各課との会議を開催する。				
	活動指標 2	市史編さんに関する庁外会議の開催	目標値 6	6	0	6
	説明	市史編さんについて、外部委員を交えた庁外会議を開催する。				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R05）
	成果指標 1	市史編さん基本方針の決定	目標値 1	0	0	0
	説明	宮崎市史編さんの基本方針を策定する。				
	成果指標 2	市史編さん基本計画の策定	目標値 0	1	0	1
	説明	宮崎市史編さんの基本計画を策定する。				
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		本市の歴史や起こった出来事についてまとめたものが市史であり、宮崎市政と密接に関与している。よって、市が関与することが必須である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		令和6年に市制100周年を契機とした市史編さんに取り組む予定。また、前回の発刊から約50年が経っており、今後編さんをしていく上で、専門的な知識を有する人物が少なくなっている現状を鑑みると、早期に事業に取りかかる必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		本事業は、委託業務ではなく直営で行うためこれ以上のコスト削減はない。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		市史編さんにあたっては、本市の歴史や文化などに詳しい、専門的な知識を有する人材との連携が必要であり、市民協働により事業を推進する。			
	○受益者の負担は適切か。		今回の事業において、受益者への負担の余地はない。			

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	長距離フェリー輸送力拡大支援事業	整理番号	005323	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和06年度
所管（部・課）	企画財政部 拠点都市創造課				内線	2464
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	物流体制の確保			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：フードシティ 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：KPI等関連					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	41,500	全体計画額	14,500	初年度
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	県内唯一の長距離フェリー航路の維持・存続は、本市のみならず県全体の経済にかかる最重要課題となっている。令和4年度完成予定の新船は、現船と異なる新たな仕様となっており、今後の貨物・旅客需要の維持・拡大のためには、大型化による積載台数や個室率の増加等、新船の機能と魅力を最大限に活用した方策が求められる。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	新船の機能と魅力を最大限に活用した旅客・貨物対策及び新船の広報支援により、長距離フェリーの輸送力拡大に取り組み、航路の維持・存続を図る。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	長距離フェリーの旅客・貨物需要の獲得及び拡大を図る取り組みに対して補助する。 1. 旅客対策支援：乗船することが旅の目的となるような船上コンテンツの開発を支援 2. 貨物輸送力拡大支援：貨物量の落ち込む夏場を中心とした貨物商品造成等を支援 ①上り荷（宮崎⇒神戸）：都市部での需要が高い肉類、野菜類など ②下り荷（神戸⇒宮崎）：南九州向けの雑貨類、飼料、金属機械工業品など 3. 新船就航広報支援 長距離フェリーの認知度向上を図るため、新船就航を契機とした宮崎・関西の両地域で実施される新船就航に係る広報、イベント等の取り組みを支援				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	1. 安定した経営基盤を構築し、長距離フェリー航路が存続する。 2. 新船の認知度向上を図る取り組みを支援することで、新たな需要の掘り起こしを行い、旅客・貨物輸送量の拡大に繋げる。				
（事務事業構築者 拠点都市創造課長 岡部 卓朗）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月 ）					
	県内唯一の長距離フェリー航路であり、観光面・物流面において、本市のみならず県全体の経済に多大な貢献を果たしている。他港への物流事業者の流出も懸念される中、新船の機能と魅力を最大限に活用した支援策に引き続き取り組んでいく必要がある。 （1次評価者：企画財政部長 下郡 嘉浩）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和03年10月 ）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		旅客対策では、乗船することが、旅の目的となるような新たな船上コンテンツの開発を支援するものであり、貨物対策では、一年で最も貨物輸送量が落ち込む夏場に限った事業者への支援である。また、新船期間(3年)に限定した広報支援である。			
	活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R06）
	活動指標 1	貨物運賃割引対象台数	目標値 525	750	750	750
	説明	上り荷、下り荷確保対策として割引等を利用したトラック台数				
	活動指標 2	新船就航PR等実施回数	目標値 3	2	2	2
	説明	新船就航に係るPRやイベント等を開催した回数				
	活動指標 3	船上コンテンツ開発数	目標値 5	0	0	0
	説明	船旅が旅行の目的となるような新たな船上コンテンツの開発数				
	成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R06）
	成果指標 1	トラック利用台数	目標値 64,000	66,000	68,000	68,000
説明	R2年度トラック利用台数：60,243台 R3年度目標トラック利用台数：62,000台					
成果指標 2	旅客数（※トラックドライバー除く）	目標値 116,000	120,000	123,000	123,000	
説明	R2年度旅客数：33,416人 R3年度目標旅客数：58,000人					
成果指標 3		目標値 0	0	0	0	
説明						
「有効性・効率性・緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		長距離フェリー航路は、県内経済の生命線である。海上輸送の利用が低下すれば、県内各産業への流通の混乱と経済活動の悪影響が懸念されるため、官民一体となった支援が必要である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		近年、旅客、貨物ともに他の交通モードや近隣港への流出が懸念されているため、継続性のある支援策に取り組む必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		より低コストでの成果を得るため、事業者が取組む事業費の1/2を補助する。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		長距離フェリー航路の維持・存続を目的とした事業者へ対する補助のため、市民協働の余地はない。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		事業者負担あり。			

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	長距離フェリー新船建造貸付金	整理番号	005327	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和04年度
所管（部・課）	企画財政部 拠点都市創造課				内線	2464
事務事業の位置づけ	根拠法令等	○有 ●無 ○法令 ○県条例等 ○市条例等 (名称:)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	物流体制の確保			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他 () 戦略プロジェクト: フードシティ 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助	事業費(千円)	全体計画額	501,500	初年度	501,500
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか: 事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	本県唯一の長距離フェリーは、本市を含む県経済の持続的な発展を図っていく上で極めて重要な船舶であるが、老朽化が進んでおり、官民が一体となった新船リプレイスが求められている。そのため、本市においては、令和元年12月議会において建造費の一部貸付について債務負担行為を議決しており、現在、運航事業者において、2隻の新船建造に着手し、令和4年度の就航を目指している。				
	(2) 目的 何のために: 総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	2隻の新船建造費用の一部について、関係機関と連携した融資を行い、長距離フェリー航路の存続を図る。				
	(3) 対象・手段 だれ(何)に対して、何を するのか: 具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 (原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる)	・ふるさと融資制度（地域総合整備資金貸付）を活用し、運航会社に対して無利子資金（5億円）の貸付を行う。 【参考】 ・ふるさと融資制度 地域振興に資する民間投資を支援するために、地方公共団体が金融機関から借入（有利子起債）し、ふるさと財団（一般社団法人地域総合整備財団）を経由して、長期の無利子資金を融資する制度。 ・ふるさと財団 民間能力を活用した地域の活性化を支援するため、昭和63年に自治大臣、大蔵大臣の許可を得て、都道府県、政令指定都市の寄与する財団法人として発足された団体。				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか: この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 (原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる)	・県や金融団と連携した支援を行うことで、新船建造に必要な資金が確保され、新船建造が着実に実行される。 ・本市を含む県全体の経済にとって重要な航路が存続され、観光・物流の持続的な発展が可能となる。				
（事務事業構築者 拠点都市創造課長 岡部 卓朗）						

2 評価

(事務事業構築に対する所見: 令和03年8月)	
1次評価	県内唯一の長距離フェリー航路は、観光面・物流面において、本市のみならず県全体の経済にとって多大な貢献を果たしており、いわば「経済の生命線」である。本航路の維持・存続は最重要課題であり、着実に新船就航を迎えられるよう事業を遂行する必要がある。 (1次評価者: 企画財政部長 下郡 嘉浩)
2次評価	評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 採択 <input type="checkbox"/> 不採択 <input type="checkbox"/> 保留 (説明: 令和03年10月)
	(2次評価者: 戦略推進会議)

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		運航事業者に対し、県や地元金融団と連携した支援を行うことで、新船建造が着実に実行され、航路の維持・存続を図り、観光・物流の持続的な発展が可能となる。				
	活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R04）	
	活動指標 1	貸付件数	目標値	1	0	0	1
	説明	貸付けを行った件数					
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R04）	
	成果指標 1	新船建造数	目標値	2	0	0	2
	説明	貸付金により建造された船舶数					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		長距離フェリー航路は、県内経済の生命線である。航路が維持できないとなれば、県内各産業への流通の混乱と経済活動の悪影響が懸念されるため、官民一体となった支援が必要である。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		現船舶は、税法上の耐用年数が15年と言われる中で、就航から24年が経過し老朽化が進んでおり、新船建造が急務となっている。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		ふるさと融資制度を活用するため、貸付金は返済され、本市の負担は起債の利子分のみ。なお、利子の75%が地方交付税措置となることから、本市の実質負担額は圧縮される。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		新船建造に必要な運航事業者に対する融資であるため、市民協働の余地はない。				
公平性	○受益者の負担は適切か。		事業者負担あり。				

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	自治体情報システムの標準化・共通化	整理番号	005249	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和07年度
所管（部・課）	総務部 情報政策課	内線	2497			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：地方公共団体情報システムの標準化に関する法律）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
		重点項目	健全な行財政運営の確保に向けた取組			
		主要施策	情報化の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	2,629,080	初年度	55,000
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	国は「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」及び「デジタル・ガバメント実行計画」を令和2年12月25日に閣議決定し、自治体における情報システム等の共同利用、手続の簡素化、迅速化、行政の効率化等を推進するため、自治体の情報システムの標準化・共通化に取り組むこととした。また、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」において、地方公共団体に標準化基準に適合したシステムの利用を義務づけた。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	「人的・財政的な負担の軽減」「自治体の職員が企画立案業務などに注力できる環境構築」「オンライン申請等のデジタル化基盤構築」を目的として行うもの。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	国の主導的な支援のもと、関係府省が作成する全国統一の標準仕様書を基に、各ベンダが国の整備する「ガバメントクラウド」にシステムを構築し、当該システムを利用する。 ・目標時期は令和7年度 ・基幹20業務が対象 ・全自治体が対象 ・国の動きと密接に関連（ガバメントクラウド、標準仕様書 等） ・標準仕様書に基づく現行業務フロー等の見直しの検討 令和4年度：現行業務の比較分析・見直し、移行計画検討 令和5年度：移行計画決定、移行システム検討 令和6年度：移行作業 令和7年度：本番移行 デジタル基盤改革支援補助金：上限365,500千円				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	標準システムへの移行を行うことにより、現行業務の改善及びシステム運用に係る経費の削減を図りたい。				
（事務事業構築者 情報政策課長 富田 祐也）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月） 国の主導による全国的な事業であり、現状や動向を踏まえながら着実に進めることで、現行業務の改善及びシステムの運用経費の削減を行いたい。また、財源の確保について国及び県への要望を行っていく。					
	（1次評価者：総務部長 亀田 英信）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和03年10月） （2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		対象・手段共に法の定めによる事業である。			
	活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R07）
	活動指標 1	標準仕様比較分析及び業務改善まとめ	目標値 9	11	0	0
	説明	標準仕様書に基づく各業務の改善方針を確認し、実施に向けた検討を行う業務数				
	活動指標 2	移行計画策定	目標値 0	1	0	0
	説明	標準システム移行までのスケジュール及び移行年度等の計画を令和5年度末に策定する				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R07）
	成果指標 1	標準システムへの移行	目標値 0	0	0	20
	説明	標準化対象業務の標準システム移行数				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
成果指標 3		目標値 0	0	0	0	
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		宮崎市の情報システムのため、宮崎市が行う必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		国の方針により、令和7年度までの移行が求められている。業務対象が広く、検討事項が多いため、早期の対応が必要である。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		対象・手段共に法の定めによる事業である。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		行政の内部業務のため、市民参加等は検討できない。			
	○受益者の負担は適切か。		受益者負担は発生しない。			

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】佐土原総合支所受変電設備更新事業	整理番号	005188	事業期間	開始	終了	令和04年度 令和05年度
所管（部・課）	総務部 管財課					内線	(70)2352
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 (名称:)					
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）				
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」				
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 () 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	44,500	初年度	3,750	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・受変電設備は、設置から25年経過し、法定耐用年数15年に対して6年超過していることから、老朽化が進んでおり、また、総合支所は今度も「継続」する施設であるため早急な更新を行う必要がある。 ・新庁舎建設後も「既存ストックの活用」の観点から、地域の拠点施設として維持していかなければならない。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・安定した電力の供給が可能となり、行政事務の適正執行及び適切な庁舎機能の維持を図るため。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【工事概要】 佐土原総合支所受変電設備更新 ・令和4年度 実施設計 (3,000千円) ・令和5年度 工事予定 (40,000千円) 【財源】 起債（一般単独 充当率75% 交付税措置無し）					
	(4) 成果 だれがどういふ状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	・安定した電力の供給ができ、適切な庁舎機能の維持及び行政サービスの提供が図られる。					
（事務事業構築者：管財課長 大木 章司）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和03年8月 ） 電力の安定供給ができなければ、執務に支障が生じる可能性があるため、早急に更新が必要である。						
	（1次評価者： 総務部長 亀田 英信）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留					
	（説明： 令和03年10月 ）						
	（2次評価者： 戦略推進会議）						

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の受変電設備は設置してから25年が経過しており、設備の老朽化が進んでいる。 ・実施しなかった場合は、安定した電力の供給ができなくなるおそれがあり、最悪の場合、庁舎機能の停止による行政サービス提供できなくなる事態となる。また火災につながる恐れもある。
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した電力供給ができ、適切な庁舎機能の維持及び行政サービスの提供が可能となる。
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備をすべて更新することで、安定した庁舎の保全につながり、長期的な修繕費の圧縮に努める。
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在と同様に、年間の保守点検は必要である。

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】高岡総合支所旧保健指導室解体事業	整理番号	005194	事業期間	開始 令和04年度 終了 令和05年度	
所管（部・課）	総務部 管財課	内線	(70)2352			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	12,500	初年度	3,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・高岡総合支所旧保健指導室は、プレハブ造の建物で、昭和61年に建築されてから34年が経過し、老朽化が進んでおり、現在は業務としての利用していない。また、施設の老朽化が進んでいることから、台風などの災害時に周囲への影響が出るおそれがある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・既存施設を解体することで、災害時に周囲への影響が出ることを未然に防ぐことができる。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【工事概要】 既存施設解体（高岡総合支所旧保健指導室） ・令和4年度 実施設計（3,000千円） ・令和5年度 工事予定（8,000千円） 【施設概要】 建築年度 昭和61年度 建築構造 軽量鉄骨 地上1階 延床面積 307.00㎡				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	・既存施設を解体することで、災害時に周囲への影響が出ることを未然に防ぐことができるとともに、土地の有効活用が図られる。				
（事務事業構築者：管財課長 大木 章司）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和03年8月 ）	
	既存施設は老朽化が進んでおり、災害時に周囲への影響が懸念されるため、施設解体を行い周辺市民の安全確保をする必要がある。 （1次評価者： 総務部長 亀田 英信 ）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明： 令和03年10月 ） （2次評価者： 戦略推進会議 ）	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和61年に建築されてから34年が経過し、老朽化が進んでいる。 ・実施しなかった場合、施設の老朽化が進んでいることから、台風などの災害時に周囲への影響が出るおそれがある。
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設を解体することで、災害時に周囲への影響が出ることを未然に防ぐことができる。
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、業務として既存施設の利用はないため、維持管理費等への影響はなく、増額になるものではない。

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】清武総合支所照明器具更新事業	整理番号	005197	事業期間	開始 令和04年度 終了 令和05年度	
所管（部・課）	総務部 管財課				内線 (70)2352	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 (名称:)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 () 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	54,100	初年度	3,350
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・清武総合支所の照明設備は、本庁舎が38年、第二庁舎が19年が経過し、法定耐用年数15年に対して、更新時期を過ぎている。 ・電気メーカーの中には蛍光灯の生産を中止しているところもあり、照明設備のLED化はSDGSの流れでもある。 ・既存施設の長寿命化並びに適切な維持管理を図るために、更新が必要である。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・照明器具を更新することで、省エネ対応となり電気料の削減や蛍光灯取替労務・蛍光灯の購入等がなくなるため、維持管理費（修繕費）の削減ができる。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【工事概要】 清武総合支所照明器具更新 ・令和4年度 実施設計 (2,600千円) ・令和5年度 工事予定 (50,000千円) 【財源】 起債（一般単独 充当率75% 交付税措置無し）				
	(4) 成果 だれがどうい状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	・照明器具を更新することで、省エネ対応となり電気料の削減や庁舎の長寿命化が図られ、長期的な維持管理費（修繕費）の削減ができる。				
（事務事業構築者：管財課長 大木 章司）						

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和03年8月)
	清武総合支所庁舎の長寿命化や電気料の削減をするためにも、早急な更新をする必要がある。
（1次評価者： 総務部長 亀田 英信）	
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	(説明： 令和03年10月)
（2次評価者： 戦略推進会議）	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・清武総合支所の照明設備は、本庁舎が38年、第二庁舎が19年が経過し、更新時期を過ぎている。 ・電気メーカーの中には蛍光灯の生産を中止しているところもあり、照明設備のLED化はSDGSの流れでもある。 ・実施しなかった場合、既存施設の長寿命化並びに適切な維持管理を図ることが困難となる。
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な照度が確保でき、業務の効率化に繋がる。 ・電気料の削減や長期的な維持管理費（修繕費）の削減ができる。
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配線は流用し、照明器具の取替のみを実施することにより、工事費の圧縮に努める。
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担（使用料等）についての考え方 	<ul style="list-style-type: none"> ・蛍光灯は、平均寿命が10,000時間であるが、LEDは平均寿命が60,000時間であるため、寿命が約6倍延びることにより、長期的な維持管理費（修繕費）の削減をすることができる。

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】赤江地域センター受変電設備更新事業	整理番号	005198	事業期間	開始	終了	令和04年度 令和05年度
所管（部・課）	総務部 管財課					内線	(70)2352
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）				
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」				
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	23,500	初年度	2,750	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・設置から44年経過し、法定耐用年数15年に対して29年超過していることから、老朽化が進んでおり、また、地域センターは今年も「継続」する施設であるため、早急な更新を行う必要がある。 ・新庁舎建設後も「既存ストックの活用」の観点から、地域の拠点施設として、いじしていかなければならない。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	・安定した庁舎機能を維持するため。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【工事概要】 赤江地域センター受変電設備更新工事 ・令和4年度 実施設計 (2,000千円) ・令和5年度 工事予定 (20,000千円) 【財源】 起債（一般単独 充当率75% 交付税措置無し）					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	・安定した電力の供給が図られ行政サービスの提供が維持できる。					
（事務事業構築者：管財課長 大木 章司）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和03年8月 _____） 電力の安定供給ができなければ、執務に支障が生じるおそれがあるため、早急に更新が必要である。						
	（1次評価者： 総務部長 亀田 英信 _____）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留					
	（説明： 令和03年10月 _____）						
	（2次評価者： 戦略推進会議 _____）						

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受変電設備は設置から30年以上経過しており、設備の老朽化が進んでいる。 ・実施しなかった場合は、安定した電力の供給ができなくなるおそれがあり、最悪の場合、庁舎機能の停止による行政サービス提供ができなくなる事態となる。また火災につながる恐れもある。
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した電力供給ができ、適切な庁舎機能の維持、行政サービスの提供が可能となる。
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備をすべて更新することで、長期的な修繕費の圧縮に努める。
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在と同様に、年間の保守点検は必要である。

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】拠点避難施設等環境整備事業	整理番号	005352	事業期間	開始	令和04年度
					終了	令和07年度
所管（部・課）	危機管理部 地域安全課				内線	2436
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」			
		主要施策	防災機能の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	21,306	初年度	18,306
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	新型コロナウイルス感染症対策を講じるための資機材確保を行っているが、備蓄スペースを広く必要とするため、必要な資機材が整備できていない。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	備蓄スペースを確保し、宮崎市備蓄基本計画に沿って計画的な備蓄を行う。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【対象・手段】 新型コロナウイルス感染症対策に係る資機材を分散して備蓄するために、新しい備蓄倉庫の建設及び、感染症対策資機材の整備を行う。 【備蓄倉庫】 建設場所：生目の杜1号防災緑地 面積：約90㎡ 仕様：軽量鉄骨 平屋建て 【財源】 B&G財団からの助成を活用し、備蓄倉庫の建設及び感染症対策資機材を整備する。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	備蓄倉庫を設置することで備蓄スペースの確保が図られ、必要な資機材の整備を行うことができる。				
（事務事業構築者：地域安全課長 甲斐 史哲）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和03年8月）					
	宮崎市備蓄基本計画に基づき、避難所における良好な生活環境を提供できるよう備蓄品の整備を進めていくため、備蓄スペースの確保に努める。					
（1次評価者：危機管理部 田山地 隆）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明： 令和03年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>宮崎市備蓄基本計画に基づいて備蓄品の整備を行っているが、備蓄スペースを広く必要とする資機材もあることから、備蓄倉庫を建設する必要がある。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>備蓄倉庫を設置することで備蓄スペースの確保が図られ、必要な資機材の整備を行うことができる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>令和4年度についてはB&G財団の助成があるため、負担がない。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>受益者不特定のため、受益者負担はなじまない。</p>

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	地域応援！アドバイザー派遣事業	整理番号	005279	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和05年度
所管（部・課）	地域振興部 地域コミュニティ課	内線	(70)3491			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」			
		主要施策	地域コミュニティの活性化			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:地域コミュニティ 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	2,580	初年度	1,290
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	住民ニーズや地域課題が多様で高度化する中、個々の団体では対応が難しい事業に取り組む地域まちづくり推進委員会等は、専門的なスキルや経営ノウハウを高めることが求められる。 また、公立公民館等には、まちづくりの担い手を育成し、団体等の活動を支援していけるよう、市民活動センターと連携した取組が必要である。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	住民ニーズへの対応や課題の解決に向けた地域の取組を促進し、まちづくりの担い手の育成や団体等の活動を支援するなど、公立公民館等の中間支援機能を向上させる。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 ① 地域協議会、公立公民館等（回数制限なし・4時間以内/回） ② 地域まちづくり推進委員会、お宝事業実施者（年2回・4時間以内/回） 【手段】 関係機関や地域のまちづくり団体のニーズや課題等に対応するため、市民活動センターと連携し、事前に登録した者の中から、適当なアドバイザーの派遣を通じて、人材の育成をはじめ、事業の構築や運営に対し、指導や助言を行う。 【実施方法】 地域自治区事務所では、地域協議会の活性化や公立公民館等の事業の実効性を高めるとともに、地域の活動が持続可能なものとなるよう、関係者のニーズや課題等を適切に把握し、アドバイザーの活用を促す。なお、公立公民館等では、まちづくりの担い手の育成に向け、研修やセミナー等を実施するなど、地域のニーズに対応できるようにする。 【活用例】 ・会議のファシリテーション ・団体間のネットワークづくりや情報発信の手法 ・新規事業の構築や既存事業の見直し、経営マネジメントや財源確保に向けた取組など				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	地域まちづくり推進委員会やお宝事業実施者のスキルやノウハウが高まり、事業の実効性が向上するとともに、公立公民館等の中間支援機能が強化され、地域のまちづくりの連携が図られる。				
（事務事業構築者 地域コミュニティ課 富田 智美）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）					
	本事業は、地域まちづくりアドバイザー派遣事業と地域まちづくり人材スキルアップ事業を廃止し、再構築している。 また、本事業は、中間支援組織である市民活動センターが、地域自治区事務所や公立公民館等と連携して、地域のまちづくりを支援していけるよう、2カ年度で確立していく。 （1次評価者：地域振興部長 横山 伸子）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和03年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		市民活動センターと連携し、専門人材によるアドバイスをを行うことで、まちづくりの関係者のスキルやノウハウが高まり、事業の実効性が向上する。			
	活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R05）
	活動指標 1	アドバイザー派遣回数	目標値 40	40	0	40
	説明					
	活動指標 2	アドバイザー登録者数	目標値 10	15	0	15
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R05）
	成果指標 1	交付金事業のうち課題解決型事業の割合	目標値 45	50	0	50
	説明	課題解決型事業の例：防災訓練事業、子育て支援事業 ※事業数にて割合を算出。（新型コロナウイルス対策等による中止事業を含む） R2実績値 40				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
成果指標 3		目標値 0	0	0	0	
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		地域のまちづくりを持続可能なものとするために、地域に身近な行政機関である、地域自治区事務所と公立公民館等が、主体的にかかわる必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		人口減少が進行し、まちづくりの担い手も固定化、高齢化する中で、多様で高度化する地域課題に対応していくには、事業の実効性や専門性、継続性を高める必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		アドバイザーの派遣実績に応じて、報償費を支払うこととし、将来的には、受益者負担のもと、市民活動センターが事業を実施できるよう検討を進める。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		市民活動センターで活躍する講師、専門性やノウハウを有する地元の人材の活用を促す。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		事業の活用を促すため、受益者負担を設けていないが、将来的には、受益者負担の設定を検討する。			

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】 田野公民館・田野地区農村環境改善センター改修事業	整理番号	005317	事業期間	開始	終了	令和04年度 令和04年度
所管（部・課）	地域振興部 地域コミュニティ課				内線		(70)3497
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市公民館条例、宮崎市農村環境改善センター条例）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」				
		主要施策	地域コミュニティの活性化				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input checked="" type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:その他 その他:該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	99,925	初年度		99,925
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・田野公民館は建築後32年が経過している。 ・屋上防水層の膨れ・剥がれがあり、金属葺き屋根の発錆など劣化が進んでいる。 ・空調機設置から32年が経過し、交換部品の生産が中止されつつある。また、使用している冷媒ガスの生産が2020年に中止されている。 ・受変電設備の設置後32年が経過し、更新時期を大きく経過している。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、生涯学習及びまちづくりの拠点施設として整備することで、地域コミュニティの活性化を図る。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【実施内容】 工事⇒①受変電設備更新工事 ②空調設備更新工事（多目的ホール） ③屋上防水改修工事（シート防水部分） 【施設概要】 ・建築年度 平成元年度 ・建物構造 鉄筋コンクリート2階建て ・主な施設 多目的ホール、大会議室、和室、視聴覚室、農事研修室ほか ・利用人数 令和2年度 7,996人 【その他】 ・平成30年2月に策定した「宮崎市公立公民館等設備及び長寿命化計画」においては、施設の不具合が起こる前に予防的に修繕や改修を行う手法「長寿命化（予防安全型）」により、施設の維持管理を目指す方針としている。					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の利用環境が整備されることで、安全性が確保され、稼働率の向上につながるとともに、施設の長寿命化が図られる。					
（事務事業構築者：地域コミュニティ課長 富田 智美）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月） 「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」の方針に基づき、計画的に予防保全型の改修を行うことで、利用者が安心して使用できる環境を整え、建物の長寿命化を図る。 （1次評価者：地域振興部長 横山 伸子）						
	評価結果		<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：令和03年10月）				
2次評価							
	（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・雨漏りによる天井部の劣化などがみられる。 ・空調機設置から32年経過し、法定耐用年数(15年)を超えている。また、交換部品の生産が中止されつつあり、今後の修繕対応が困難となる。 ・受変電設備の設置後32年経過し、法定耐用年数(10年~20年)を超えている機器の不具合により施設運営に支障をきたす恐れがある。
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用できる環境に整備することで、利用者が安心して施設を使用でき、利用者増につながる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>建物診断の結果をうけた工事見積のため、低コストの工法となっている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>経年劣化による更新工事であるため、基本的には維持管理費への影響はなく、増額になるものではない。</p>

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】赤江東地区交流センター改修事業	整理番号	005319	事業期間	開始	終了	令和04年度 令和04年度
所管（部・課）	地域振興部 地域コミュニティ課				内線		(70)3497
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市交流センター条例）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」				
		主要施策	地域コミュニティの活性化				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input checked="" type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:その他 その他:該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	37,250	初年度		37,250
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・赤江東地区交流センターは建築後26年が経過している。 ・屋上防水層の劣化がみられ、屋根立ち上がり部にクラック、爆裂がみられる。 ・空調機設置から26年が経過し、交換部品の生産が中止されつつある。また、使用している冷媒ガスの生産が2020年に中止されている。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、生涯学習及びまちづくりの拠点施設として整備することで、地域コミュニティの活性化を図る。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【実施内容】 工事⇒①空調設備更新工事 ②屋上防水改修工事 【施設概要】 ・建築年度 平成7年度 ・建物構造 鉄筋コンクリート一部鉄骨 平屋建て ・主な施設 多目的ホール、遊戯室、学習室、和室、料理実習室ほか ・利用者数 令和2年度 14,889人 【その他】 ・平成30年2月に策定した「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」においては、施設の不具合が起こる前に予防的に修繕や改修を行う手法「長寿命化（予防保全型）」により、施設の維持管理を目指す方針としている。					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の利用環境が整備されることで、安全性が確保され、稼働率の向上につながるとともに、施設の長寿命化が図られる。					
（事務事業構築者：地域コミュニティ課長 富田 智美）							

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和03年8月)	
	「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」の方針に基づき、計画的に予防保全型の改修を行うことで、利用者が安心して使用できる環境を整え、建物の長寿命化を図る。	
	（1次評価者：地域振興部長 横山 伸子）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	(説明：令和03年10月)	
	（2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空調機設置から26年経過し、法定耐用年数(15年)を超えている。また、交換部品の製造が中止されつつあり、使用している冷媒ガスの生産が2020年に中止されることから、今後の修繕対応が困難となる。 ・遊戯室、事務室、図書室、和室系統の空調機が一部故障している。
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に利用できる環境に整備することで、利用者が安心して施設を使用でき、利用者増につながる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>建物診断の結果をうけた工事見積のため、低コストの工法となっている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>経年劣化による改修工事であるため、基本的には維持管理費への影響はなく、増額になるものではない。</p>

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	地域まちづくり協働事業	整理番号	005349	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和08年度	
所管（部・課）	地域振興部 地域コミュニティ課	内線	70 3491				
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」				
		主要施策	地域コミュニティの活性化				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____） 戦略プロジェクト: 地域コミュニティ 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	6,850	初年度	1,900
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	公立公民館等の事業は、地域の学習と活動を結びつけることが重要になるため、地域の各種団体が構成する地域まちづくり推進委員会との接点を強化し、相互に連携して取り組むことが求められる。市民活動推進基本方針（令和2年3月改訂）では、公立公民館等が中間支援組織として、地域の多様な主体の取組を支援するとともに、地域団体が管理運営を担っていただけるよう、指定管理者制度の導入に向け、対応を検討することとしている。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	住民ニーズや地域課題の解決に向け、地域まちづくり推進委員会と公立公民館等の連携した取組を促進する。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 対象 地域まちづくり推進委員会 ■ 手段 地域まちづくり推進委員会が当該地域の公立公民館等を活用し、公立公民館等と協働して、課題解決に向けた取組を実施する場合に、補助金を交付する。 ① 補助期間：補助事業開始から最長2年度 ② 補助金額：10万円/年度（1団体最長2か年度） 当該年度の未交付額は、次年度の交付対象額とする。 補助金は、団体を単位に交付する。 					
	（4）成果 どういふ状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	地域まちづくり推進委員会が公立公民館等と連携することで、双方の事業の構築や運営に必要なスキルやノウハウが高まるとともに、住民ニーズへの対応や地域課題の解決に向けた取組につながる。					
（事務事業構築者 地域コミュニティ課長 富田 智美）							

2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月 _____）					
	公立公民館等が生涯学習と地域活動の拠点として、将来的には、地域団体が施設の管理運営を担うことができるよう、公立公民館等の事業に地域団体が関与する仕組みを構築する。					
2 次 評 価	（1次評価者：地域振興部長 横山 伸子 _____）					
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和03年10月 _____）					
（2次評価者：戦略推進会議 _____）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		地域課題が多様化する中で、地域のまちづくりを持続可能なものとするには、公立公民館等の事業に地域まちづくり推進委員会の関与が必要である。			
	活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R08）
	活動指標 1	地域まちづくり協働事業に取り組む地域まちづくり推進委員会数	目標値 4	5	3	1
	説明					
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R08）
	成果指標 1	連携して実施した公立公民館等事業数	目標値 8	10	6	2
	説明	※公立公民館等事業：公民館講座、広報、自主グループ支援、貸室等				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		公立公民館等の運営に関係するため、行政でなければ対応できない。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		地域と行政が協働し、課題を解決していく取組を推進する必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		地域のまちづくりに資する取組を支援するものであり、補助は適切である。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		地域と行政による協働の取組を推進するものである。			
	○受益者の負担は適切か。		地域まちづくり推進委員会は、公立公民館等の事業へのかかわりが必要になるため、相応の負担を求めることになる。			

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】 公立公民館等長寿命化改修事業	整理番号	005370	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和06年度
所管（部・課）	地域振興部 地域コミュニティ課				内線	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市公民館条例）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」			
		主要施策	地域コミュニティの活性化			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:その他 その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	57,080	初年度	19,050
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・H30年2月に「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」を策定した。計画では、公立公民館等の目標使用年数を80年とし、建築後20年、60年を目途に大規模改修を、40年を目途に長寿命化改修を行うこととしている。 ・建築後40年経過する大宮、本郷、大塚公民館についてはR3年度劣化度調査を行った。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	生涯学習及びまちづくりの拠点施設である公立公民館等の長寿命化を図ることでコミュニティの活性化を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【実施内容】 対象施設の長寿命化改修工事の設計委託 【対象施設】 ・大宮公民館 建築年：昭和56年度（築40年） 鉄筋コンクリート一部鉄骨造 2階建て ※大宮地域事務所併設 ・本郷公民館 建築年：昭和56年度（築40年） 鉄筋コンクリート一部鉄骨造 2階建て ※同一敷地内地区社協事務所あり（赤江地域センター所管） ・大塚公民館 建築年：昭和57年度（築39年） 鉄筋コンクリート一部鉄骨造 2階建て ※敷地内大塚地域事務所あり 【主な施設】 ・大研修室、中研修室、和室、料理実習室、図書室ほか				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	それぞれの劣化度に応じた長寿命化を図るとともに、必要施設機能等の見直し等を行うことで、効率的な施設の維持管理を行うことができる。				
（事務事業構築者：地域コミュニティ課長 富田 智美）						

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和03年8月)	
	「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」の方針に基づき、計画的に長寿命化改修を行うことで、建物の長寿命化を図るとともに、利用者の利便性を高め、安心して使用できる環境を提供したい。	
（1次評価者： 地域振興部長 横山 伸子）		
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	(説明： 令和03年10月)	
	（2次評価者： 戦略推進会議）	

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>築年数が経過し、構造、設備等の劣化が進んでいる施設を維持するためには、劣化状況に応じた長寿命化改修を実施することが必要。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>建物の劣化状況に応じた長寿命化改修を行うことで、施設を安全に利用でき、利用者増につながる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>建築住宅課による設計となっており、低コストとなっている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>建物の劣化状況等を反映した、長寿命化改修を行うことで、建物耐久性向上を図り、その後の修繕費を抑えることができる。</p>

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	第3次宮崎市男女共同参画基本計画策定事業	整理番号	005220	事業期間	開始 令和04年度 終了 令和05年度	
所管（部・課）	地域振興部 文化・市民活動課	内線	3495			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：男女共同参画社会基本法、宮崎市男女共同参画社会づくり推進条例）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	人権尊重・男女共同参画の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	9,247	初年度	5,170
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	国において令和2年12月に第5次男女共同参画基本計画が策定され、令和3年度以降、地方自治体においても本計画を踏まえた対応が求められている。本市においては、条例で策定を義務付けている第2次宮崎市男女共同参画基本計画（計画期間：平成26年度から令和5年度）に基づき男女共同参画推進施策に取り組んでおり、計画の終期を迎えることから、国の計画や市民意識調査等を踏まえ、令和5年度に新たな計画を策定する。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	男女共同参画の推進				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【令和4年度】 ①市民意識調査：市民意識を把握するため市民を対象とした調査の実施（2,000人）※委託 ②宮崎市男女共同参画社会づくり推進審議会：計画の方向性について審議（3回） ③第3次宮崎市男女共同参画基本計画策定市民作業部会：計画案に対する意見聴取（1回） 【令和5年度】 ①第3次宮崎市男女共同参画基本計画策定市民作業部会：計画案に対する意見聴取（2回） ②庁内会議：計画案の審議 ・[担当者] 宮崎市男女共同参画推進会議担当者会（3回） ・[課長級] 宮崎市男女共同参画推進会議幹事会（3回） ・[部長級] 宮崎市男女共同参画推進会議（3回） ③宮崎市男女共同参画社会づくり推進審議会：計画案の審議（3回） ④パブリックコメントの実施（9月） ⑤第3次宮崎市男女共同参画基本計画本編作成（500部）※庁内印刷 ⑥第3次宮崎市男女共同参画基本計画概要版作成（2,000部）※委託				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	国の計画や市民意識調査等を踏まえた計画を策定し、全庁的な取組により、更なる男女共同参画社会の形成促進が図られる。				
（事務事業構築者 文化・市民活動課長 山本 哲也）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）	
	男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、市民の意見を反映した計画を策定する。	
2次評価	（1次評価者：地域振興部長 横山 伸子）	
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和03年10月）	
（2次評価者：戦略推進会議）		

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		実際に男女共同参画に関する取組を行う市民で構成する市民作業部会での意見交換や、学識経験者や企業等の関係者で構成する宮崎市男女共同参画社会づくり推進審議会での審議により、本市の状況を計画に反映できる。				
		活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R05）
	活動指標 1	審議会の開催回数	目標値	3	3	0	3
	説明						
	活動指標 2	市民作業部会の開催回数	目標値	1	2	0	2
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R05）
	成果指標 1	第3次宮崎市男女共同参画基本計画の策定	目標値	0	1	0	1
	説明						
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		宮崎市男女共同参画社会づくり推進条例に基づいて、市が策定する計画である。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		現計画の終期が令和5年度であり、国の計画等を踏まえた新たな計画が必要である。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		市民意識調査は、調査票の印刷・発送・回収を市で行い、経費削減に努める。また、会議は必要最低限の回数とする。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		計画素案の段階から市民で構成する市民作業部会の意見を聞き、市民意見を取り入れるよう努める。また、諮問を行う宮崎市男女共同参画社会づくり推進審議会による市民意見を反映した審議が期待できる。				
公平性	○受益者の負担は適切か。		男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を推進するための市の計画であることから、受益者負担は適切ではない。				

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】宮崎市民文化ホール改修事業（令和4年度）		整理番号	005227	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和04年度
所管（部・課）	地域振興部 文化・市民活動課					内線	3810
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：市福祉文化公園条例、市文化芸術基本条例、劇場法、建築基準法）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」				
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
			事業費（千円）	全体計画額	114,850	初年度	114,850
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	宮崎市民文化ホールは、平成8年の建設から25年が経過し、経年劣化による不具合が散見されるなど、計画的に改修を行っていくことが求められている。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	文化芸術の振興					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	重大なトラブルの回避、施設延命措置を図るため、施設の改修工事等を行う。 <工事> ①屋根防水改修工事（2／2期目 建物診断R3改修要） ②外壁タイル改修工事（南面）（6／6期目 建物診断H2.8改修要） ③給水加圧ポンプ更新工事（建物診断R3改修要） <施設概要> ・建築年度 平成8年10月 ・施設構造 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）地下1階、地上5階 ・施設面積 13,846.37㎡ ・令和2年度利用者数 67,107人					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	施設設備の延命化が図られると共に、安心して利用できる施設環境が整備されることで、市民の文化芸術活動が推進される。 また、不具合等による施設運営上の問題が緩和され、業務の効率化が図られる。					
（事務事業構築者：文化・市民活動課長 山本 哲也）							

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和03年8月)	
	宮崎市民文化ホールは、本市を代表する文化施設である。早急に設備等の改修・更新を行うことで、施設設備の延命化を図ると共に、市民が安心して利用できる施設環境整備を推進する。	
（1次評価者：地域振興部長 横山 伸子）		
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	(説明：令和03年10月)	
（2次評価者：戦略推進会議）		

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>改修工事等を行わなかった場合、興行中止による賠償責任が発生するなど、文化施設運営業務に大きな影響を及ぼす可能性がある。また、日常的に多くの市民が利用し、大規模災害時は避難施設の機能を担うことも想定されることから、施設全般について常に良好な状態に保つ必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設環境が整備されることで市民が安心して利用でき、文化芸術活動が推進される。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>建物診断に基づいた積算を行うなど、低コストによる事業の実施に努める。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>指定管理者が実施する定期点検等の内容を確認し、施設の維持管理を適正に行うことで施設の延命化が図られる。</p>

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】宮崎市清武文化会館改修事業（令和4年度）		整理番号	005228	事業期間	開始 令和4年度 終了 令和4年度	
所管（部・課）	地域振興部 文化・市民活動課				内線	70-3806	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：市清武文化会館条例、市文化芸術基本条例、劇場法、建築基準法）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」				
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：指定管理 その他：該当なし						
			事業費（千円）	全体計画額	44,850	初年度	44,850
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	宮崎市清武文化会館は、平成10年の建設から23年が経過し、耐用年数を超え、経年劣化による不具合が散見され、建築基準法に基づく改修が必要となるなど、緊急的な対応が求められている。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	文化芸術の振興					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	重大なトラブルを回避、施設延命措置を図るため設備改修の設計を行う。 <委託>①特定天井改修設計委託 【R3 改修要】 ②屋上防水シート・屋根・外壁改修設計委託 【R3 改修要】 （②に、外壁塗装塗り替え設計【R3 改修要】、小ホール外壁アルミパネル修繕設計【R3 改修要】を含む） <施設概要> ・建築年度 平成10年4月 ・施設構造 鉄骨鉄筋コンクリート（地上3階） ・延床面積 6,270.16㎡（大ホール、小ホール、図書室、会議室等） ・令和2年度利用者数 37,426人					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設設備の延命化が図られるとともに、安心して利用できる施設環境が整備されることで市民の文化芸術活動が推進される。					
（事務事業構築者：文化・市民活動課 山本 哲也）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）	
	宮崎市清武文化会館は、ホールを有し、文化活動や創造、表現活動の場を提供するための拠点施設である。早急に設備更新を行うことで、施設の延命化を図るとともに市民が安心して利用できる施設環境の設備を行う。	
2次評価	（1次評価者：地域振興部長 横山 伸子）	
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和03年10月）	
		（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>改修工事等を行わなかった場合、興行中止にする賠償責任が発生するなど文化施設運営業務に大きな影響を及ぼす可能性がある。また、日常的に多くの市民が利用し、電気設備等、施設の基礎的な設備については常に良好な状態に保つ必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設環境が整備されることで市民が安心して利用でき、文化芸術活動が推進される。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>建物診断に基づいた積算を行うなど、低コストによる事業の実施に努める。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>指定管理者が実施する定期点検の内容を確認し、施設の維持管理を適正に行うことで施設の延命化を図る。</p>

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】みやざきアートセンター改修事業（令和4年度）	整理番号	005231	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和04年度
所管（部・課）	地域振興部 文化・市民活動課				内線	3810
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：みやざきアートセンター条例、建築基準法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	10,750	初年度	10,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	みやざきアートセンターは中心市街地に位置し、市民に文化芸術の創造体験・鑑賞及び発表の機会を提供するとともに、まちなかの賑わいを創出する核となる施設である。しかしながら、平成21年の建設から10年以上が経過し施設設備において経年劣化による不具合が生じているものがあり、施設運営等に支障をきたす恐れがある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	文化芸術の振興				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	重大なトラブルの回避等を図るため設備の改修を行う。 ◆工事 ①展示室壁面塗装工事（アートスペース1・2・3 建物診断R3改修要） ②展示室床修繕工事（アートスペース2・3 建物診断R3改修要） <施設概要> ・建築年度 平成21年10月 ・施設構造 鉄骨鉄筋コンクリート ・延床面積 2,850㎡ ・令和2年度利用者 28,077人				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	主催者・利用者が安心して利用できる施設環境が整備されることで、業務の効率化が図られると共に市民の文化芸術活動がより一層推進される。				
（事務事業構築者：文化・市民活動課長 山本 哲也）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）					
	みやざきアートセンターは、市民に文化芸術の創造体験・鑑賞及び発表の機会を提供するとともに、まちなかの賑わいを創出する核となる施設である。早急に改修を行うことで市民が安心して利用できる施設環境整備を推進する。					
（1次評価者：地域振興部長 横山 伸子）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和03年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>展示設備は年間を通して使用頻度が高いため劣化が激しく、美観が損なわれている状態である。アート作品を安全に展示するとともに、鑑賞する市民に対し適切な鑑賞環境を提供する必要がある。改修等を行わなかった場合、施設環境が悪化し、企画展の誘致や集客に大きな影響を及ぼし、展示作品に損傷を与える可能性がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設環境が整備されることで、市民が安心して利用でき、文化芸術活動が推進される。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>建物診断に基づいた積算を行うなど、低コストによる事業の実施に努める。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>指定管理者が実施する定期点検等の内容を確認し、施設の維持管理を適正に行うことで施設の延命化が図られる。</p>

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】宮崎市民プラザ改修事業（令和4年度）	整理番号	005316	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和04年度
所管（部・課）	地域振興部 文化・市民活動課				内線	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：市市民プラザ条例、市文化芸術基本条例、劇場法、建築基準法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	336,938	初年度	292,300
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	宮崎市民プラザは、平成12年の建設から21年が経過し経年劣化による不具合が散見され、建築基準法に基づく改修も必要とされるなど、緊急的な対応が求められている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	文化芸術の振興				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	重大なトラブルの回避、施設延命措置を図るため設備の更新等を行う。 1. 工事 ①リモートユニット更新（4/5期目） ②ホール客席用ダウンライトLED化更新 ③空調設備更新、④特定天井改修 2. 委託 ①全熱交換機更新、②監視カメラ改修、③館内照明器具LED化更新 <施設概要> ・建築年度 平成12年8月 ・施設構造 鉄骨鉄筋コンクリート造（地上4階、地下1階） ・延床面積 12487.39㎡（オルブライトホール・ギャラリー等）				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	施設設備の延命化が図られるとともに、安心して利用できる施設環境が設備されることで市民の文化芸術活動が推進される。				
（事務事業構築者：文化・市民活動課 山本 哲也）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）	
	宮崎市民プラザは、市民の集い、学び、交流する拠点としての多目的施設である。早急に設備更新を行うことで、施設の延命化を図るとともに市民が安心して利用できる施設環境の整備を行う。	
2次評価	（1次評価者：地域振興部長 横山 伸子）	
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和03年10月）	
（2次評価者：戦略推進会議）		

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>改修工事等を行わなかった場合、興行や全国規模の研修等の中止による賠償責任が発生するなど文化施設運営業務に大きな影響を及ぼす可能性がある。また、日常的に多くの市民が利用するとともに、大規模災害時は庁舎機能を担うことも想定されることから、施設の基礎的な設備については常に良好な状態に保つ必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設環境が整備されることで、市民が安心して利用でき、文化芸術活動が推進される。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>建物診断に基づいた積算を行うなど、低コストによる事業の実施に努める。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>指定管理者が実施する定期点検の内容を確認し、施設の維持管理を適正に行うことで施設の延命化を図る。</p>

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】 宮崎市環境学習交流施設維持管理事業	整理番号	005222	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和06年度
所管（部・課）	環境部 環境政策課				内線	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」			
		主要施策	廃棄物対策の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	14,766	初年度	7,380
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	宮崎市環境学習交流施設については指定管理者への委託で運営しているところであるが、これまで施設の修繕や更新に関する予算を計上していない。今後の施設の修繕等に対応するために当事業が必要となっている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	循環型社会に対する意識啓発並びに市民の健康の維持及び増進を図り、もって快適な市民生活環境づくり及び地球環境の保全に資するための施設を継続的に運営する。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	環境学習施設と余熱体験交流施設の修繕等に対応する。 特に、余熱体験交流施設「エコクリーンほがらか湯」は建設から14年が経過し、今後経年劣化による修繕が必要となってくる。 (1) 環境学習施設 施設見学やリサイクル体験講座の受講を通じて循環型社会への理解が深まる。不要となった物品を再生並びに提供を行う。 (2) 余熱体験交流施設 余熱利用体験を通じてエネルギーの再利用を実感していただく。また、市民の交流の促進も同時に行う。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	循環型社会に対する意識の醸成を図ることができる。 施設の安心・安全な維持管理を行う。				
（事務事業構築者：環境政策課長 益元亮一）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和03年8月）	
	所管が変更された初年度に不具合がみられたため、今後、施設の運営に支障をきたすことのないように維持管理していく。 財源については、エコクリーンプラザみやざきの維持管理費全体で調整を行っていきたい。 （1次評価者： 環境部長 園田義明）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明： 令和03年10月） （2次評価者： 戦略推進会議）	

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>余熱体験交流施設の修繕のため一定期間閉鎖すると、定期的に利用されている方にとって不便となり、施設利用料収入も減少する。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設の安心・安全を確保することが施設利用の前提となる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>令和3年4月からエコクリーンプラザみやざきの所管が県環境整備公社から宮崎市に変更となった。施設管理は指定管理者へ委託している。建築住宅課の建物診断は受けていないが、所管替え以前に、県環境整備公社への派遣職員（土木・建築）によって建物の状況の診断を行っており適切な対応と考える。また、修繕については環境施設課に依頼して行っていく。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>余熱体験交流施設では200円(高齢者100円)の入場料をいただいている。</p>

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】汚水処理施設解体事業（佐土原・高岡）	整理番号	004908	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和09年度
所管（部・課）	環境部 環境施設課				内線	30-6511
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：都市計画法、文化財保護法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」			
		主要施策	廃棄物対策の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	86,973	初年度	13,133
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	公共下水道の供用開始に伴い、佐土原町の光陽台、小牧台汚水処理施設は平成22年度末、高岡町の祇園台汚水処理施設は平成26年度末で廃止されたが、施設は現在も解体されず残っており、老朽化や景観上の問題、安全確保の観点から、維持管理費は今後更に増加することが想定される。また、施設自体の再利用が見込めないことから、跡地利用や土地の売却を検討する上でも施設を解体する必要がある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	汚水処理施設（光陽台、小牧台、祇園台）の、用地測量（光陽台）、解体を行う。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【対象】汚水処理施設の解体工事 【手段】総合管理計画に基づき、用地測量・実施設計・解体工事を順次行う。 用地測量：光陽台汚水処理施設周辺土地調査等の作成・分筆。 実施設計：工事内容の詳細の確定及び工事費の積算。 解体工事：実施設計に基づき工事を行う。 【経緯】 平成30年度：光陽台汚水処理施設について、跡地利用や土地の売却には文化財（古墳）指定解除及び分筆に伴う用地測量が必要であることを文化財課と協議・確認。 令和元年度：光陽台跡地利用や土地の売却について、現時点で地元要望は無い旨を確認。 【スケジュール（予定）】 令和4年度：光陽台汚水処理施設敷地内における文化財指定解除及び分筆に伴う用地測量 令和4年度～5年度：小牧台汚水処理施設実施設計、解体工事 令和6年度～7年度：光陽台汚水処理施設実施設計、解体工事 令和8年度～9年度：祇園台汚水処理施設実施設計、解体工事				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	①維持管理費の削減を図る。 ②地域住民の住環境の安全を保持する。				
（事務事業構築者：環境施設課長 黒木 浩史）						

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和03年8月)
	施設の維持管理については安全確保を優先すべきであるが、当該施設は敷地面積が広く施設も老朽化しており、安全確保が難しい状況にあることから、早期の解体・撤去が望ましい。また、跡地利用や土地の売却などについては、周辺住民の要望等も踏まえながら、関係課と連携しながら計画的に推進する。 （1次評価者：環境部長 園田 義明）
2次評価	評価結果 <input type="radio"/> 採択 <input checked="" type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	(説明：令和03年10月)
	事業の立案にあたっては、跡地利用等の可能性と費用対効果を併せて検討すること。 （2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>現在の維持管理では安全性の確保が十分ではないため、不審者などの施設への侵入による事故等が懸念される。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>本事業の実施により、特に光陽台については、跡地利用や売却等が期待される土地である。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>詳細設計を行うことで、より低コストで行うことができるか検討する。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>施設の解体・撤去により安全性の確保が可能となり、跡地を維持管理しやすくなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の維持管理費は草刈費 約950,000円(光陽台・小牧台) ・祇園台は敷地内アスファルト舗装につき、草刈等維持管理費は不要。

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】廃棄物処理施設解体事業（南部美化C、佐土原清掃C）		整理番号	005324	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和08年度
所管（部・課）	環境部 環境施設課					内線	30-6511
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： ）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」				
		主要施策	廃棄物対策の推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
			事業費（千円）	全体計画額	1,154,500	初年度	11,850
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	南部環境美化センター（昭和58年～）と佐土原清掃センター（昭和59年～）は、稼動開始から本市のごみ処理施設の中核を担ってきたが、エコクリーンプラザみやぎでの広域処理開始に伴い、平成17年以降は、施設は解体を待つのみとなっている。今年度で施設竣工から約37年が経過し、施設本体の老朽化が懸念され、また地元や議会からも解体に対しての要望が出されるなど、早急な施設の解体が必要な状況である。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	南部環境美化センターと佐土原清掃センターの解体を実施する。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<ul style="list-style-type: none"> ●南部環境美化センターの解体を行う。 【令和4年度】①実施設計 工事内容の詳細確定及び工事費の積算を行う。 【令和5年度】②書類整理 各課が所管している書類の整理を行う。 【令和6～7年度】③解体工事 実施設計に基づき解体工事を行う。 ●佐土原清掃センターの解体を行う。 【令和5年度】①事前調査 対象物の汚染物サンプリング調査を実施し、解体実施にあたって適切なダイオキシンのばく露防止対策のための管理区域等設定の根拠データを得る。 【令和6年度】②実施設計 工事内容の詳細確定及び工事費の積算を行う。 【令和7～8年度】③解体工事 実施設計に基づき解体工事を行う。 					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	不要となったごみ処理施設の解体を実施することで、今後かかる維持管理費を削減できることが可能な他、地元や議会から出されている早期の解体の要望に対して応えることができる。					
（事務事業構築者：環境施設課長 黒木 浩史）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）	
	施設の維持管理については、安全確保を優先すべきであるが、当該施設は敷地面積も広く施設も老朽化しており、安全確保が難しい状況にあることから、早期の解体・撤去が望ましい。また、跡地利用や土地の売却等については、周辺住民の要望等も踏まえながら、関係課と連携しながら計画的に推進する。 （1次評価者：環境部長 園田 義明）	
2次評価	評価結果	<input type="radio"/> 採択 <input checked="" type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和03年10月）	
	財源確保を図ること。予算要求に当たっては優先順位を付けること。 （2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>施設全体の老朽化が進んでいることから、施設周辺への安全や、環境保全の観点から、早期の解体が望ましい状況である。 また、本事業により維持管理費（①南部環境美化センター：造園管、機械警備、衛生害虫防除、消防設備点検業務委託 ②佐土原清掃センター：巡回監視、除草業務委託）の削減を行うことができる。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>解体を実施することで、今後かかる維持管理費を削減することが可能な他、地元や議会から出されている早期の解体の要望に対して応えることができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>詳細設計を行うことで、より低コストで行うことができるか検討する。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>施設の解体・撤去により、安全性が確保されるとともに、建物の維持管理に要する光熱水費や委託料等の経費を削減することができる。</p>

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	平和の資料継承事業	整理番号	005315	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和08年度	
所管（部・課）	福祉部 福祉総務課	内線	3301				
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」				
		主要施策	地域コミュニティの活性化				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	17,800	初年度	3,500
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	赤江・本郷地域における根強い要望として、特攻基地資料館の建設、令和元年度まで開催していた特攻基地資料展の継続がある。戦争体験者をはじめ、慰霊碑奉賛会、慰霊祭実行委員の高齢化が進み、現存する資料や遺品の劣化も進んでおり、後継者不足や資料の保管場所に苦慮している地域からは、戦争資料や遺跡の保存・活用は行政が主体となって取り組むべきとの声が上がっている。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市民の平和意識の醸成・啓発、宮崎に残る戦争遺跡の活用、戦争の歴史・平和への思いの風化防止・伝承。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【手段①】イオンモール宮崎での特攻基地資料展の開催（R4年度～） 戦没者の遺品等の資料及びパネル展示、学生による資料展参加、親子向け戦争関連書籍コーナーの設置（会場：イオンモール宮崎2Fイオンホール） 【対象①】全市民 【実施主体】宮崎特攻基地慰霊祭実行委員会 【手段②】レプリカ資料の貸出によるミニ資料展の実施（R6年度～） 資料展パネルや写真のレプリカ、掩体壕模型などを小中学校へ貸出（手上げ方式）。図書室等に戦争関係書籍と併せて展示、又は平和学習の授業の資料として活用する。 【対象②】小中学校 【実施主体】宮崎特攻基地慰霊祭実行委員会					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	地域に残る歴史的な戦争遺跡の市民全体への周知とともに、若年層の恒久平和についての認識と理解を深め、二度と悲惨な戦争を行わないよう意識付けができる。風化が懸念されている戦争の記憶と平和への思いを、次世代に伝え、未来に繋ぐことが出来る。					
（事務事業構築者 福祉総務課長 黒岩 寿）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）					
	戦後76年が経過し、戦争当時の記憶の風化や資料の散逸等も懸念される中、地域と連携して地域に残る貴重な資料等を広く市民に周知し、後世に伝えていくことは、恒久平和についての認識を深め、二度と悲惨な戦争を行わないよう意識醸成を図るために官民一体となって取り組むべき重要な課題である。					
2次評価	（1次評価者：福祉部長 藤森 友幸）					
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和03年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		過去に同様の資料展を開催してきた宮崎特攻基地慰霊祭実行委員会が主体となり事業を行うことは適切、有効である。また、平和意識の醸成には、小中学校での平和学習は非常に効果的である。				
	活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R08）	
	活動指標 1	資料展開催数	目標値	1	0	1	1
	説明	特攻基地資料展の開催数					
	活動指標 2	レプリカ資料活用校数	目標値	0	0	6	12
	説明	レプリカ資料を展示、又は授業で活用した学校数					
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R08）	
	成果指標 1	資料展来場者数	目標値	10,000	0	10,000	10,000
	説明	特攻基地資料展の来場者数					
	成果指標 2	活用校生徒数	目標値	0	0	3,000	6,000
	説明	レプリカ資料を活用した学校の生徒数					
成果指標 3		目標値	0	0	0	0	
説明							
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		平和学習及び戦争遺跡に関する事業は、他県では自治体の観光や企画部門が担当している例や、教育委員会等により文化財として保存されている例が多数である。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		遺族や戦争体験者の高齢化は刻一刻と進んでおり、宮崎の戦争に関する資料の整備、若年層への戦争の歴史の継承は急務である。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		前回事業において整備した資料を主に活用し、新たな資料の整備は必要最小限とする。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		資料展の主催者となる宮崎特攻基地慰霊祭実行委員会は奉賛会、地域、市の三者協働による組織である。				
公平性	○受益者の負担は適切か。		地域の資料展示により、より多くの人に恒久平和の認識を深めてもらうためには、入場料等の受益者負担はなじまない。				

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	依存症関連問題改善活動支援事業	整理番号	005273	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和06年度	
所管（部・課）	福祉部 障がい福祉課	内線	3106				
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市依存症関連問題改善活動支援事業要綱）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」				
		主要施策	障がい者の自立と社会参加の促進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	8,325	初年度	2,475
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	近年、依存症は増加傾向にあり国は依存症対策を推進している。本市でも平成21年度から「薬物依存型精神障がい者本人活動支援事業」として補助事業を実施している。このような中、昨今の国の動向を踏まえ、対象依存症を「アルコール、薬物、ギャンブル等」とし、普及啓発事業の補助事業として見直しを行うもの。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	依存症への障がい理解を深め、適切な治療や支援、地域での生活を促進する。					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	依存症（アルコール、薬物、ギャンブル等）の周知、啓発、相談を行う民間団体に対し、その費用を助成する。 【対象】依存症についての周知啓発等を行う民間団体 【手段、内容】 周知、啓発、相談にかかる費用を助成する。 （各事業項目、20万円／年を上限、最大60万円） ※通年の相談など団体運営補助となるものは含まない。 ○情報提供 パンフレット作成、配布など ○普及啓発 啓発活動、講師を招いてのシンポジウム開催など。 ○相談活動 専門職員や回復者による相談会など。					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	依存症の普及啓発が促進され、適切な治療や支援につながる本人、家族が増えることで、地域での生活や社会復帰が促進される。					
（事務事業構築者 障がい福祉課長 和田敏法）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月） 事業を効果的に実施するためにも、国の地域生活支援促進事業に沿って薬物依存症のみならず、依存症全般を対象とした普及啓発、相談等の補助事業とすることで依存症者の社会復帰や家族支援につなげ、障がい者とその家族が地域で生活できる環境を整えていきたい。 （1次評価者：福祉部長 藤森友幸）					
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
2次評価	（説明：令和03年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		支援者や回復者、専門家による適切な情報提供や相談を行うことで、依存症に関する周知、理解啓発が充実することが期待できる。			
	活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R06）
	活動指標 1	情報提供事業実施回数 目標値	6	6	6	6
	説明	情報提供事業の実施回数				
	活動指標 2	普及啓発事業実施回数 目標値	6	6	6	6
	説明	普及啓発事業の実施回数				
	活動指標 3	相談事業実施回数 目標値	6	6	6	6
	説明	相談事業の実施回数				
	成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R06）
	成果指標 1	情報提供参加者数 目標値	200	250	300	300
	説明	情報提供事業の参加者数				
	成果指標 2	普及啓発参加者数 目標値	200	250	300	300
	説明	普及啓発事業の参加者数				
成果指標 3	相談事業参加者数 目標値	40	50	60	60	
説明	相談事業の参加者数					
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		国の依存症対策、地域生活支援促進事業に基づく事業であり、支援者、回復者等による専門的な内容の周知啓発といった内容の性質から市の補助事業として実施する			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		周知、啓発活動を支援することによって、依存症対策の効果が期待できる、依存症患者及びその家族の社会復帰、地域での生活を促進することができる。 実施しない場合、依存症に関する一般への周知や理解が十分でないままとなる。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		国の地域生活支援促進事業に基づき実施する。（補助率 国1/2 県1/4）民間団体等への補助事業であり、実施方法については改善の余地はない。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		市民との協働を主とし、民間団体支援、補助により事業を実施する。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		理解啓発、支援の性質から受益者負担は困難である。			

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	第4期宮崎市障がい者計画策定事業	整理番号	005284	事業期間	開始	令和04年度	
					終了	令和04年度	
所管（部・課）	福祉部 障がい福祉課				内線	3102	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：障害者基本法）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」				
		主要施策	障がい者の自立と社会参加の促進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 ● 委託 ○ 補助		事業費（千円）	全体計画額	11,500	初年度	11,500
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	障害者基本法第11条第3項に基づき、平成25年度から令和4年度までを計画期間とした宮崎市障がい者計画（第3期）を策定しているが、現行の計画の終期を迎えることから、障がい福祉の現状と課題を踏まえた総合的な計画を新たに策定する必要がある。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	全ての市民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	○宮崎市障がい者計画（第4期）[計画期間：R5～R14]策定のための業務委託（R4年度） ・市民アンケート結果の集計及び分析 ・庁内会議、幹事会の開催 ・関係団体との意見交換会の開催 ・パブリックコメントの実施 ・計画の策定 ・印刷及び配付					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	現状と課題を踏まえた計画を策定し、障がい福祉分野における市民・事業者・行政のそれぞれの役割や方向性を示すことで、本市の目指すべき新たな共生社会の構築が図られる。					
（事務事業構築者 障がい福祉課長 和田 敏法）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月） 社会情勢や本市を取りまく障がい福祉における課題が多様化しているため、長期的展望に基づいた新たな計画を策定し、今後あるべき宮崎市の障がい福祉像の確立を図る。	
	（1次評価者：福祉部長 藤森 友幸）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和03年10月）	
	（2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		障害者基本法第11条第3項により、策定が義務づけられているため適切である。			
	活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R04）
	活動指標 1	庁内会議、幹事会の開催	目標値 4	0	0	4
	説明					
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R04）
	成果指標 1	宮崎市障がい者計画（第4期）の策定	目標値 1	0	0	1
	説明					
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		障害者基本法に基づき、国・県及び市がそれぞれ策定しなければならない計画である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		現計画（第3期）は、計画期間が令和4年度までであり、令和4年度中に作成しなければならないため、緊急性はある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		計画の策定業務は、業者へ委託する。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		計画策定の過程で、関係団体との意見交換会等を開催する予定である。			
	○受益者の負担は適切か。		市に策定義務があるため、受益者負担はなじまない。			

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	生活のしづらさなどに関する調査実施事業	整理番号	005307	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和04年度
所管（部・課）	福祉部 障がい福祉課				内線	3103
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」			
		主要施策	障がい者の自立と社会参加の促進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	1,350	初年度	1,350
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	厚生労働省からの通知において、平成28年度に在宅の障がい児・者等（これまでの法制度では支援の対象とならない方を含む。）の生活実態とニーズを把握することを目的とした調査を実施した。その調査から5年後にあたる令和3年度においても、同様の調査を実施することとしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和4年度へ延期することとなった。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	障がい者施策の推進に向けた検討に資する基礎資料とする。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	在宅の障がい児・者等（身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者、難病等患者及びこれまで法制度では支援の対象とならないが、長引く病気やけが等により生活のしづらさがある者）を調査対象として、厚生労働省から送付される調査対象地区ごとに調査員を任命し、訪問等による文書配布及び聞き取り調査を実施する。				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	在宅の障がい児・者等の生活実態とニーズを把握することができる。				
（事務事業構築者 障がい福祉課長 和田 敏法）						

2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月 _____）					
	共生社会を実現するため、障がい者等が必要とする障がい福祉サービスやその他の支援を受けれるよう、障がい者施策の推進に向けた検討の基礎資料を得るために必要な調査を実施する。					
2 次 評 価	（1次評価者：福祉部長 藤森 友幸 _____）					
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和03年10月 _____）					
（2次評価者：戦略推進会議 _____）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		厚生労働省からの通知に基づく在宅の障がい児・者等を対象とした調査依頼であるため、適切である。			
	活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R04）
	活動指標 1	調査対象地区数	目標値 9	0	0	9
	説明	厚生労働省から指定される対象調査区数（＝調査員数）				
	活動指標 2	調査員活動日数	目標値 45	0	0	45
	説明	11月中旬から12月下旬				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R04）
	成果指標 1	訪問世帯数	目標値 450	0	0	450
	説明	対象調査区内の世帯数				
	成果指標 2	調査対象者数	目標値 90	0	0	90
	説明	対象調査区内の対象者数				
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		厚生労働省からの通知に基づく調査依頼である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		前回調査より5年後にあたる令和3年度が当該調査の実施時期であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和4年度に延期されたものである。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		対象調査区ごとの調査員を統計調査員から選定し、訪問等の調査を依頼する。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		対象調査区ごとの調査員を統計調査員から選定し、訪問等の調査を実施する。			
	○受益者の負担は適切か。		市が調査実施するものであり、受益者負担はなじまない。			

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】児童館・児童センター非常通報装置更新事業	整理番号	005334	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和05年度
所管（部・課）	子ども未来部 子育て支援課				内線	(70)3219
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：児童福祉法、児童福祉施設の整備及び運営に関する基準）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」			
		主要施策	子どもの居場所の確保			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：指定管理 その他：該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	8,900	初年度	4,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	施設の防犯対策を強化するため、すべての児童館・児童センターに非常通報装置が設置されており、不審者が発生した際、警察への通報が円滑に行えるような体制を整えている。既存のアナログ回線が光IP網に切り替わることで、現在の機器が使用できなくなる。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	機器更新を行い、児童の安心で安全な居場所の確保を行う。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	令和6年1月（令和5年度）のサービス提供終了までに以下の施設の機器更新を行う。 令和4年度 ・8施設 令和5年度 ・7施設 ※全17施設のうち、建て替えにより更新済みの大島児童館と令和4年度廃止となる生目児童館は除く。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	安心で安全な施設運営を継続することができる。				
（事務事業構築者：子育て支援課長 河野 芳州）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）	
	緊急時における防犯対策は、利用者の安全を確保する上で重要なものであるため、機器更新を行っていきたい。	
（1次評価者：子ども未来部 野尻 政嗣）		
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和03年10月）	
（2次評価者：戦略推進会議）		

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>令和6年1月にINSデジタル通信モード等が廃止された場合、現行INSと品質が異なるために、遅延の増加等の不具合が生じる恐れがあり、緊急時の児童の安全確保に支障する。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>機器の更新により、利用者の安全確保を継続できる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>適正な機器選定により、低コストな非常警報装置の設置を行う。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>施設の維持管理は指定管理者が行っている(指定期間:令和3年度~令和7年度)。未就学児や小学生、その保護者等まで自由に無料で利用できる施設であり、負担は求められない。</p>

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】宮崎市児童プール改修事業	整理番号	005342	事業期間	開始 令和04年度 終了 令和04年度	
所管（部・課）	子ども未来部 子育て支援課			内線	(70)3287	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 (名称：宮崎市児童プール条例)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」			
		主要施策	子どもの居場所の確保			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	12,250	初年度	12,250
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	経年劣化に伴い、更衣室のシロアリによる被害や、プール水槽内の塗装の膨らみや剥がれが発生しており、放置すれば児童が怪我をする危険性がある。 改修工事を行うことにより、児童の怪我防止及び施設の延命化を図る。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	児童に安全で安心な遊び場を提供することにより、児童の健康増進を図るとともに、情操豊かな人間を育てる。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	○憶児童プール（昭和43年6月30日設置） 築後53年が経過しており、前回プールの改修工事を行ったのは平成25年度である。近隣の保育園が利用しており、毎年度利用者数が多いプールで、今後も継続して開設予定である。 更衣室は外壁材に破損が見られ、建具枠や構造部材の土台・母屋に至るまでシロアリによる被害が見受けられる。またプール浴槽内の塗装の剥がれが進行しており、令和3年度には利用者がプール浴槽内で擦り傷を負っている。 (工事概要) 更衣室の建替え、プール浴槽内の塗装				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	地域の児童及び保護者にとって、夏休みの安全で安心な戸外遊びの場所を提供することができる。また、改修を実施することにより、施設の延命化を図ることができる。				
(事務事業構築者：子育て支援課長 河野 芳州)						

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和03年8月)	
	利用児童にとって安心・安全な施設を維持していくため、早急な対応が必要である。 (1次評価者：子ども未来部長 野尻 政嗣)	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	(説明：令和03年10月) (2次評価者：戦略推進会議)	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化により、プールの塗膜が浮き、一部剥がれが見られる。塗装の剥がれを放置した場合、児童の利用時の事故、プールの衛生面の低下、更なる破損の誘発等が予想される。 ・利用児童の安全を確保するため、早急に改修が必要である。 ・令和3年度の建物診断において、構児童プールのは「改修要」となっている。
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・塗装の塗り直しや、その他施設の整備を行うことで、児童の安全性の向上、施設の延命化が可能になるため、利用者に安心・安全な施設を提供することができる。
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・改修に必要な費用の額は建築住宅課によって積算された金額である。
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<ul style="list-style-type: none"> ・改修を実施した施設の修繕費は当面減る見通し。 ・運営体制は直営。 ・児童の健全な育成が目的の施設であり、利用者負担は求めている。

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】保育所等整備交付金事業（老朽化）	整理番号	005160	事業期間	開始	終了	令和04年度 令和04年度
所管（部・課）	子ども未来部 保育幼稚園課					内線	(70)3297
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： 児童福祉法 ）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」				
		主要施策	幼児教育・保育サービスの提供				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	361,780	初年度	361,780	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	私立保育所や認定こども園には、耐震基準が引き上げられた昭和56年以前に建築された施設や耐用年数を超過、老朽化した施設が複数存在する。このような状況において、市では南海トラフ巨大地震などに備え、安全・安心な保育の実施の観点から、適切な施設整備の推進が必要とされている。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	入所児童の安全面や衛生面などの保育環境の改善					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	老朽化の進んだ私立保育所や認定こども園を運営する社会福祉法人等が施設の改築等を行う際に、保育所等整備交付金を活用し、交付基準額に基づき補助する。 整備補助対象施設については、意向調査やヒアリングを経て、宮崎市社会福祉施設整備審査会において選定を行う。 <input type="radio"/> 保育所等整備交付金（老朽化） 国負担1/2、市負担1/4、事業者負担1/4 波島保育園：昭和56年建築（築40年）、鉄筋コンクリート造、定員100名 南加納保育園：昭和57年建築（築39年）、鉄筋コンクリート造、定員120名					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	施設整備に対する交付金を保育所の設置主体である社会福祉法人等に交付することにより、安全で衛生的な施設の整備及び入所児童の健全な心身の発達に資することが可能となる他、多様な保育サービスの充実につながる。					
（事務事業構築者：保育幼稚園課長 成松 久美子）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和03年8月 ） 市内の保育所等において、旧建築基準により建築された施設が複数存在しており、老朽化した施設の建替えに対する補助を実施することで、未来を担う子どもたちに安全で安心な環境の中で教育・保育を提供したい。						
	（1次評価者： 子ども未来部長 野尻 政嗣）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留					
	（説明： 令和03年10月 ）						
（2次評価者： 戦略推進会議）							

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>昭和東南海地震・昭和南海地震から既に70年以上が経過しており、南海トラフ地震の可能性も高まるなか、東日本大震災及び熊本・大分の震災の教訓を踏まえ、安全・安心な保育を実施するためにも老朽施設の整備は緊急性が高い。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>本市の保育は、民間である社会福祉法人等が大きな役割を担っている。児童福祉法では、「市は保育を提供しなければならない」とされており、民間の保育所による安定的かつ継続的な保育を提供するためにも施設整備に対する補助は必要である。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>国の定める交付基準額を基に補助額が決定されており、より低コストでの事業実施は難しい。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>施設の所管である社会福祉法人等が行う。</p>

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	子育て支援（教育・保育）動画作成事業	整理番号	005272	事業期間	開始	令和04年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	子ども未来部 保育幼稚園課				内線	(70)3289
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：子ども・子育て支援法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」			
		主要施策	幼児教育・保育サービスの提供			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	4,314	初年度	4,314
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	昨今、社会全体でデジタル・トランスフォーメーション(DX)が求められていることを背景に、本市としても、自治体DX推進や子育て支援の一環として、対面を必要としない制度説明の機会や申請方法の仕組みづくり、電子申請のための環境整備が必要になっている。また、複雑化する保育制度の中で、人事異動や会計年度任用職員（窓口職員）の経験年数の違いによって、保育に関する子育て支援に係る市民対応の質に差が生じている。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	教育・保育に関する子育て支援サービスの充実				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】教育・保育施設の利用を希望する保護者 【手段】複雑化する保育制度や申込み方法を分かりやすく説明する動画を制作し、以下のシーンで効果的に配信することで、（4）成果の達成を図る。 ①窓口で使用するipadを活用し、動画による保育制度、申請方法説明の実施（子育て支援サービス利用支援事業との連携） ②出前講座での保育制度、申請方法説明に動画を活用 ③Youtubeを経由し、市ホームページ内（保育・幼稚園）に動画を掲載 ④母子手帳アプリ「母子モ」（地域の子育て情報）に保育に関するコンテンツを追加し、動画試聴から電子申請（マイナポータルAPインストール）まで行えるページを作成（パナ一追加） 【スケジュール】 ・業者選定 令和4年4月～6月 ・制作期間 令和4年7月～11月 ・動画公開、運用開始 令和4年12月（令和5年度保育入所申込み）以降				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	上記の手段により、以下の成果が期待できる。 ・保育施設等の利用申込みの際の保護者の負担軽減 ・電子申請（びったりサービス）の利用促進及び自治体DXの推進 ・職員の業務や会計年度職員の窓口業務負担の軽減 ・母子モの利用価値のさらなる向上及び利用促進				
（事務事業構築者 保育幼稚園課長 成松 久美子）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）	
	・自治体DX推進の流れを踏まえ、近い将来、手続のオンライン化や標準化が図られる子ども・子育て業務においては、デジタル技術の活用による住民の利便性を図るとともに、限られた人的資源の中、業務効率化を積極的に推進していきたい。 （1次評価者：子ども未来部長 野尻 政嗣）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和03年10月） （2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		・対象者の訪問回数の多い市HPへの掲載及び窓口での制度説明に活用することで十分な動画再生数が見込まれる。 （参考情報）市HP（保育手続）閲覧数【R2.4.1～R3.3.31】：39,318 ・子育て支援の充実を図るとともに、電子申請の利用促進を含め、自治体DX推進に向けた取組みとしても有効性が高い。			
	活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R04）
	活動指標 1	動画を掲載する媒体数	目標値 3	0	0	3
	説明	Youtube、市HP、母子手帳アプリ「母子モ」【令和4年12月～3月】				
	活動指標 2	動画を活用する業務数	目標値 1	0	0	1
	説明	子育て支援業務（保育幼稚園課の窓口業務）【令和4年12月～3月】				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R04）
	成果指標 1	動画の再生回数（Youtube）	目標値 1,700	0	0	1,700
	説明	活動指標1で再生された動画の再生回数【令和4年12月～3月（令和5年4月入所申込み）】				
	成果指標 2	電子申請の件数	目標値 46	0	0	46
	説明	「ぴったりサービス」を使用した電子申請の件数【令和4年度】				
成果指標 3		目標値 0	0	0	0	
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		・子ども・子育て支援法に基づく行政事務のため、本市が担うべき事務である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		・自治体DX推進計画に基づき、電子申請の推進が今後加速していく中、対象者が円滑に申請できる環境整備が求められている。 ・会計年度任用職員（窓口）の業務負担軽減が早急に必要状況にある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		・動画制作費（インシヤルコスト）は必要だが、本市がすでに持つ媒体（市HP、母子手帳アプリ「母子モ」、窓口で利用するipad）を活用することで、ランニングコストを必要としない仕組みで立案している。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		・子ども・子育て支援法に基づく行政事務のため、本市が担うべき事務であるが、対象者に分かりやすい動画の構成など、民間委託で動画を作成の方がより高い成果が期待できる。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		・窓口業務の事務負担軽減や電子申請の促進など、行政事務の効率化を目指したものであり、受益者負担は好ましくない。			

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】青島保育所園庭改修事業	整理番号	005381	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和04年度
所管（部・課）	子ども未来部 保育幼稚園課				内線	(70)3298
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称： 児童福祉法 ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」			
		主要施策	幼児教育・保育サービスの提供			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	3,821	初年度	3,821
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	青島保育所の園庭について、建設部による「令和3年度公共施設建物診断(R3.7.27)」で、『水はけが悪く、園庭の土も固くなっている。ネトロンパイプの詰まりが影響していると推測される』との指摘を受けた。業者調査を重ね、結果、地中のネトロンパイプは詰まっておらず、表面土が固すぎるために地中へ雨水が浸透しない状況が確認された。加えて、園庭の一部は、表面が固くなりすぎており、屋外保育に危険な状況である。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	園児の健やかで安全な保育の確保				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	・現状の表面土をほぐして砂などの別材料を加え、土質を改良し柔らかくする。 ・園庭に勾配をつけ、雨水排水の流れを作る。足洗い場（上流側）は嵩上げ、雨水樹（下流側）の一部をグレーチング蓋に取替え、表面排水方法を改良する。 ・早急な対応を行うべく、流用を検討したが、業者聞き取りにより工期は3か月程度を要する。直近の対応可能な契約小委員会は令和4年1月又は2月であり、今年度中の適正工期がとれない。 ・そのため、新年度予算で工事を行い、工事完了までの間、屋外保育は砂場遊びや散歩、園外保育など工夫しながら行う。 【スケジュール】 設計(事業課) 1ヶ月程度 契約小委員会案件提出締切日 3月下旬 契約小委員会(契約締結) 4月下旬 工事着工 5月初旬 工事完了 7月末日ごろ				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	園庭の土質および水はけが改善できる。				
（事務事業構築者：保育幼稚園課長 成松 久美子）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和03年8月 ）					
	園庭の一部が非常に固くなっており、屋外保育に危険な状況であることから、現在園庭の使用を中止しており、屋外活動が制限されている。園児の心身の健やかな発達のために、屋外保育の実施は必須であることから、早急に事業を行いたい。 （1次評価者： 子ども未来部長 野尻 政嗣 ）					
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留				
	（説明： 令和03年10月 ）					
（2次評価者： 戦略推進会議）						

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>園庭の一部は、表面が固くなりすぎており、屋外保育に危険な状況である。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>園庭の土質を改善し、雨水排水を改良することで、園児の健やかで安全な保育を確保する。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>工法は、事業者等からの提案、協議を重ねた結果である。課題を解決し、効果を長く維持できる工法のうち費用が安価な内容である。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>安全で安心な公立保育所運営のため、市が維持管理を行うものであり、受益者負担は保育料徴収以外はできない。</p>

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	女性健康支援事業	整理番号	005206	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和06年度
所管（部・課）	子ども未来部 親子保健課				内線	4248
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：母子保健法第9・10条（知識の普及・保健指導））				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」			
		主要施策	結婚サポートや出産ケアの充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	11,832	初年度	3,890
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	思いがけない妊娠、女性特有の性や健康に関する相談は、誰にでも相談できるものではなく、各ライフステージに応じた心身の悩みに関する相談体制の整備や情報提供が必要である。H26年度に開設、H30年度に事業を見直し、市保健所を活動拠点としながら相談対応を行っている。しかし近年、SNSの普及と若者の対面相談への抵抗感が強まりメール相談が増えていることからニーズに応じた事業内容とする必要がある。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	思いがけない妊娠や女性特有の健康に関する相談等に対する環境整備に努め、相談者個人の気持ちを後押しし、選択の幅を広げる取組みを推進する。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	※妊娠SOS相談事業（一般社団法人宮崎県助産師会に委託）の見直し・充実 【名称】あいのて宮崎～にんしん・女性の健康SOS～ 【対象者】 以下に該当する、思春期から更年期に至る女性 ①思いがけない妊娠・避妊・性等に関する悩みを抱えている者 ②思春期にあつて健康相談を希望する者 ③メンタルケアの必要な者 ④婦人科疾患、更年期障害を有する者 【内容】 ①相談業務（LINE・メール・電話・面接）②広報活動（SNSやホームページを活用した知識の普及・情報発信）③関係機関との連携（出張相談）④産科受診等支援 【相談場所】宮崎市保健所 【実施日時】 毎週火曜日・木曜日17:00～20:00・土曜日（月2回）14:00～17:00※年末年始は休み				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①相談者の心身の負担軽減を図る。 ②性に関する正しい知識の普及により、長期的な思いがけない妊娠の予防につなげる。 ③相談者に早期介入を行い、選択の幅を広げることで、赤ちゃんの産み捨てを含めた児童虐待を未然に防ぐ。				
（事務事業構築者 親子保健課長 坂本 哲哉）						

2 評価

（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）	
1次評価	思いがけない妊娠や若年での妊娠は、女性に心身の負担がかかると共に、児童虐待のリスクも高い。行政等の支援機関の閉庁時等に、従来の支援体制に加え、LINE相談を取り入れることで相談しやすい体制を整え、支援が必要な人が、できるだけ早く、必要な支援機関に繋がるよう支援を行っていく。 （1次評価者：子ども未来部長 野尻 政嗣）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：令和03年10月）
	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		SNS等の利用機会の多い若年世代に合わせて、メールやLINEを活用して相談対応を行うことは有効である。事業を廃止した場合、思いがけない妊娠をした女性や健康に不安を抱える女性の精神的な負担が増強し、中絶や健診未受診出産、児童虐待等が増加するおそれがある。			
	活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R06）
	活動指標 1	相談延件数	目標値 50	55	60	60
	説明	※平成31年度：33件、令和2年度：46件				
	活動指標 2	周知カードの配布機会	目標値 40	40	40	40
	説明	周知できる機会（学校や産科医療機関、関係機関との情報共有の場） ※令和2年度：性教育実施校31校				
	活動指標 3	10代の相談割合	目標値 20	25	30	30
	説明	※令和2年度：15%				
	成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R06）
	成果指標 1	出産後の妊娠届出数	目標値 0	0	0	0
	説明	出産後に妊娠届出を行い、母子健康手帳を受け取った人数 ※平成31年度：7件、令和2年度：3件				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
成果指標 3		目標値 0	0	0	0	
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		母子保健事業は、市が実施すべき事業であり、子どもを安心して産み育てられる環境を整えることは、市の責務である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		身近な人になかなか相談できないケースも多く、思いがけない人工妊娠中絶、特に身体的負担の大きい中期中絶の増加、出産後の虐待に繋がる恐れがあるため、相談体制の充実が急務である。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		国の補助金要綱に沿って事業を行っている。また、実施については委託をし、コストの削減を図っている。また、妊産婦を支援する立場である県助産師会との連携面で最も効率的・効果的な手法である。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		相談を受けるためには、専門的な知識と対応が求められるため、市民との協働はなじまない。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		受益者負担を求められることにより、必要な方が相談を躊躇する可能性があるため、受益負担は適当ではない。			

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	不育症検査費用助成事業	整理番号	005250	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和06年度
所管（部・課）	子ども未来部 親子保健課				内線	4248
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市不育症検査費用助成金交付要綱）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」			
		主要施策	結婚サポートや出産ケアの充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	3,900	初年度	1,300
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	国は、令和3年度の新規事業として、研究段階の不育症検査のうち、先進医療として実施されるもの（流産検体を用いた染色体検査）を対象に、事業の実施主体となる都道府県等（中核市含む）が当該検査費用を助成した場合の補助事業を創設 ※ 事業開始については、現在、県と協議中				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	研究段階の不育症検査について、保険適用を目指した助成制度を創設することにより、不育症の方の経済的な負担軽減を図る。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象者】 ・ 2回以上の流産、死産の既往がある者 【対象となる検査】 ・ 流産検体を用いた染色体検査であって、その実施機関として承認されている保険医療機関で実施するもの 【助成額】 ・ 1回の検査につき、上限5万円（国の補助率1/2）				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	不育症検査の受検が推進され、不育症の方の悩みや不安を軽減することができる。				
（事務事業構築者 親子保健課長 坂本 哲哉）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）	
	不育症に悩む夫婦にとって経済的な負担軽減を図ることは、少子化対策の一環として必要な施策であるため、県と連携を図りながら事業構築したい。	
2次評価	（1次評価者：子ども未来部長 野尻 政嗣）	
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和03年10月）	
（2次評価者：戦略推進会議）		

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		国の補助事業に基づくものであり、適切である。				
		活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R06）
	活動指標 1	広報誌掲載	目標値	1	1	1	1
	説明	市広報誌への掲載回数					
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R06）
	成果指標 1	助成件数	目標値	10	10	10	10
	説明	不育症検査の助成件数					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		国の補助要件として、本市が実施主体である必要がある。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		国の補助事業に基づくものであり、県と事業開始を合わせるほうが効果が高い				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		国の補助事業に基づくものである。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		国の補助事業に基づくものであり、市民協働の余地はない。				
公平性	○受益者の負担は適切か。		国の補助事業に基づくものであり、上限が定められている。				

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	新型コロナウイルス感染症妊産婦支援事業	整理番号	005283	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和04年度
所管（部・課）	子ども未来部 親子保健課	内線	4248			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」			
		主要施策	結婚サポートや出産ケアの充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	23,644	初年度	6,725
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、妊産婦は日常生活が制約され、自身のみならず胎児・新生児の健康等について、強い不安を抱えて生活している状況にある。また、感染した妊産婦は入院等で家族との分離を余儀なくされる。これらのことから、新型コロナウイルス感染症の流行下における出産・育児に対する不安の軽減等のため、妊産婦への寄り添った支援を実施する。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	新型コロナウイルス感染症の流行にまつわる妊産婦の不安や孤立の解消及び感染症拡大防止を目的とする。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①不安を抱える妊婦への分娩前新型コロナウイルス検査費用助成事業 対象者：うつ状態にある等の不安を抱える妊婦若しくは基礎疾患を有する妊婦で、新型コロナウイルス検査を希望する、分娩予定日が概ね2週間以内の人 内 容：分娩前の新型コロナウイルス検査費用を、当該年度の契約単価を上限として助成する ②妊産婦寄り添い型支援事業 対象者：新型コロナウイルスに感染した妊産婦で健康面や産後の育児に不安を感じている人 内 容：助産師や保健師等が訪問や電話などで専門的なケアや育児に関する助言や支援を行う				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	妊産婦の不安や孤立の解消及び感染拡大防止が期待できる。				
（事務事業構築者 親子保健課長 坂本 哲哉）						

2 評価

（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）	
1 次 評 価	新型コロナウイルス感染症の流行が持続しており、出産を控えた妊婦は新型コロナウイルス感染症への感染に強い不安を抱いている状況がある。妊産婦が安心して出産・育児ができるよう、支援体制を継続していきたい。 （1次評価者：子ども未来部長 野尻 政嗣）
2 次 評 価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：令和03年10月）
	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		国が示す対象・手段である。 第五次総合計画の推進に有効。			
	活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R04）
	活動指標 1	PCR検査費用助成件数	目標値 1,100	0	0	1,100
	説明	宮崎市内の医療機関において、本事業により検査を受検した妊婦の人数				
	活動指標 2	寄り添い型支援事業利用者数	目標値 3	0	0	3
	説明	寄り添い型支援を利用した妊産婦の人数				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R04）
	成果指標 1	PCR検査の陽性者数	目標値 0	0	0	0
	説明	自身が新型コロナウイルス感染症への感染を心配した妊婦が検査を受け、陽性と判明した人数				
	成果指標 2	寄り添い型支援利用満足度	目標値 90	0	0	90
	説明	寄り添い型支援利用後アンケートにて「安心できた」と答えた人の割合				
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		国の母子保健医療対策総合支援事業にかかる、妊産婦の不安に寄り添う事業として実施している。本事業を廃止した場合、新型コロナウイルス感染症流行下の妊産婦の不安や負担が増加するおそれがある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		新型コロナウイルス感染症流行下における状況に対応した事業であり緊急性がある。実施しない場合、妊産婦の不安や負担が増加し、安心した出産・育児に影響を及ぼす。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		既に、市郡医師会や県助産師会、民間の事業所への委託を実施している。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		専門的知識と技術を要するため、市民協働の余地なし。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		受益者負担なし。			

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	産前・産後サポート事業	整理番号	005385	事業期間	開始 終了	令和04年度 なし
所管（部・課）	子ども未来部 親子保健課				内線	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：母子保健法第9条、第10条、第22条）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」			
		主要施策	乳幼児等の健康の保持と増進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	13,900	初年度	2,780
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	近年の核家族化、また社会心理的背景から親子関係に様々な事情を抱え、相談相手がおらず地域で孤立する妊産婦が少なからずいることから、厚労省の「妊娠・出産モデル事業」の1つとして平成26年度より開始。平成28年度からは出産準備教室を統合し、令和元年度からは利用者支援事業（基本型）の子育て支援センターと共同開催している。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	身近に相談する相手がいない妊産婦に対し、相談支援や交流支援することで、家庭や地域での孤立化を軽減する。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【事業名称】 ママ'sサロン ※平成28年度から、出産準備教室事業を統合 【対象】 ①妊娠、出産、育児に不安を抱えているが、相談相手がいない者 ②育児手技の未熟さ等から育児不安や悩みを抱えている者 【内容】 市内の子育て支援センター等において、 ①体重計測 ②保育士による親子のふれあい遊び ③助産師による個別相談 ④参加者同士の交流支援 等を行う				
	(4) 成果 どうい状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	産前・産後サポート事業の実施で、身近に相談する相手がいない妊産婦の、家庭や地域での孤立感の解消や育児不安の軽減を図ることができ、多職種で母子の支援体制を検討できる。				
（事務事業構築者 親子保健課長 坂本 哲哉）						

2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）					
	今後とも妊娠期から出産、子育て期まで切れ目ないきめ細やかな支援に努め、身近な場で妊産婦を支える仕組みに必要な体制の構築を図っていくことで、子育て支援を充実させたい。なお、今後設置予定の「子ども家庭総合支援拠点」との連携体制についても検討していく必要がある。					
（1次評価者：子ども未来部長 野尻 政嗣）						
2 次 評 価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和03年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の妥当性 「有効性・効率性・緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		平成26年度にモデル事業として開始し評価しながらより適切な対象・手段で実施する等対応を工夫し市の状況に応じた対象・手段で取り組んでいる。産前・産後からの切れ目のない相談支援を行うことで、身近に相談相手がいない妊産婦の不安を軽減することができる。			
	活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R08）
	活動指標 1	産前・産後サポート事業「参加型」参加者延べ人数（人）	目標値 230	230	230	230
	説明	前年度実績に基づき目標を設定。参考）R2年度ママ'sサロン参加者（実人数）妊婦クラス19回48人、産婦クラス48回180人。				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R08）
	成果指標 1	身近に相談相手のいない産婦の減少（%）	目標値 1	1	1	1
	説明	宮崎市3～4か月児健康診査アンケート（「育児について身近に相談できる方はいますか」）結果（参考：H27 2.4→H28 2.2→H29 1.9→H30 1.8）				
	成果指標 2	育児不安が減った産婦の割合（%）	目標値 98	98	98	98
	説明	産前・産後サポート事業 参加者アンケート（終了時）において「育児不安が減った」に対し（「A そう思う」「B 少しそう思った」と回答した人数）÷アンケート回答延べ人数×100				
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「市民協働性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		平成29年度から法定化された、厚労省が示す「母子保健医療対策総合支援事業」の実施要綱に沿って計画しており、実施主体は市町村となっている。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		育児に不安を抱えている妊産婦は多く、産前・産後からの切れ目のない相談支援を行わなければ、身近に相談相手がいない妊産婦の不安を軽減することができず、産後うつ病の発症の増加につながるおそれがある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		国の母子保健衛生費補助金により1/2の補助あり。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		子育て支援センターと共同開催しており、令和4年度は民間モデルとして保育園の子育て支援センターでも実施することから、事業の成果をふまえ、協働性を検討したい。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		受益者負担なし。			

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	子育て世代包括支援センター利用者支援事業	整理番号	005386	事業期間	開始 終了	令和04年度 なし
所管（部・課）	子ども未来部 親子保健課	内線	4248			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 県条例等 <input type="checkbox"/> 市条例等 （名称：母子保健法第9条、第10条、第22条）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」			
		主要施策	乳幼児等の健康の保持と増進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	7,900	初年度	1,580
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	改正母子保健法(平成29年4月施行)において「子育て世代包括支援センター」の設置が市町村の努力義務として位置づけられた。安心して出産・育児のできる環境整備を行うとともに、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことが求められている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	妊娠、出産、子育て期における切れ目のない支援を行い、妊産婦が相談しやすい体制の構築を図る。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 妊産婦及び概ね1歳までの乳児並びにその保護者 【内容】 母子保健コーディネーターが全妊婦を把握し、要支援者に電話、訪問等の支援を行い必要時間関係機関と連携を図る。 ①妊産婦及び乳幼児等の実情の把握 ②妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、必要な情報提供・助言等を実施 ③支援プランの策定 ④保健医療や福祉等の関係機関との連絡調整				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	母子保健コーディネーターの配置により、妊娠期から早期に支援することができ、支援を要する妊産婦への包括的な支援及び妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が可能になる。				
（事務事業構築者 親子保健課長 坂本 哲哉）						

2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）					
	今後とも妊娠期から出産、子育て期まで切れ目のないきめ細やかな支援に努め、身近な場で妊産婦を支える仕組みに必要な体制の構築を図っていくことで、子育て支援を充実させたい。なお、今後設置予定の「子ども家庭総合支援拠点」との連携体制についても検討していく必要がある。					
（1次評価者：子ども未来部長 野尻 政嗣）						
2 次 評 価	評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 採択 <input type="checkbox"/> 不採択 <input type="checkbox"/> 保留				
	（説明：令和03年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		平成29年度から法定化された、厚労省が示す「母子保健医療対策総合支援事業」の実施要綱に沿って対象や手段である。また、上位施策である子ども・子育て支援プランの推進に有効である。			
	活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R08）
	活動指標 1	母子保健コーディネーター支援延人数（人）	目標値 3,300	3,300	3,300	3,300
	説明	前年度実績に基づき目標を設定。H29年度から母子保健コーディネーター8名に増員。H31年4月から2か所の産前産後サポート室に母子保健コーディネーターを集約配置。				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R08）
	成果指標 1	身近に相談相手のいない産婦の減少（%）	目標値 1	1	1	1
	説明	宮崎市3～4か月児健康診査アンケート（「育児について身近に相談できる方はいますか」）結果（参考：H27 2.4→H28 2.2→H29 1.9→H30 1.8）				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		平成29年度から法定化された、厚労省が示す「母子保健医療対策総合支援事業」の実施要綱に沿って計画しており、実施主体は市町村となっている。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		育児に不安を抱えている妊産婦は多く、早期に産前・産後からの切れ目のない相談支援を行わなければ、身近に相談相手がない妊産婦の不安を軽減することができず、産後うつ発症の増加につながるおそれがある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		国の子ども・子育て支援交付金により2/3、県1/6の補助あり。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		医学的な専門知識等が必要であり、市民との協働は困難である。			
	○受益者の負担は適切か。		受益者負担なし。			

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	産後ケア事業	整理番号	005387	事業期間	開始 終了	令和04年度 なし
所管（部・課）	子ども未来部 親子保健課			内線		4248
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：母子保健法第9条、第10条、第22条）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」			
		主要施策	乳幼児等の健康の保持と増進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	8,250	初年度	1,650
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	平成26年度に国のモデル事業として、デイサービス型（通所型）を開始。平成30年度からはアウトリーチ型（訪問型）を開始。改正母子保健法（R3年4月施行）において、産後ケア事業の実施が市町村の努力義務となっている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	産後の母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援する。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 家族等から十分な家事、育児等の援助が受けられない者で、心身の不調または育児不安があり、出産後の健康管理や育児について保健指導の必要がある産後1年までの女子及び乳児 【内容】 助産師が中心となって実施し、心身のケアや育児サポートを行う 通算3回までだが、必要と認める場合はさらに2回を限度として延長できる ・デイサービス型（6時間） 利用料：①市民税課税世帯 3,000円（1回あたり） ②市民税非課税世帯 1,000円 ③生活保護世帯 0円 ・デイサービス型（2時間）、アウトリーチ型（2時間） 利用料：①市民税課税世帯 1,000円 ②市民税非課税世帯 500円 ③生活保護世帯 0円				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	産後ケア事業の実施により「産後うつ」の発症予防及び発症者の減少を図ることができる。				
（事務事業構築者 親子保健課長 坂本 哲哉）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）					
	今後とも妊娠期から出産、子育て期まで切れ目ないきめ細やかな支援に努め、身近な場で妊産婦を支える仕組みに必要な体制の構築を図っていくことで、子育て支援を充実させたい。なお、今後設置予定の「子ども家庭総合支援拠点」との連携体制についても検討していく必要がある。 （1次評価者：子ども未来部長 野尻 政嗣）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和03年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		平成29年度から法定化された、厚労省が示す「母子保健医療対策総合支援事業」の実施要綱に沿った対象や手段である。また、上位施策である子ども・子育て支援プランの推進に有効である。			
	活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R08）
	活動指標 1	産後ケア事業利用者延べ人数（人）	目標値 230	230	230	230
	説明	前年度実績に基づき目標設定。宮崎県助産師会委託。H30年度から訪問型開始。R2年度のほっとデイ利用者（実人数）21人（助産院5か所）。産後ほっとホーム利用者（実人数）46人。				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R08）
	成果指標 1	産後の指導・ケアの満足度（%）	目標値 93	93	93	93
	説明	宮崎市3～4か月児健康診査アンケート（「産後の指導・ケアは十分だったか」）結果（参考：H29 84.8→H30 89.1）				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		厚労省が示す「母子保健医療対策総合支援事業」の実施要綱に沿って計画しており、実施主体は市町村となっている。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		育児に不安を抱えている妊産婦は多く、産前・産後からの切れ目のない相談支援を行わなければ、身近に相談相手がいない妊産婦の不安を軽減することができず、産後うつ病の発症の増加につながるおそれがある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		民間委託できるものに関しては委託している。また、国の母子保健衛生費補助金により1/2の補助あり。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		医学的な専門知識等が必要であり、市民との協働は困難である。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		産後ケア事業においては、国の運営要綱で「利用者から利用料を徴収するものとする」と規定されている。また、利用者の収入に応じ利用料を決めており、適切である。			

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	在宅医療・介護連携推進事業（システム分）	整理番号	005199	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和06年度
所管（部・課）	健康管理部 地域保健課				内線	(70)4242
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：介護保険法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」			
		主要施策	地域包括ケアシステムの確立			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	25,890	初年度	8,630
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	高齢化の進展により医療と介護の両方が必要な在宅療養高齢者が増加する見込みのため、平成30年度から「在宅医療介護情報連携システム推進モデル事業」として、宮崎市郡医師会に対し、医療・介護関係者が患者情報を共有するためのシステムの構築及び普及費用の一部を助成した。その結果、一定の効果があつたため、「在宅医療・介護連携推進事業」の一部として本格実施する。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	ICT技術の活用により、医療と介護の関係者間で円滑な情報共有・連携を推進し、高齢者の在宅療養生活を支える。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	宮崎東諸県在宅医療介護連携推進協議会の意見を踏まえ、平成30年度に宮崎市郡医師会が中心となって構築した、医療と介護を必要とする高齢者の情報や現況を医療・介護関係者間で共有するための「宮崎市郡在宅医療介護情報連携システム（M I C T）」の運用を行う。 本事業は、現在実施している「在宅医療・介護連携推進事業」の事業項目「医療・介護関係者間の情報の共有の支援」の取組として、システムの普及啓発、研修、登録事務等、運用に係る業務を宮崎市郡医師会 地域包括ケア推進センターに委託する。 【費用分担】 市負担 … 人件費、報償費、燃料費、消耗品費等 医師会負担 … システム維持費（保守、改修、ウイルス対策等）、端末通信費、備品費				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	システムを用いて医療・介護関係者間で速やかな情報共有が行われることで、関係者の業務負担を軽減し、医療と介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生活続けることができる。				
（事務事業構築者 地域保健課長 鍛冶園 由美）						

2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）					
	モデル事業によりシステムの構築、普及活動を行った結果、患者数、利用者数とも着実に増加し、利用者からは医師との連絡が容易になったとの声や、電話対応をする回数が減り業務軽減につながったという声があり、一定の効果があつた。このため、在宅医療介護情報連携システム推進モデル事業を廃止し、介護特会において在宅医療・介護連携推進事業と一体化して本格運用していきたい。 （1次評価者：健康管理部長 長嶺 郁夫）					
2 次 評 価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和03年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		情報連携システムの活用が円滑に進むことにより、医療介護関係者の業務負担軽減及び在宅療養高齢者への切れ目のない支援を行うことができ、地域包括ケアシステムの深化につながる。			
	活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R06）
	活動指標 1	協議会の開催	目標値 2	2	2	2
	説明	宮崎東諸県在宅医療介護連携推進協議会を開催し、課題の抽出や検討を行う				
	活動指標 2	研修会等の開催	目標値 25	25	25	25
	説明	利用者への普及啓発、使用方法周知のための研修会の開催回数				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R06）
	成果指標 1	システムの対象患者数	目標値 718	760	800	800
	説明	システムを活用した支援対象患者累計数				
	成果指標 2	システムの利用者数	目標値 1,400	1,600	1,800	1,800
	説明	システムを利用する医師等の専門職の累計数				
成果指標 3		目標値 0	0	0	0	
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		介護保険法第115条の45第2項第4号に基づき同法施行規則第140条の62の8に規定する在宅医療・介護連携推進事業であり、市町村が取組まなければならない事業である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		少子高齢化の進展により増加が見込まれる在宅療養高齢者を支えるため、医療・介護関係者間の情報連携による業務負担の軽減は喫緊の課題である。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		宮崎市郡医師会地域包括ケア推進センターに委託し実施する。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		在宅医療と介護に携わる関係機関を対象としており、市民協働はなじまない。			
	○受益者の負担は適切か。		システム利用者への負担は想定していないが、市郡医師会として運用費の一部を負担している。			

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】高岡福祉保健センター修繕等事業	整理番号	005200	事業期間	開始	終了	令和04年度 令和04年度
所管（部・課）	健康管理部 地域保健課					内線	(70)4242
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称： 地域保健法、宮崎市保健センター条例 ）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）				
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」				
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	120,750	初年度	120,750	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	【空調設備更新工事】設置後18年が経過し、メーカー供給停止の部品が多々ある。現在室外機7系統のうち1系統が故障し、停止している。【中庭改修工事】施設の中庭に位置する階段・デッキ・ベンチの木部について、腐食が著しく現在立ち入り禁止。階段は避難経路でもある。【トップライト防水改修工事】トップライト部分より雨漏りが発生する。【トイレ設備更新工事】部品の経年劣化により一部故障が発生している。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の適切な維持管理及び運営のため。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<input type="radio"/> 空調設備更新工事 ガス空調設備一式 面積：2,499.47㎡ 時期：9月～1月（予定） <input type="radio"/> 中庭改修工事 中庭既存ウッドデッキ…撤去。コンクリートには防滑仕上げ塗装を行う。 階段、ベンチ…ウッドデッキ新設（既製品）、段差解消スロープの設置。 <input type="radio"/> トップライト防水改修工事 トップライト部分のシーリング打替工事を行う。 <input type="radio"/> トイレ設備更新工事 トイレ設備の全体的な交換を行う。					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	経年劣化による設備の故障や不具合が解消されることにより、施設利用者が安心して施設を利用できる。					
（事務事業構築者：地域保健課長 鍛冶園 由美）							

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和03年8月)	
	地域保健や住民の交流及び福祉の拠点施設であり指定避難所でもあることから、不具合等を早急に改修する必要がある。	
（1次評価者： 健康管理部長 長嶺 郁夫）		
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	(説明： 令和03年10月)	
	（2次評価者： 戦略推進会議）	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>【空調機器改修工事】建物診断結果（R3）：改修要 供給停止の部品があるため、不具合が出た際に停止せざるを得なくなり、施設利用者や職員の施設利用に影響を与える。 【デッキ等改修】建物診断結果（R3）：改修要 放置しておくこと、シロアリの発生を誘発し、他の木部にも悪影響を与える。 【シーリング打替】放置しておくこと雨漏りによる床・壁の変色や床の盛り上がり等の不具合を招く。 【トイレ設備部品交換】放置しておくこと更なる不具合が起きる恐れがあり、施設利用者や職員が安心して利用できるよう改修を行う。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設の長寿命化、施設利用者の安全確保につながる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>空調設備のガス方式と電気方式を比較、検討し設計されており、ガス空調にすることで、設置費用並びにランニングコストが抑えられる。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担（使用料等）についての考え方 	<p>中庭階段については避難経路と位置付けられているため、適切な施設機能を維持できることが期待できる。</p>

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	宮崎市自殺対策行動計画策定事業	整理番号	005241	事業期間	開始 令和04年度 終了 令和04年度	
所管（部・課）	健康管理部 健康支援課	内線	4244			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：自殺対策基本法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」			
		主要施策	健康づくりの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	5,930	初年度	5,930
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	自殺対策基本法の第13条において、都道府県及び市町村は、自殺総合対策大綱及び地域の実情等を勘案して、地域自殺対策計画を定めるものとされている。本市の宮崎市自殺対策行動計画（第2期）一改訂版は平成29年度から令和4年度までの計画期間となっており、令和4年の国の自殺総合対策大綱見直しに合わせ、宮崎市自殺対策行動計画（第3期）を策定することとしている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	保健、医療、福祉、教育、労働その他の関係施策と有機的に連携し、「生きることの包括的な支援」として自殺対策に取り組むことで、自殺の防止を図る。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	1. 「宮崎市自殺対策行動計画（第3期）」の策定 宮崎市自殺対策行動計画（第3期）を策定するため、一部委託しながら以下の取組を行う。 ①「宮崎市いのち支える自殺対策推進本部（仮称）」の設置 庁内横断的な体制の整備 ②「宮崎市自殺対策推進協議会」の開催 地域で自殺対策に取り組む団体等のニーズ把握 ③「市民意識調査」の実施 地域住民が抱えている悩みや課題の把握 ④「宮崎市自殺対策行動計画（第2期）」の評価 前期計画の検証、評価 ⑤ ①～④を踏まえた「宮崎市自殺対策行動計画（第3期）」の策定				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	「宮崎市自殺対策行動計画（第3期）」を策定することで、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関係施策との有機的な連携を図り、「生きることの包括的な支援」として自殺対策に取り組む。				
（事務事業構築者 健康支援課長 池下 史郎）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）				
	本計画策定を機に、庁内並びに関係団体との問題意識の共有及び課題解決に向けた意識統一を図り、本市における自殺対策の取組をより実効性のあるものとしたい。				
2次評価	（1次評価者：健康管理部長 長嶺 郁夫）				
	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留			
	（説明：令和03年10月）				
（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		自殺対策基本法の第13条において、都道府県及び市町村は、自殺総合対策大綱及び地域の実情等を勘案して、地域自殺対策計画を定めるものとされている。			
	活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R04）
	活動指標 1	「自殺対策推進本部（仮称）」の開催数	目標値 2	0	0	2
	説明					
	活動指標 2	「宮崎市自殺対策推進協議会」の開催数	目標値 1	0	0	1
	説明					
	活動指標 3	「市民意識調査」の実施人数	目標値 3,000	0	0	3,000
	説明	調査票を配布した人数				
	成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R04）
	成果指標 1	「宮崎市自殺対策行動計画（第3期）」の策定	目標値 1	0	0	1
	説明	策定したら「1」				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
説明						
成果指標 3		目標値 0	0	0	0	
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		自殺対策基本法の第13条において、都道府県及び市町村は、自殺総合対策大綱及び地域の実情等を勘案して、地域自殺対策計画を定めるものとされている。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		本市の宮崎市自殺対策行動計画第2期一改訂版一は平成29年度から令和4年度までの計画期間となっており、令和4年度中に宮崎市自殺対策行動計画第3期を策定する必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		費用の一部に地域自殺対策強化交付金を活用する。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		計画策定にあたり、地域で自殺対策に取り組む団体からのニーズの把握や、市民意識調査を行う。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		自殺対策基本法の第13条において、地域自殺対策計画は市が定めるものとされている。			

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	第3次健康みやざき市民プラン策定事業	整理番号	005285	事業期間	開始 令和04年度 終了 令和05年度	
所管（部・課）	健康管理部 健康支援課			内線	4244	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：健康日本21）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」			
		主要施策	健康づくりの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	10,018	初年度	5,010
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	健康増進法により、市町村は国の基本方針及び都道府県健康増進計画を勘案し、市町村健康増進計画を定めるよう努めるものとされている。本市の健康増進計画である第2次健康みやざき市民プランは平成25年から令和5年度末までとなり、国が掲げる「第2次健康日本21」の見直し時期に合わせ、本プランも評価・策定していく必要がある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市民一人一人が健康への関心を高め、社会全体で健康づくりへの取り組みを推進する。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	「第3次健康みやざき市民プラン」を策定するため、一部委託を行いながら下記の内容を実施する。 <<令和4年度>> ①市民意識調査の実施 ②第2次健康みやざき市民プランの評価 ③推進市民会議の設置・開催 ④最終評価報告書の作成・配布 <<令和5年度>> ①第3次健康みやざき市民プラン策定プロジェクトチームの設置 ②第3次健康みやざき市民プラン策定プロジェクト会議の開催 ③推進市民会議の開催 ④第3次健康みやざき市民プラン策定 ⑤第3次健康みやざき市民プラン計画書、概要版の印刷・配布 ⑥第3次健康みやざき市民プランの公表				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	市民や地域、行政、関係団体がそれぞれの役割を担い、健康づくりに取り組む。				
（事務事業構築者 健康支援課長 池下 史郎）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）				
	国の次期プランにおける方向性および本市の健康課題や社会情勢の変化等を踏まえ、より実践的な計画としていく。財源については、他の事業費との調整を含め検討していきたい。				
2次評価	（1次評価者：健康管理部長 長嶺 郁夫）				
	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留			
	（説明：令和03年10月）				
（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		市民の健康づくりについては、市が現状を把握し、主体となって計画を策定する必要がある。			
	活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R05）
	活動指標 1	市民意識調査の実施人数	目標値 4,500	0	0	0
	説明	現状把握のために市民意識調査アンケートを配布した人数				
	活動指標 2	推進市民会議の開催	目標値 1	1	0	1
	説明	現プラン評価、次期プラン作成のために会議を開催した回数				
	活動指標 3	策定プロジェクト会議の開催	目標値 0	8	0	8
	説明	次期プラン作成のために会議を開催した回数				
	成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R05）
	成果指標 1	最終評価報告書作成数	目標値 500	0	0	0
	説明	最終評価報告書を印刷した数				
	成果指標 2	次期プラン計画書作成数	目標値 0	1,200	0	1,200
	説明	次期プラン策定後計画書を印刷した数				
成果指標 3		目標値 0	0	0	0	
説明						
○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		健康増進法により、市町村は国の基本方針及び都道府県健康増進計画を勘案し、市町村健康増進計画を定めるよう努めるものとされている。				
○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		第2次健康みやざき市民プランは令和5年度までの計画期間となっており、令和6年度からの開始に向けて現プランの評価・次期プランの策定を行う必要がある。				
○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		一部委託しながら、策定にあたり設置する組織には関係各課の協力も得ながら、より低コストで成果が得られる実施を目指す。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		計画策定にあたり、市民意識調査を行う。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		市民の健康づくりを推進していく事業であり受益者負担はなじまない。			

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	動物の適正飼養管理推進事業	整理番号	005308	事業期間	開始	令和04年度
					終了	令和06年度
所管（部・課）	健康管理部 保健衛生課				内線	70-4255
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市動物との共生に関する条例）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」			
		主要施策	暮らしの安全・衛生の確保			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	13,742	初年度	4,800
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	ペットや飼い主のいない動物への不適切な飼養に起因する近隣住民とのトラブルは後を絶たず深刻な問題となっている。そのため今年度、議員発議による動物の適正な飼養管理の徹底を目的とした条例が制定された。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	人と動物が共生するよりよい社会を目指し、動物の適正な飼養管理を徹底するため、市民への条例の周知と円滑な施行を図る。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	<ul style="list-style-type: none"> ・市は、市民に対して条例の周知を行うため広報誌、ホームページ、チラシ及び看板を作成する。 ・市は、市民に対して適切な指導を行うため、適した人材を確保し育成する。 ・市は、動物の飼い主等に対して公共の用に供する場所において排せつ物を処理しないなど不適切な飼養をする者に必要な措置をとるよう指導、勧告及び命令を実施。 ・市は、飼い主のいない動物に不適切な給餌を行い、周辺の住民の生活環境に悪影響を及ぼすような者に対して必要な措置をとるよう指導、勧告及び命令を実施。 				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	<ul style="list-style-type: none"> ・動物福祉の向上及び生活環境の保全を図ることができる。 ・市民からの動物への不適切な飼養に関する苦情の減少。 				
（事務事業構築者 保健衛生課長 川添 洋次）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）					
	議員発議による動物の適正な飼養管理の徹底を目的とした条例が制定される予定であり、早急に対応する必要がある。					
（1次評価者：健康管理部長 長嶺郁夫）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和03年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		・動物を適切に飼養することは、動物愛護法により定められているだけでなく、市民の生活環境の向上にも繋がる。			
		活動指標の名称	R04	R05	R06	目標年度（R06）
	活動指標 1	不適切な飼養をする者への指導数	目標値 300	270	240	240
	説明	動物の飼い主、飼い主のいない動物への不適切な飼養に対して必要な措置をとるよう指導を行った件数				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
		成果指標の名称	R04	R05	R06	目標年度（R06）
	成果指標 1	犬や猫の苦情件数	目標値 1,000	950	900	900
	説明	市民からの犬や猫に対する苦情や相談件数				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		・条例に基づく業務のため、市が行う必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		・令和4年6月に条例が施行されるため、緊急性を伴う。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		・条例に基づき、勧告及び命令、立入調査を伴うため、行政が実施する事業である。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		・条例に基づき市が行う業務であり、市民協働性はない。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		・宮崎市全域に及ぶ事業であり、全ての市民の暮らしの安全・衛生の確保ができる。受益者負担は発生しない。			

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	みやざきの豊かな食材国内PR事業	整理番号	005170	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和06年度	
所管（部・課）	農政部 農政企画課				内線	713335	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：宮崎市版6次産業化推進関連事業補助金交付要綱）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）				
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」				
		主要施策	国内外の市場開拓				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: フードシティ 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 ● 補助		事業費（千円）	全体計画額	29,320	初年度	9,815
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	種類豊富で質の高い本市産農林水産物のさらなる需要拡大のため、飲食業・観光業と連携した地産地消及び地産外商の取組が求められている。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	国内で地元食材を活用した効果的なPR活動を展開し、持続可能な宮崎ブランドの確立を図る。					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	1. 補助対象者：（一社）みやPEC推進機構 2. 補助率：定額 3. 事業内容 (1) “宮崎の旬”を楽しむ企画 ・市内飲食店の協力による地産地消の取組（ウェブ強化と開催期間延長の恒常化） (2) 宮崎フェアの開催 ・都市圏ホテル・飲食店等での宮崎食材を活用したフェア開催。 ・新商圈（北海道）での宮崎食材を活用したフェア開催。 ・会員間の連携による新たなホテル・飲食店等でのフェア開催。 ・これまでに築いた料理人や飲食店等との関係性を強化し、それぞれの規模に応じた宮崎食材の展示販売（マルシェ）。 (3) 地元食材を活用したメニューの開発 ・地元ホテル旅館組合等と連携した、提供を前提としたメニューの開発。					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	宮崎食材の国内への販路拡大。					
（事務事業構築者 農政企画課長 小野 幸治）							

2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月） 本市の強みの一つである「食」の魅力を十分に生かせるよう、市内外のホテル、飲食店等との連携をさらに強化し、取り組むとともに、本市ならではのメニューを開発し、食材とセットで提案し、本市食材の販路拡大に繋げる。 （1次評価者：農政部長 島村 幸広）					
	評価結果 ● 採択 ○ 不採択 ○ 保留 （説明：令和03年10月）					
2 次 評 価	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		みやPEC推進機構は行政と民間団体によって構成された組織であり、官民一体となった取組が必要である。			
	活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R06）
	活動指標 1	「宮崎の旬を楽しむ」参加店舗数	目標値 66	66	66	66
	説明	年度内合計延数 過去4年平均33店/回				
	活動指標 2	宮崎フェアの実施店舗数	目標値 13	14	15	15
	説明	宮崎食材を使用したフェア開催ホテル・飲食店数（マルシェ含む） 元年度実績：11店				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R06）
	成果指標 1	「宮崎の旬を楽しむ」スタンプラリー応募数	目標値 1,200	1,260	1,320	1,320
	説明	スタンプラリー企画の応募総数 2年度実績：約1,180件				
	成果指標 2	宮崎フェアでのメニュー提供食数	目標値 5,500	5,770	6,050	6,050
	説明	宮崎食材を使用したフェア開催ホテル・飲食店での提供食数 2年度実績：4,272食				
成果指標 3		目標値 0	0	0	0	
説明						
○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		宮崎食材のPRは、官民一体となって進める必要がある。				
○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		全国の自治体が食に関する取組に力を注ぐ中、農業産出額全国上位（令和元年度23位）である強みを生かしたPR活動を継続して行う必要がある。				
○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		行政と民間団体によって構成されたみやPEC推進機構に補助することで、複数団体へ補助するのと同じ効果を得られる。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		本事業はみやPEC推進機構への補助事業であり、機構の会員（民間団体等）の協力を得ながら実施するものである。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		”宮崎の旬”を楽しむ企画については、参画店舗よりスタンプラリー景品（商品やサービス）を提供いただいている。フェアやマルシェは、材料等の購入について実費負担いただいている。			

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	かんしょ病害対策強化緊急支援事業	整理番号	005255	事業期間	開始 令和04年度 終了 令和04年度		
所管（部・課）	農政部 農業振興課	内線	(71)3338				
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：宮崎市農産振興事業補助金等交付要綱）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）				
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」				
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	1,750	初年度	1,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	平成30年度に国内で初めて確認されたサツマイモ基腐病が、近年、急速に拡大しており、県内各地で甚大な被害が発生している。このため、県では初期の封じ込めを念頭に「サツマイモ基腐病対策マニュアル」を策定し、生産者をはじめ関係者に周知・啓発を行っているが、被害は拡大している状況である。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	県が策定した「サツマイモ基腐病対策マニュアル」に基づく地域ぐるみの防除対策への支援を行うことで、サツマイモの供給産地としての存続を図る。					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】宮崎市かんしょ病害対策協議会 【補助率】県：1/3以内、市：1/3以内 【内容】サツマイモ基腐病の防除に有効とされる農薬の購入費用及び農薬散布時のオペレーター費用の一部を助成する。					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	本市の重要な露地品目であるかんしょの産地の維持・存続が図られ、生産農家の安定生産につながる。					
（事務事業構築者 農業振興課長 里脇 次雄）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）					
	サツマイモ基腐病の被害は拡大しており、防除の徹底を図るためにも、初期の封じ込めが非常に重要である。そこで、初期の防除にかかる経費の一部補助や農薬散布時のオペレーター費用の一部に補助を行うことにより、被害を防止し、安定した生産による産地の存続が図られることから、継続した事業展開が必要である。 （1次評価者：農政部長 島村 幸広）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和03年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		サツマイモ基腐病の被害を抑え、生産者の経営安定をはかるには、防除マニュアルに基づいた対策を徹底する必要がある。			
	活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R04）
	活動指標 1	防除啓発回数	目標値 2	0	0	2
	説明	県の作成するサツマイモ基腐病防除マニュアルやチラシの配布回数				
	活動指標 2	研修会開催回数	目標値 1	0	0	1
	説明	防除活動の研修会等の開催回数				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R04）
	成果指標 1	サツマイモ作付面積（ha）	目標値 185	0	0	185
	説明					
	成果指標 2	サツマイモ生産農家戸数	目標値 172	0	0	172
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		サツマイモ基腐病が拡大している現状から、被害を抑制し、生産者の経営安定を図るためにも、防除マニュアルに基づいた対策が必要であり、行政の支援が不可欠である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		本市で基腐病が確認された令和2年以降、被害は拡大しており、防除の徹底が求められ、対策を講じなければ更なる被害の拡大が懸念されるため、緊急に取り組む必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		サツマイモ基腐病に有効な登録農薬は限られており、薬剤防除が効果的であるため、他の実施方法はない。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		生産者で対応する必要があるため、協働性の可能性は無い。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		補助率は1/3であり、生産者負担もあるため、適切である。			

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	農業経営収入保険加入促進事業	整理番号	005288	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和05年度	
所管（部・課）	農政部 農業振興課				内線	(71)3338	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市農産振興事業補助金等交付要綱）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）				
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」				
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	16,000	初年度	8,000
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、農産物の販売価格の低迷が続いており、農業経営の先行きに対する不安が広がっている。そのため、産地として安定した農業生産を行うためには、経営リスクに対し、安定して取組むための対策が必要である。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	農業経営の安定化及び農産物の生産維持					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】収入保険制度の新規加入者（H31.1創設） 【手段】掛け捨て分保険料の1/2、5万円を上限に支援する（1回限り）。 【補助率】1/2以内（上限5万円以内）					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	次期作に向けた前向きな取り組みが可能となる農業者の確保が図られる。					
（事務事業構築者 農業振興課長 里脇次雄）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月） 新型コロナ感染症等の影響による業務需要の減少など、農業者の経営リスクが高まっている状況にある。このため、収入保険加入を促進し、経営の安定を図る必要がある。					
	（1次評価者：農政部長 島村 幸広）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和03年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		産地として農業経営の安定を図り、離農を防ぐために必要な支援である。			
	活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R05）
	活動指標 1	収入保険の周知活動回数（回）	目標値 3	3	0	3
	説明	宮崎市園芸振興協議会、農政推進協議会、農業委員会				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R05）
	成果指標 1	収入保険の加入者数（人）	目標値 586	731	0	731
	説明	各年 1 4 5 名増（H30～R2新規加入者平均）				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		産地維持のため必要な支援であり、市が行うべき事業である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		新型コロナウイルス感染症の影響で農家の経営は非常に厳しい状況にあり、緊急性が高い。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		生産者の負担が1/2であり、新規加入時の掛け捨て部分に対する1回限りの補助であり、削減の余地はない。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		農業生産に関する支援であり協働の余地はない。			
	○受益者の負担は適切か。		受益者負担が1/2であり、適切である。			

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】種子島周辺漁業対策事業		整理番号	005318	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和05年度
所管（部・課）	農政部 森林水産課					内線	(71)3452
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：種子島周辺漁業対策事業補助金交付要綱）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）				
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」				
		主要施策	農林水産業の生産基盤の確立				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
			事業費（千円）	全体計画額	21,364	初年度	9,942
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	漁業を操業するうえで欠かすことのできない共同利用施設は、整備から年月が経過し、塩害や経年使用に伴う老朽化により施設の腐食、破損が顕著になっており、使用に際し支障を来している。今回改修を予定している、漁船漁具保全施設が使用不可となると、漁業者の漁船漁具等の維持保全を行うスペースが確保できず、安定した漁業経営を行うことが困難となる。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	漁船漁具保全施設及び作業場（北側）（南側）の改修					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【令和4年度実施予定】 ①宮崎漁協が所有する漁船漁具保全施設及び作業場（北側）の改修費用の一部補助を行う ・補助対象 宮崎漁業協同組合 ・工事内容 漁船漁具保全施設及び作業場（北側）の改修（屋根の防水、外壁塗装等） ・整備年度 昭和56年 ・事業費 12,000千円（税抜） ・補助率 国(JAXA)70%以内、県5%以内、市5% 【令和5年度実施予定】 ②宮崎漁協が所有する漁船漁具保全施設及び作業場（南側）の改修費用の一部補助を行う ・補助対象 宮崎漁業協同組合 ・工事内容 漁船漁具保全施設及び作業場（南側）の改修（屋根の防水、外壁塗装等） ・整備年度 昭和57年度 ・事業費 14,000千円（税抜） ・補助率 国(JAXA)70%以内、県5%以内、市5%					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	本事業を実施することで、漁業者の利便性の向上や効率的な業務の推進が図られ、漁協の経営安定化や漁業操業の効率化につながる。					
（事務事業構築者：森林水産課長 中武 浩）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）	
	漁協の所有する共同利用施設は、漁家経営を支える重要な施設であり、老朽化によって漁業者の漁業操業に大きな影響を及ぼす恐れがある。適切な施設の運営を行うためにも、早急な修繕が必要である。	
2次評価	（1次評価者：農政部長 島村 幸広）	
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和03年10月）	
（2次評価者：戦略推進会議）		

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>整備から40年程度経過しており、塩害や経年使用に伴う老朽化により施設の腐食、破損が顕著になっている。仮に、本事業を実施しない場合、漁業操業や施設の利用が困難となる恐れがあり、緊急性がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>本事業により宮崎漁協が施設修繕を行うことで、漁業者が漁船漁具等の維持保全を行うスペースが確保され、利便性の向上や漁業経営の安定化を図ることができる。更に、漁協の経営安定化にも繋がる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>他の補助事業と比べても最も補助率が高く、コスト削減の余地はない。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>宮崎漁協が管理運営計画に沿った適正な維持管理を行う。また、整備後5年間は、年1回管理運営状況調査を行い、適正に維持管理が行われているかを確認し、県へ報告する。</p>

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】自然休養村環境整備事業		整理番号	005322	事業期間	開始 令和04年度 終了 令和04年度	
所管（部・課）	農政部 森林水産課				内線	(71)3455	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	○有 ●無 ○法令 ○県条例等 ○市条例等 (名称:)					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」				
		主要施策	自然環境の保全				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 () 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:指定管理 その他:該当なし						
			事業費（千円）	全体計画額	17,250	初年度	17,250
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	自然休養村センターは、市民の健康の増進及び地域の振興を図っており、年間10万人に利用されている施設である。今後とも利用者へのサービス維持に向けた取組を行う必要がある。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	自然休養村センター温泉水の安定供給のため、機器の整備を行う。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	源泉ポンプ入替工事及び揚湯管の交換を行う。 ・新規のポンプへの入替 ・新規の揚湯管への交換 ・工事期間（予定）9月～10月 【建物診断の結果について】 改修要。源泉ポンプは各々の使用環境や源泉の成分によって劣化進行の度合いが大きく異なるため一概に耐用年数を設定することは困難であり、施設管理者の計画に基づき更新していくことが適切であると考ええる。 【施設評価の結果について】 昨年度の施設評価は建物の評価・機能の評価ともに【継続】ただし、令和3年度までに施設のあり方を検討するとなっている。今後は、市が公共サービスとして、施設を保有し続けるか、施設の設置目的をどうするかなど、関係各課と協議・検討していく。					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	施設の円滑な運営が継続される。					
（事務事業構築者：森林水産課長 中武 浩）							

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和03年8月)	
	宮崎市自然休養村センターは、年間10万人に利用されており、源泉ポンプの故障によって営業に大きな影響を及ぼす恐れがある。前回の更新から6年が経過しているため、早急な更新が必要である。	
2次評価	(1次評価者：農政部長 島村 幸広)	
	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留
	(説明： 令和03年10月)	
（2次評価者：戦略推進会議）		

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間稼働している機器であり、定期的な整備が必要である。 ・これまで3～4年毎に入替を行っていたが、令和3年度末時点で6年間使用していることとなるため、早急に入替を行う必要がある。
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>設備の不具合による緊急的な休館を行うことなく管理運営に資する。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>より低コストの工法であり、指名競争入札により業者を決定するため、コスト削減の余地はない。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>点検整備することにより、故障のリスク及び日常の維持管理費の軽減が図られる。 年間の維持管理費(管理業務委託)：3,051千円</p>

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	国土調査事業【登記推進業務委託】	整理番号	005173	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和06年度
所管（部・課）	農政部 農村整備課			内線		71(3429)
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：国土調査法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	都市機能の集約化			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	46,750	初年度	13,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	地籍調査を実施する中で、隣接地権者間において確認に至らず、筆界未定等が発生している地区が残っている。 これらの地区においては、早期に筆界を確定させ、図面等の登記に必要な資料を作成し、法務局に送付して、登記を完了させる必要がある。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	法務局に送付未了となっている地区を解消する。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	送付未了となっている全27地区（R2年度末）のうち、再立会いや測量が必要となる7地区を業者に委託する。なお、残り20地区のうち11地区については、R3年度中に送付する予定で、9地区については、資料整理・送付準備が終わりしだい、順次送付を行う。 【対象地区】 田野 4地区（尾脇山1・2地区、野崎1・2地区、塩水ヶ谷1・2地区、元野1・2地区） 清武 2地区（小丸地区、白砂坂地区） 高岡 1地区（飯田1・2地区） 合計 7地区 【手段】 業者に立会い・測量等を委託し、図面等の登記に必要な資料を作成する。 【調査計画（面積）】 R4年度 1.99?（清武 1.81?、高岡 0.18?） R5年度 5.20?（田野 5.14?、高岡 0.06?） R6年度 5.14?（田野） 合計 12.33? 【負担割合】 市100%				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・土地の正確な地籍が示され、円滑な土地取引が行われる。 ・課税の公平性並びに土地行政等の多目的な利用が可能となる。 ・復元性のある地図の整備により、災害復旧の迅速化が図られる。				
（事務事業構築者 農村整備課長 岩崎 和弘）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）					
	税の適正化や災害復旧の迅速化に資すると共に、土地行政への活用や土地取引の円滑化、個人財産の明確化など多様なメリットがあるため、本事業を推進したい。 （1次評価者：農政部長 島村 幸広）					
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留				
	（説明：令和03年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		・地籍調査は、市民が個々の財産管理を行う上で、非常に重要な役割を担っており、公共性の高い業務である。 ・国、県の補助事業で実施できる類似する事業は無い。 ・事業廃止の場合は、災害復旧や公共事業の円滑化及び課税の適正化に支障をきたす。			
	活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R06）
	活動指標 1	調査済地籍面積	目標値 1.99	7.19	12.33	12.33
	説明	調査により筆界が確定した地籍の延べ面積（累計）				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R06）
	成果指標 1	送致完了地区数	目標値 3	8	12	12
	説明	法務局に送致した延べ地区数（累計）				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		・民間が実施する場合は、団地開発等であり、通常は、市又は、法務局が実施する。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		調査からかなりの年数が過ぎている地区もあり、早急に法務局登記する必要がある。 また、国県からの指導を受け、その後、追跡進捗状況調査もきている。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		当初請負いを行った業者に随意契約で委託することにより、コストの削減を図る。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		専門技術を要する事業で市民協働はない。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		本事業は、市全体が調査の対象地区であり、公共事業の円滑化や課税の適正化のために行う事業であることから、受益者負担はなじまない。			

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	卸売市場特別会計繰出金（宮崎市中央卸売市場振興基金積立）		整理番号	005203	事業期間	開始 終了	令和04年度 なし
所管（部・課）	農政部 市場課					内線	4031
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）				
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」				
		主要施策	物流体制の確保				
事務事業の性格	<input type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（基金 _____） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし						
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	0	初年度	112,510
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	本市場は開設後44年目を迎えており、全体的に施設の老朽化が進んでいる。また、令和2年度に策定した「宮崎市中央卸売市場個別施設計画」において、目標耐用年数を60年と設定しており、16年後には施設の建替えや解体等に多額の費用が必要となると想定される。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の建替えや解体等に係る費用としての積立					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	これまで卸売市場特別会計における歳入の不足分のみを一般会計から繰出していたが、国が定める繰出基準に基づき繰出を行い、歳入の余剰分を積立することで、施設の建替えや解体等に係る費用の一部に対して充当する。					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	施設の建替えや解体等に係る費用の一部に対して充当を行い、財政負担の軽減を図る。					
（事務事業構築者 市場課長 渡邊 宜英）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月 _____）	
	国が定める繰出基準に基づき一般会計から繰出を行い、卸売市場特別会計における歳入の余剰分を積立し、施設の建替えや解体等に係る費用の一部に対して充当することで、財政負担の平準化を図ることができる。	
2次評価	（1次評価者：農政部長 島村 幸広 _____）	評価結果 <input type="radio"/> 採択 <input checked="" type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和03年10月 _____） 施設整備のための基金設置については、整備等の方針が決定した時点で再度検討すること。	
	（2次評価者：戦略推進会議 _____）	

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		国が定める繰出基準に基づき一般会計から卸売市場特別会計へ繰出を行い、歳入の余剰分を積立することで、施設の建替えや解体等に係る費用の一部に対して充当を行い、財政負担の軽減を図る。			
	活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R08）
	活動指標 1	目標値	0	0	0	0
	説明					
	活動指標 2	目標値	0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3	目標値	0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R08）
	成果指標 1	基金積立額 目標値	111,760	107,177	96,840	98,671
	説明	国が定める繰出基準に基づき一般会計から繰出を行い、卸売市場特別会計における歳入の余剰分を積立する。				
	成果指標 2	目標値	0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3	目標値	0	0	0	0
説明						
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		卸売市場特別会計における積立のため、市で実施する必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		16年後には施設の建替えや解体等により多額の費用が必要となると想定されるため、早急に積立を行う必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		本市場において取扱数量及び取扱金額は減少傾向であり、歳入の増加は見込めないため、一般会計から卸売市場特別会計へ繰出を行う必要がある。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		卸売市場特別会計における積立のため、市民協働性の可能性はない。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		卸売市場特別会計における積立のため、市で負担すべきものである。			

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	開設45周年記念コロナ復興支援市場まつり開催事業	整理番号	005251	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和04年度	
所管（部・課）	農政部 市場課				内線	(70)4031	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）				
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」				
		主要施策	物流体制の確保				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	4,750	初年度	4,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	流通の拠点として重要な役割を果たしている本市場は、市場外流通が拡大しているなか、平成3年度をピークに取扱高の減少が続いている。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの市民に閉塞感が漂っている。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市場活性化や生鮮食料品等の消費拡大に繋げるために、本市場の役割を市民にPRする。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市民等に対して、元気回復を応援する。					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	イベントを実施する市場協会に対して、補助する。（補助率1/2以内） ・市場で取扱う生鮮食料品、花きによる模擬せりなど ・各種物品の販売など ・マグロの解体実演やフラワーアレンジメント教室などの実演会など ・ステージイベントなど（地域との連携も今後検討）					
	(4) 成果 どうい状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	市場を開放することにより、多くの市民の入場が期待され、市場に対する市民の理解を深めることができるとともに、市場活性化や宮崎県内産・市内産の生鮮食料品等の消費拡大の契機が図られる。 また、45周年をひとつの節目とし、今後さらに市場関係者が市場の活性化や市場のあり方を考える契機となる。					
（事務事業構築者 市場課長 渡邊 宜英）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月 _____） 本事業の実施により、市場関係者が一丸となって市場の発展に努める契機となる。また、コロナ復興支援として、市場まつりを開催することで、市民への市場に対する関心を深め市場の活性化を図ることができる。財源については特別会計の中で調整する。					
	（1次評価者：農政部長 島村 幸広）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和03年10月 _____）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		多数の市民が市場に訪れることにより、市場を広くPRでき、市場に対する市民の理解を深めることができるとともに、市場の活性化につなげるためにも本事業の対象・手段は適切である。			
	活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R04）
	活動指標 1	参加業者数	目標値 72	0	0	72
	説明	市場関係者（卸売業者、仲卸業者、関連事業者）の参加を指標とする。				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R04）
	成果指標 1	入場者数	目標値 5,000	0	0	5,000
	説明	市民に対する市場の意義や役割の周知・理解を深めるために、市民の参加を指標とする。				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		公設卸売市場は市の施設であり、市場関係者と連携して取り組むべき事業である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		「市場まつり」は5年に1度実施しており、定期的を実施することで市民に対し卸売市場の機能のPRを図ることができる。また、新型コロナウイルス感染症からの復興支援として、市場関係者や市民を応援する。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		市場協会と連携することで、負担を軽減することができる。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		多数の市場関係者の参加を得て実施するが、地域と連携し協働していく可能性はある。			
	○受益者の負担は適切か。		総費用を市場協会に対して、1/2以内の補助を行い、検討から実施に至るまで、連携することで適正な負担と考える。			

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	水産物出荷促進支援事業	整理番号	005252	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和06年度
所管（部・課）	農政部 市場課				内線	(70) 4031
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	物流体制の確保			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	11,340	初年度	3,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	水産資源の減少、漁業出荷者の高齢化及び担い手不足等により、本市場における取扱高が減少傾向にあるなか、漁業出荷者の収入も減少している。また、他市場と比較して委託手数料等が高く、出荷の際に発生する費用が漁業出荷者の負担となっている。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	漁業出荷者が市場へ出荷する際に掛かる委託手数料の一部を補助することで、漁業出荷者への経済的支援と卸売市場への出荷促進を図る。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	卸売市場への出荷促進を図るため、市内の漁業出荷者が出荷の際に掛かる委託手数料の一部を補助する。（補助率：2%以内、7%⇒5%） （補助対象者） ・市内の4漁業協同組合（宮崎市・檳浜・一ツ瀬・宮崎） （対象となる費用） ・委託手数料				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	市内の漁業出荷者へ経済的支援を行うことで、卸売市場への出荷促進が図られる。				
（事務事業構築者 市場課長 渡邊 宜英）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月 _____）					
	委託手数料の負担軽減は漁業出荷者の経済的支援及び卸売市場への出荷促進が図られるため、水産物の安定供給と生産者の所得の向上が期待される。財源については特別会計の中で調整する。					
2次評価	（1次評価者：農政部長 島村 幸広 _____）					
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和03年10月 _____）					
（2次評価者：戦略推進会議 _____）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		委託手数料の負担軽減は漁業出荷者の経済的支援が図られ、卸売市場への出荷促進も図られる。				
		活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R06）
	活動指標 1	参加漁協数	目標値	4	4	4	4
	説明	市場へ出荷を行っている宮崎市内の4漁協の参加を指標とする。					
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R06）
	成果指標 1	漁協の出荷割合	目標値	16	17	18	18
	説明	4漁協の市場への取扱高における出荷割合					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		出荷量の増減は市場の活性化とも連動するものであり、行政が関与し市が支援を行えば安定した出荷が見込まれる。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		水産資源の減少、生産者の高齢化及び担い手不足等により年々取扱高が減少傾向にあるなか、漁業出荷者の収入も減少しており、水産物の安定供給の面からも必要である。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		漁業出荷者への支援であり、民間委託等はない。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		漁業出荷者への支援であり、市民協働とはなじまない。				
公平性	○受益者の負担は適切か。		漁業出荷者の経済的支援は、市が実施し負担すべきものである。				

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	観光統計事務管理費	整理番号	004979	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和06年度	
所管（部・課）	観光商工部 観光戦略課				内線	(70)3612	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）				
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」				
		主要施策	観光客受入環境の充実				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	24,984	初年度	9,500
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	本市を訪れる観光客の基本属性や消費動向を調査・分析し、実効性の高い観光施策の企画・立案・評価を実施する。また、得られたデータを元に宮崎市観光統計書を作成する。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	観光客の実態について正確に把握・分析を行い、実効性の高い観光施策の企画・立案・評価を実施する。また、得られたデータを元に宮崎市観光統計書を作成する。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	①宮崎市観光客消費動向等調査（委託） ・県外・県内日本人客を対象にQRコードを活用したアンケート調査を実施 ・道の駅フェニックスを定点観測地とする ・統計書において公表する観光消費額の算出に必要となる ②人流データサービス利用（委託） ・本市への来訪者（日本人）の基本属性等の調査・分析の実施 ・宮崎市観光統計書の数値に活用する ③「観光統計調査・集計マニュアル」作成（委託） ・昨年度に導入した人流データシステムも活用した新たな集計方法を確立する ・データから得られた数値を活用することで、より正確になる ④宮崎市観光統計書作成業務（委託） ・①②③で得られた情報等を集約し宮崎市観光統計書の作成を民間事業者に委託する ※令和4年度のみ③④を一括して委託する					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	①②③で得られた情報等を集約し観光統計書を作成することで、本市の観光振興を考慮際の基礎資料、第四次宮崎市観光振興計画の進捗状況の確認のための客観的データとして利用できるものとする。					
（事務事業構築者 観光戦略課長 町田 英則）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月 _____）					
	①②は、継続して取り組む必要がある。③は、データを活用した統計集計方法確立のために必要。④は正確な統計書の作成のために必要。 （1次評価者：観光商工部長 松田 智之 _____）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和03年10月 _____）					
	（2次評価者：戦略推進会議 _____）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		①宮崎市観光客消費動向等調査②人流データサービスの利用は、専門的な知識やシステムを有する事業者へ委託しなければ実施できない。				
		活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R06）
	活動指標 1	観光客消費動向等調査の実施	目標値	4	4	4	4
	説明	道の駅フェニックスを定点観測地とし、QRコードを活用したアンケート調査を実施する。					
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R06）
	成果指標 1	観光客消費動向等調査のサンプル回収数	目標値	2,000	2,000	2,000	2,000
	説明	道の駅フェニックスを定点観測地とし、QRコードを活用したアンケート調査を実施する。					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		観光施策の企画・立案・評価や宮崎市観光統計書の作成は、宮崎市が主体的に実施すべきものである。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		①宮崎市観光客消費動向等調査②人流データサービスで得られるデータは、今後も継続して取得し分析していかなければならないものである。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		①宮崎市観光客消費動向等調査②人流データサービスの活用は、ノウハウを持った事業者でなければ実施することは難しい。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		専門的な知識が必要であるため市民協働性の余地はない。				
公平性	○受益者の負担は適切か。		該当しない。				

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	宮崎でのんびりSTAY事業	整理番号	005176	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和06年度
所管（部・課）	観光商工部 観光戦略課	内線	(70)3612			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）			
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」			
		主要施策	宮崎らしさを生かした取組の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 観光地域 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	47,586	初年度	16,302
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	コロナの影響により観光入込客数が減少しており、これまでのMICEやコンベンションといった大規模な誘客から、withコロナに対応した施策への速やかな転換が必要である。国がワーケーションを推進し、企業のテレワークも進む中、令和3年度に実施した事業で得られた成果を元に、本市独自のワーケーションモデルの構築が必要である。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	アフターコロナを見据えた滞在型観光の推進。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	「宮崎での快適な生活」を提供するために、ワーケーションコンテンツの拡充を含む本市独自のワーケーションモデルの構築、広報を行うためのHPの制作、首都圏企業へのプロモーション・セールス及びコンシェルジュ機能の構築などを行う。 (1) 宮崎を訪れる方に、宮崎の「食」「自然」等の魅力を知っていただくために、地元観光関係事業者や包括連携企業との連携を行いながら、宮崎独自のワーケーションモデルの構築を行う。 (2) 観光関連事業者等によるワークショップや個別の相談支援を行い、新たな資源や人材の発掘・育成を図る。 (3) 宮崎でのワーケーションを実施していただくために首都圏企業にセールスを行う。 (4) 宮崎でのワーケーションを実施される方々に、様々なメニューを提示できるようコンシェルジュ機能の構築を行う。 (5) メニュー構築やコンシェルジュ対応を通じて蓄積される情報等を基に、ビジネスマッチングを行う。 (6) 宮崎でのワーケーションに関する情報発信をするためのコンテンツを制作し、首都圏企業へ情報発信によるプロモーションを行う。				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	○長期滞在の推進による宿泊客及び観光消費額の増大。 ○関係人口の創出・拡大のための機会創出。				
（事務事業構築者 観光戦略課長 町田 英則）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月 _____） ワーケーションの推進は、市長指示事項及び部局の重点目標であり、afterコロナを見据え、「新しい生活様式」に対応した観光誘客・消費額増加につながると考えられることから、今後も継続して実施していく必要がある。 （1次評価者：観光商工部長 松田 智之 _____）					
	評価結果 <input type="radio"/> 採択 <input checked="" type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留					
2次評価	（説明：令和03年10月 _____） ワーケーションを推進することによる本市へ与える効果が必ずしも明確になっているとは言えず、経費も大きいことから、より費用対効果の高い手法等を再検討すること。 （2次評価者：戦略推進会議 _____）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		コロナ時代に対応した宮崎らしさを生かしたワーケーションの取組は、観光振興計画の基本施策の1つである「地域の魅力を生かした体験型観光の充実」の推進に有効である。				
		活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R06）
	活動指標 1	セールス実施件数	目標値	20	20	20	20
	説明	セールスを行う企業数					
	活動指標 2	研修会への参加団体数	目標値	30	30	30	30
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R06）
	成果指標 1	セールス実施に伴うワーケーション受け入れ人数	目標値	15	15	15	15
	説明	セールス実施の効果による受け入れ人数					
	成果指標 2	新たな観光コンテンツ数	目標値	10	10	10	10
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
「市民協働性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		本市への新たな誘客を推進するための事業であり、主体的に推進する必要がある。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		コロナの影響により、観光事業者に影響が出ているため、速やかな経済対策を行う必要がある。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		観光協会や企業のノウハウ・ネットワークを生かし、事業を支援することにより効率的に事業を実施する。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		観光協会への補助金により実施し、関係事業者と連携して事業に取り組む。				
公平性	○受益者の負担は適切か。		業務の実施にかかる経費のみを計上しているため、受益者なし。ただし、コンシェルジュが提供するコンテンツを利用する場合は、受益者負担とする。				

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	ニシタチ魅力創出支援事業	整理番号	005207	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和06年度	
所管（部・課）	観光商工部 観光戦略課				内線	703614	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）				
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」				
		主要施策	宮崎らしさを生かした取組の推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	20,870	初年度	7,850
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。		・県内最大の歓楽街「ニシタチ」については、第四次宮崎市観光振興計画において、魅力の向上を図ることとしている。 ・感染症の影響により、管内の飲食店等において甚大な被害が生じていることから、速やかな景気回復が望まれる。 ・廃業店舗数の増などにより、地元における十分な自主財源の確保が困難な状況にある。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。		地元の取り組みに対し支援を行い、「ニシタチ」の魅力を生み出すことで誘客促進に繋げる。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）		【補助対象者】 ニシタチまちづくり協同組合 【補助内容】 ?提灯の設置及び撤去 ①7月 - 10月：カラー提灯設置 ②10月 - 1月：赤白提灯設置 ③1月 - 3月：フルーツ提灯設置 ?ニシタチを活用した誘客支援イベントの開催など				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）		「ニシタチ」の魅力を生み出すことで誘客が図られる。				
（事務事業構築者 観光戦略課長 町田 英則）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月 _____） 地元主体の提灯の設置による街並みの彩りや、イベントの開催による賑わいの創出に対して支援することで、ニシタチエリアの魅力向上と県外客の誘客に繋げていきたい。					
	（1次評価者：観光商工部長 松田 智之）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和03年10月 _____）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	第四次宮崎市観光振興計画に掲げる観光消費額や観光入込客数の数値目標達成に繋がる。				
		活動指標の名称	R04	R05	R06	目標年度（R06）
	活動指標 1	地元イベント回数	目標値 2	2	2	2
	説明	ニシタチ夜市、その他イベント				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
		成果指標の名称	R04	R05	R06	目標年度（R06）
	成果指標 1	ニシタチ訪問者	目標値 450	500	550	550
	説明	位置情報データ活用事業による集計（R元年度：550万人、R2年度：420万人）				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	第四次宮崎市観光振興計画において魅力の向上を図ることとすることから、積極的に関与する必要がある。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	感染症の影響により、管内の飲食店等においても甚大な被害が生じていることから、「ニシタチ」への誘客促進による速やかな景気回復が望まれてる。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	地元と連携を図りながら事業を実施する。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	地元と連携を図りながら事業を実施する。				
公平性	○受益者の負担は適切か。	観光誘客を目的とした事業であるため、受益者負担はなじまない。				

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	「みやざきランタンナイト」開催支援事業	整理番号	005377	事業期間	開始 終了	令和04年度 なし	
所管（部・課）	観光商工部 観光戦略課			内線		703614	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）				
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」				
		主要施策	宮崎らしさを生かした取組の推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	53,750	初年度	10,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	・本イベントは、口蹄疫など相次いで災害が発生した宮崎で活気あるイベントを開催し、復興への契機づくりをおこなうことを目的に、これまで、フローランテ宮崎で開催してきた「フローランテの夕涼み」をリニューアルして2011年から開催してきた。 ・今般の感染症の影響により、負担金や協賛金の大幅な減収が見込まれることから、開催を継続し、県内外からの誘客を図る上では、補助金の増額による支援が求められる。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	宮崎のグルメや全国のグルメと1万灯のランタンによる夜間のイベントを実施することで、誘客促進を図る。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【補助対象者】 みやざきグルメとランタンナイト実行委員会 【イベント内容】 食とランタンによる夜間イベントを開催する。（8月の17日間） ①ランタン1万灯の点灯 ②グルメ博（宮崎のグルメ・全国のグルメ） ③各種ステージイベント など					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	夏休み期間に長期間実施することで、県内外からの多くの誘客が図られる。					
（事務事業構築者 観光戦略課長 町田 英則）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月 _____） 本市の強みである「食」を発信することで、県内外からの誘客を促進し、滞在型観光を推進していきたい。					
	（1次評価者：観光商工部長 松田 智之 _____）					
2次評価	評価結果	<input type="radio"/> 採択 <input checked="" type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和03年10月 _____） 本事業については一定の目処がついたものとして整理し、今後改めて新たな事業展開を検討すること。					
	（2次評価者：戦略推進会議 _____）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		第四次宮崎市観光振興計画に掲げる観光消費額や観光入込客数の数値目標達成に繋がる。			
	活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R08）
	活動指標 1	開催日数	目標値 17	17	17	17
	説明					
	活動指標 2	旅行商品造成	目標値 1	1	1	1
	説明	西鉄旅行				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R08）
	成果指標 1	来場者数（総数）	目標値 51,000	68,000	85,000	85,000
	説明	1日当たりの来場者数×17日間（開催日数）				
	成果指標 2	1日当たりの来場者数	目標値 3,000	4,000	5,000	5,000
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		第四次宮崎市観光振興計画に掲げる観光消費額や観光入込客数の数値目標を掲げていることから、達成に向けて積極的に関与していく必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		感染症の影響により、市内の観光関連事業者において甚大な被害が生じていることから、本イベントの開催を契機に誘客を促進することで、早急に景気回復を図る必要がある。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		関係機関と連携を図りながら事業を実施する。			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		関係機関と連携を図りながら事業を実施する。			
	○受益者の負担は適切か。		実行委員会に対する補助であり、適切である。			

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	テゲバジャーロ宮崎ホームタウン事業	整理番号	004996	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和06年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課	内線	3734			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）			
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」			
		主要施策	スポーツランドみやざきの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	9,750	初年度	3,250
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	本市は本県初となるJリーグクラブであるテゲバジャーロ宮崎のホームタウンとして、クラブの広報に関する支援や、ホームゲーム開催に関する支援を平成30年度から行っている。クラブを支援することで、本市スポーツの競技力の向上や普及につながり、本市の豊かなスポーツ文化の振興及び市民の心身の健全な発達に寄与することが期待できる。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	ホームタウンとして、クラブの活動を広く市民に発信することで、「スポーツランドみやざき」としての魅力を新たに創出し、本市スポーツの競技力の向上や普及を図る。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	■事業内容 (1) 直営 ①ホームゲーム開催時のピッチバナー掲出 ②市主催イベントでのクラブ広報活動支援 ③市職員によるクラブ被服の着用（広報活動） (2) テゲバジャーロ宮崎への補助（※誘客拡大に取り組む事業に対する支援） ・ホームゲーム誘客事業補助 ・ホームゲーム観戦者（市内小学生）無料招待 （参考情報） チームの地域貢献活動の一つとして、公式戦で勝利するごとに宮崎市内25カ所・新富町1カ所の子ども食堂に食材や備品を寄付する「子ども食堂×テゲバジャーロ宮崎 愛あるごはんを届けよう！プロジェクト」がスタート。				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・本市スポーツの競技力向上と普及 ・本市スポーツ文化の振興 ・スポーツランドみやざきとしての新たな魅力の創出 ・地域経済の活性化				
（事務事業構築者 スポーツランド推進課長 益田 清司）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）					
	本県初のJリーグクラブであるテゲバジャーロ宮崎のホームタウンとして、クラブの活動を支援することで、本市スポーツの普及と振興を図り、スポーツランドみやざきの新たな魅力を創出する。 （1次評価者：観光商工部長 松田 智之）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和03年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		本県初のJリーグクラブの支援をすることは、本市スポーツの普及や振興につながり、スポーツランドみやぎの新たな魅力の創出が期待できる。				
		活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R06）
	活動指標 1	イベントでの広報活動回数	目標値	6	6	6	6
	説明	市主催イベントでの広報活動を支援する。					
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R06）
	成果指標 1	観客数	目標値	2,000	2,000	2,000	2,000
	説明	平均観客動員数					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		テゲバジャーロ宮崎のホームタウンとして、広報と集客に関する支援が必要である。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		テゲバジャーロ宮崎がJリーグで継続して活躍し、本市のスポーツ振興に寄与していく上で、クラブとホームタウンが同じ目標を持って連携をしていく必要がある。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		既存の広報媒体（広報紙、SNS）も同時に活用しながら、事業を進めていく。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		サッカー協会等の競技団体と連携しながら事業を実施する。				
公平性	○受益者の負担は適切か。		広く一般市民を対象としている。				

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	青島太平洋マラソン開催支援事業	整理番号	005158	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和06年度	
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課	内線	3733				
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：国際青島太平洋マラソン大会開催支援事業補助金交付要綱）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）				
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」				
		主要施策	スポーツランドみやぎの推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託	<input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	28,500	初年度	9,500
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	青島太平洋マラソンは今年で35回を迎えるが、他地域でも大規模市民マラソン大会が開催されるようになり、マラソン愛好者は増えているものの、大会を選ぶ時代になってきていることから、参加しやすい大会へと工夫していく必要がある。 また、今後もコロナ感染症対策についても、引き続き対応する必要があることが考えられる。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	青島太平洋マラソンの開催を通じたスポーツランドみやぎの推進及び地域活性化					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	青島太平洋マラソンを開催する実行委員会に対し、大会開催を支援する。 ■対象・手段 国際青島太平洋マラソン大会実行委員会への補助 実行委員会メンバー：JTB宮崎観光受入協議会（ホテル、タクシー、バス、弁当業者等）、MRT、宮崎県、宮崎市ほか ■R3大会概要 【日 程】R3年12月12日（日） 【定 員】9,200人（R1:12,200人） 【参加料】13,500円（R1:9,100円） 【会 場】県総合運動公園～中心市街地・宮崎神宮～青島～県総合運動公園 ■R1実績 【日 程】R1年12月8日（日） 【参加者】フルマラソン 10,229人、10km 1,547人、3km 424人 計12,200人 ※R2は中止					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	大会開催による宿泊及び観光客の増					
（事務事業構築者 スポーツランド推進課長 益田 清司）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月 ） 本大会出場者の約半数が県外からの参加となっており、大会への支援を行うことで地域経済の活性化とスポーツランドみやぎのPRにもつながる。 今後も、安全安心な大会を継続していく必要がある。					
	（1次評価者：観光商工部長 松田 智之）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和03年10月 ）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		県内における12月の一大イベントとなっており、本大会を支援することで本市の地域経済の活性化及びスポーツランドみやぎの推進につながる。				
		活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R06）
	活動指標 1	実施	目標値	1	1	1	1
	説明	※開催					
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R06）
	成果指標 1	参加者数	目標値	12,200	12,200	12,200	12,200
	説明	※主催者発表による					
	成果指標 2	経済効果	目標値	600,000	600,000	600,000	600,000
	説明	※主催者発表による					
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		民間主催の大会であるが、県、市、県内の企業を中心に準備から開催まで共同で行っている。 なお、他県で開催されている大会は自治体主体の運営が多い。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		他県での大会が増える中、ランナーも出場する大会を選択する傾向が見受けられる。これまでどおり県外の方が本大会に参加していたく必要がある。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		補助による大会運営を実施している。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		大会当日は多くの高校生ボランティア、一般ボランティアが参加する。				
公平性	○受益者の負担は適切か。		大会予算の中で約8割が参加料となっており、受益者負担は適切だと考える。				

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	ナショナルチーム宮崎合宿受入事業	整理番号	005281	事業期間	開始 令和04年度 終了 令和06年度	
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課	内線	(70) 3733			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）			
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」			
		主要施策	スポーツランドみやざきの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 観光地域 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	17,550	初年度	11,850
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	本市の合宿環境が高く評価され、近年、国内外のナショナルチーム合宿が本市で行われている。また、2019年ラグビーW杯日本大会を契機とし、ラグビー人気が高まっている。とりわけ、注目度の高いラグビー日本代表は、2015年と2019年のW杯前に本市で長期合宿を実施し、本大会で歴史的快挙を達成。2023年のW杯フランス大会を見据え、さらなる日本代表の宮崎合宿定着化を図る。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	本市で行われる国内外のナショナルチームの各種スポーツ合宿を万全な体制で受け入れることで「スポーツランドみやざき」の推進を図る。				
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	<input checked="" type="checkbox"/> 国内外のナショナルチームの宮崎合宿の受入を円滑に行う実行委員会を、令和4年度に県・市・関係団体で設立し、受入体制の充実を図る。 <input checked="" type="checkbox"/> 同実行委員会へ負担金を支出する。（県：市＝1：1） <参考> <input checked="" type="checkbox"/> 令和元年度～2年度ナショナルチーム本市合宿実績 【日本代表】ラグビー、野球、スピードスケート、競歩、フェンシング、トライアスロン、パラトライアスロン、デフサッカー 【海外代表】ラグビー、トライアスロン、パラトライアスロン <input checked="" type="checkbox"/> 東京2020オリンピック・パラリンピック本市事前合宿実績 【オリンピック】女子サッカー（米国）、陸上（ドイツ）、トライアスロン（英国、カナダ）、ボクシング（ドイツ、フランス、米国、アイルランド、オランダ、オーストラリア） 【パラリンピック】パラ陸上（ドイツ） パラトライアスロン（英国）				
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	ナショナルチームの本市合宿定着化や新たなスポーツ合宿の誘致に伴うチーム宿泊数や県外からの誘客数増加等により、コロナで落ち込んだ本市経済の回復を図る原動力となる。また、ナショナルチームの合宿により本市の優れた合宿環境が発信され、「スポーツランドみやざき」のブランド力向上が図られる。				
（事務事業構築者 スポーツランド推進課長 益田 清司）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）	
	ナショナルチームの宮崎合宿を円滑に受け入れる実行委員会を設立し、これまで以上に県や関係団体等と連携しながら受入体制の充実を図ることにより、「スポーツランドみやざき」のさらなる推進及び本市経済の活性化を図りたい。	
2次評価	（1次評価者：観光商工部長 松田 智之）	
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和03年10月）	
		（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		国内外のナショナルチームのスポーツ合宿を受け入れることで、「スポーツランドみやぎ」のブランド力向上が図られ、さらなるスポーツ合宿誘致につながる。			
	活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R06）
	活動指標 1	ナショナルチーム合宿による宿泊数	目標値 2,700	3,000	3,000	3,000
	説明	延べ宿泊数				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R06）
	成果指標 1	ナショナルチーム合宿による経済効果（宿泊費）	目標値 37,800	42,000	42,000	42,000
	説明	延べ宿泊数×14千円				
	成果指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		県・市・関係団体で構成する宮崎合宿受入実行委員会を設立し、事業を実施する。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		ラグビーW杯日本大会や東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの盛り上げを一過性のものとせず継続する必要がある。また、2023年のラグビーW杯フランス大会に向け注目の高い日本代表合宿を誘致する。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		実行委員会への負担金により、効率的・効果的に事業を実施する。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		各競技団体と連携を図りながら事業を実施する。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		受益者負担にそぐわない。			

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】生目の杜運動公園施設改修事業	整理番号	005294	事業期間	開始	終了	令和04年度 令和06年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課					内線	(70)3803
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 (名称: _____)					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」				
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 (_____) 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理 その他: 該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	398,500	初年度	254,750	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	運動公園内において、設備や施設の経年劣化が確認されており、使用者のけがにつながる危険性や施設維持ができなくなる危険性が考えられる。施設維持ができなくなると、施設を閉鎖しなければならず、使用制限が生じる。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、使用者が安心して施設を使用できるようにすることで、市民スポーツの推進を図る。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> ①第2野球場バックスクリーン改修（工事） ②南側駐車場汚水ポンプ改修（工事） ③多目的グラウンドB人工芝更新（工事） ④陸上競技場放送設備等改修（工事） ⑤公園南側園路舗装改修（委託・工事） ⑥アイビススタジアム散水設備改修（委託） ⑦第2野球場グラウンド改修（委託） ⑧テニスコート壁塗装改修（委託） <施設概要> ・供用開始：平成15年10月 ・主な施設：アイビススタジアム、第2野球場、はんびドーム、多目的グラウンド（A・B）、陸上競技場、テニスコート、体育館（管理棟併設） ・令和2年度利用者数（公園全体） 190,993人、アイビススタジアム 26,645人、第2野球場 10,082人、陸上競技場 19,455人、テニスコート 53,967人					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の使用環境が改善されることで、使用者の安全性が確保され、使用者の増加につながるるとともに、施設の長寿命化が図られる。					
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 益田 清司）							

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和03年8月)	
	(1次評価者： 観光商工部長 松田 智之)	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	(説明： 令和03年10月)	
(2次評価者： 戦略推進会議)		

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数が超過しているものや、劣化しけがの恐れがあるものに関しては緊急性が高い。 ・実施できなかった場合は、指定管理者の維持管理に支障が出ることや一般ユーザーだけでなく、キャンプや各種大会等にも影響がある。 ・令和9年度国民スポーツ大会に向けての計画的な改修が必要となる。 <p>耐用年数が超過しているもの ①②③④⑥ 怪我の恐れがあるもの ⑤⑦⑨ 国民スポーツ大会に向けての計画的な改修 ⑧</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用する環境が改善され、使用者は安心して施設を使用することができ、一般ユーザーはもちろんのこと合宿・大会誘致につながる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>原則、建物診断を行い、積算や業者見積りにより工事金額を算出しているため、低コストの工法を選定している。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>経年劣化の改修工事であるため、基本的には維持管理費への影響はなく、増額になるものではない。</p>

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】清武総合運動公園施設改善事業		整理番号	005295	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和04年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課					内線	(70)3803
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」				
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：指定管理 その他：該当なし						
			事業費（千円）	全体計画額	35,850	初年度	35,850
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・多目的グラウンド周囲のランニングコースにおけるゴムチップが劣化し、一部剥離している為、けがをする可能性がある。 ・ふれあい広場の遊具が劣化し、利用者のけがにつながる可能性がある。 ・第2野球場のダグアウト前は水はけが悪く、使用に支障をきたしている。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、使用者が安心して施設を使用できるようにすることで、市民スポーツの推進を図る。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> 【工事】 ①ランニングコース改修工事 ②ふれあい広場遊具改修工事 ③第2野球場ダグアウト前人工芝整備 <施設概要> ・供用開始 平成5年（一部施設） ・主な施設 SOKKENスタジアム、第2野球場、屋内投球練習場、日向夏ドーム、第1・2テニスコート、多目的グラウンド、多目的広場、弓道場 ・令和2年度利用者数 88,472人 ・災害時の広域避難場所及び後方拠点施設					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の使用環境が改善されることで、使用者の安全性が確保され、使用者の増加につながるるとともに、施設の長寿命化が図られる。					
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 益田 清司）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和03年8月）	
	（1次評価者： 観光商工部長 松田 智之）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明： 令和03年10月）	
（2次評価者： 戦略推進会議）		

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ランニングコースは老朽化により剥れ、使用に支障を来しているため緊急性が高い。 ・ふれあい広場遊具は、主に子供の利用が多く、けがにつながる可能性があるため緊急性が高い。
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用する環境が改善され、使用者は安心して施設を使用することができる。また、使用者の利用性向上はもちろん、合宿・大会・キャンプ等の誘致につながる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>原則、建物診断を行い、積算や業者見積りにより工事金額を算出しているため、低コストの工法を選定している。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>ランニングコースや遊具は経年劣化の為の改修工事であるため、基本的に維持管理費への影響はなく、増額になるものではない。照明器具においてはLEDとなり、消費電力が減少する為、維持管理費の低減が見込まれる。</p>

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】久峰総合公園施設改善事業	整理番号	005297	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和04年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課				内線	(70)3803
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理 その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	52,250	初年度	52,250
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	久峰総合公園は平成3年の供用開始後、30年が経過している。屋外便所においては、順番待ちができるなど、場所によって利用者数に見合っていない状態が続いており、新規での増設の要望が多く上がっている。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の快適な使用環境を改善することで、市民スポーツの推進を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> (工事) ①屋外便所新築工事 ②既存屋外便所解体工事 <施設概要> ・供用開始 平成3年（一部施設） ・主な施設 野球場、陸上競技場、テニスコート、弓道場、四半的弓道場、パターゴルフ、ミニパークゴルフ場、冒険広場（遊具広場） ・令和2年度利用者数 54,941人 ・災害時の指定広域避難所になっている。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の使用環境が改善されることで、使用者が増加するとともに、施設の長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 益田 清司）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和03年8月 _____） 久峰総合公園は、スポーツ施設だけでなく、遊具も設置されており、幅広い年齢層に利用されている公園施設である。屋外便所の建替を行うことで施設環境を改善する必要がある。なお、事業費の精査と事業の優先順位を十分に検討し、予算要求を行いたい。					
	（1次評価者： 観光商工部長 松田 智之 _____）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明： 令和03年10月 _____） （2次評価者： 戦略推進会議 _____）					

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外便所においては、順番待ちができるなど、場所によって利用者数に見合っていない状態が続いており、支障を来している。
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用する環境が改善され、使用者は快適に施設を使用することができる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>設計業者に委託し工事費や委託費を算出しているため、低コストの工法を選定している。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>屋外便所新築においては、現在と同様、指定管理者が新たに維持管理や運営を行うものとなる。噴水周辺整備においては、基本的に維持管理費の影響のない整備を検討していきたい。</p>

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】 田野運動公園改修事業		整理番号	005298	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和05年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課					内線	(70)3803
事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無 ○ 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 (名称:)					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」				
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 () 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理 その他: 該当なし						
			事業費（千円）	全体計画額	41,700	初年度	10,950
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	田野運動公園の高圧受変電設備は整備後約40年が経過し耐用年数の25年を大幅に超過している状態である。今後設備が故障すると、公園内が停電する危険性があり、利用に支障を来す可能性がある。また弓道場西側法面は自然法面だが、傾斜が急である。崩れた場合、施設の損壊だけでなく民家への損害が想定される。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、使用者が安心して施設を使用できるようにすることで、市民スポーツの推進を図る。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> 【工事】 ①弓道場西側法面工事 【委託】 ②高圧受変電設備改修工事（実施設計） <施設概要> ・野球場供用開始 昭和55年 ・主な施設 野球場、多目的広場、テニスコート、武道場、弓道場 ・令和2年度使用者数（公園全体）22,471人 ・運動公園敷地内にB&G海洋センタープールも整備されている。					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の使用環境が改善されることで、使用者の安全性が確保され、施設の長寿命化が図られる。					
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 益田 清司）							

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和03年8月)	
	法面が崩落した場合、近隣の民家への影響が避けられないことと、高圧受変電設備が故障した場合、公園内が停電するため、早急に改善を行いたい。なお、事業費の精査と事業の優先順位を十分に検討し、予算要求を行いたい。	
（1次評価者： 観光商工部長 松田 智之）		
2次評価	評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 採択 <input type="checkbox"/> 不採択 <input type="checkbox"/> 保留
	(説明： 令和03年10月)	
	（2次評価者： 戦略推進会議）	

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>田野運動公園の高圧受変電設備は整備後約40年が経過し耐用年数の25年を大幅に超過している状態であるため、今後設備が故障すると、公園内が停電する危険性があり、緊急性が高い。法面については、崩れた場合、施設の損壊だけでなく民家への損害が想定され緊急性が高い。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用する環境が改善され、使用者は安心して施設を使用することができる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>原則、建物診断を行い、業者見積りにより委託金額を算出しているため、低コストの工法を選定している。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>経年劣化による改修工事の委託であるため、基本的には維持管理費への影響はなく、増額になるものではない。</p>

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】内山体育館解体事業	整理番号	005301	事業期間	開始	令和04年度
					終了	令和05年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課				内線	(70)3803
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
	事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理 その他: 該当なし				
		事業費（千円）	全体計画額	54,300	初年度	3,550
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	内山体育館は、使用者数の減少と施設の老朽化により、平成30年度の施設評価で廃止の評価となった。廃止後に施設を残した場合、本来不要な維持管理費が発生する。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	用途廃止した体育館を解体することで、維持管理費を削減し、別の施設の維持管理費に充てることで市民スポーツの推進を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<事業内容> 【委託費】 ①解体工事（実施設計） <施設概要> ・建築年度：昭和52年度 ・施設構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地上2階建て ・延床面積：652.6㎡ ・主な施設：体育室 ・令和2年度使用者数：1,477人				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設を解体することにより、本当に必要な施設に整備が行われることで、使用者の安全性が確保される。				
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 益田 清司）						

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和03年8月)					
	内山体育館は、平成30年度の施設評価において、5年以内に廃止となった施設であるため、計画的に解体を行う。なお、事業費の精査と事業の優先順位を十分に検討し、予算要求を行いたい。					
	（1次評価者： 観光商工部長 松田 智之）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	(説明： 令和03年10月)					
	（2次評価者： 戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>内山体育館の解体を実施しなかった場合、老朽化が進み、施設の安全性が確保できなくなる恐れがある。また、施設廃止にもかかわらず維持管理費は発生する。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>老朽化した施設があることによる住民の不安を解消し、維持管理費縮減が図られる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>現場の精通している業者から見積を基に委託費を算出しており、総合的な判断のもと、低コストの工法を選定している。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>建物を解体するため、土地の維持管理費のみが必要となる。</p>

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】B&G海洋センター体育館改修事業	整理番号	005302	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和05年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課				内線	(70)3803
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 (名称: _____)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 (_____) 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理 その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	6,550	初年度	2,300
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	B&G海洋センターは供用開始後38年が経過している。バスケットゴールも供用開始時に整備されており、現在は劣化が進行している状態である。バスケットゴールは耐用年数が20年程度とされており、当施設の設備は耐用年数を超過している。天井に取り付けられているため、今後大地震時に落下することも考えられ、使用に支障を来す恐れがある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、使用者が安心して施設を使用できるようにすることで、市民スポーツの推進を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> 【委託】 ①バスケットゴール改修工事（実施設計） <施設概要> ・ 供用開始：昭和58年度 ・ 施設構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上平屋建て ・ 延床面積：1,102㎡ ・ 令和2年度使用者数：9,448人				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の使用環境が改善されることで、使用者の安全性が確保され、使用者の増加につながるのと同時に、施設の長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 益田 清司）						

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和03年8月)					
	(1次評価者： 観光商工部長 松田 智之)					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	(説明： 令和03年10月)					
(2次評価者： 戦略推進会議)						

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>バスケットゴールは耐用年数を超過しており、稼働時に不具合を生じている。天井に吊り下げられていることから、大地震時に落下する恐れが考えられるため緊急性が高い。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用する環境が改善され、使用者は安心して施設を使用することができる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>原則、建物診断を行い、積算や業者見積りにより委託金額を算出しているため、低コストの工法を選定している。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>経年劣化の為の改修工事であるため、基本的には維持管理費への影響はなく、増額になるものではない。</p>

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】 祇園スポーツパーク施設改善事業	整理番号	005303	事業期間	開始	終了	令和04年度 令和05年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課				内線		(70)3803
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 (名称: _____)					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」				
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 (_____) 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理 その他: 該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	17,500	初年度	8,750	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	祇園スポーツパークの中にあるストリートスポーツ広場は、供用開始後13年が経過している。構造物（セクション）においては、部材の耐用年数が超過しており、劣化が進行しているため、利用に支障を来している。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設の安全性を確保し、利用者が安心して施設を使用できるようにすることで、市民スポーツの推進を図る。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> 【工事】 ① 構造物（セクション）改修工事 <施設概要> ・建設年度：平成20年度 ・主な施設：構造物（セクション） ・令和2年度使用者数：8,646人					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	構造物を改修することによって、施設の使用環境が改善され、使用者の事故を未然に防ぐことができる。また安全性が確保され、使用者が増加するとともに、施設の長寿命化が図られる。					
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 益田 清司）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和03年8月）						
	耐用年数を超過した部材を改修することにより、施設の使用環境が改善される。使用中の事故を未然に防ぐことができる。また、安全性が確保されることで利用者が安心して使用することができるとともに、施設の長寿命化が図られる。なお、事業費の精査と事業の優先順位を十分に検討し、予算要求を行いたい。						
		（1次評価者： 観光商工部長 松田 智之）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留					
	（説明： 令和03年10月）						
		（2次評価者： 戦略推進会議）					

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>構造物の部材（滑走面）が耐用年数を超過しており、今後劣化が進行するとけがの恐れがあるため、緊急性が高い。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を安全に使用する環境が改善され、利用者は安心して施設を利用することができる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>専門業者による見積りのため、低コストの工法となっている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>経年劣化による改修工事のため、基本的には維持管理費への大きな影響はない。</p>

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】石崎の杜鯨鯨館改修事業	整理番号	005305	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和05年度
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課				内線	(70)3803
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 指定管理 その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	37,000	初年度	20,050
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・会議室の空調が室外機の塩害により故障している。利用者が空調を利用できない状態となっており、利用に支障が生じている。 ・井水ポンプ周りが陥没してきており、井水ポンプの取水が原因とされている。井水は温泉水に利用されており、取水できないと温泉が利用できない状況になる。 ・プール排気設備は現在一部使用不可の状況でありプール室内の排気が十分にできない。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	利用者が快適に安心して施設を利用できる環境を提供する。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	<改修内容> 【工事】 ①会議室空調設備改修工事 【委託】 ②井水ポンプ周辺陥没対策工事（実施設計） ③プール排気ファン改修工事（実施設計） <施設概要> ・建築年度：平成23年度 ・主な施設：25mプール、温泉施設、トレーニングルーム、会議室 ・令和2年度利用者数：94,754人				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の改修を行うことにより、施設の利用環境が改善されることで、利用者数が増加するとともに長寿命化が図られる。				
（事務事業構築者：スポーツランド推進課長 益田 清司）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和03年8月）	
	（1次評価者： 観光商工部長 松田 智之）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明： 令和03年10月）	
（2次評価者： 戦略推進会議）		

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室の空調が室外機の塩害により故障している。利用者が空調を利用できない状態となっており、支障が出ているため緊急性が高い。 ・井水ポンプ周りが陥没してきており、井水ポンプの取水が原因とされている。井水は温泉水に利用されており、取水できないと温泉が利用できない状況になり利用者に支障が出るため、緊急性が高い。 ・プール施設の排気が十分に行えないことでプール内の室温が上昇しており、利用者の支障になっているため、緊急性が高い。
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設を利用する環境が改善され、利用者が快適かつ安全に利用することができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 <p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>建物診断の結果を受けた工事見積や委託見積のため、低コストの工法となっている。</p> <p>空調設備や排気設備は維持管理費への影響はなく、増額になるものではない。井水ポンプ周辺の陥没対策については、対策方法によって維持管理費の増加が見込まれる。</p>

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	国民スポーツ大会開催準備事業	整理番号	005351	事業期間	開始 令和04年度 終了 令和09年度		
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課	内線	70-3804				
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：スポーツ基本法）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」				
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	3,939,820	初年度	20,400
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	2027年（令和9年）に本県で2巡目となる「国民スポーツ大会（旧名称：国民体育大会）・全国障害者スポーツ大会」が開催される予定であり、今後、大会開催に向けて県や競技団体、各関係機関と連携を図りながら準備を進める必要がある。 現在、本市においては、国民スポーツ大会の正式競技は12競技、全国障害者スポーツ大会の正式競技は4競技の開催が決定している。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	国民スポーツ大会の開催準備を円滑に進めるため					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【手段】 大会開催5年前（令和4年度）に庁内の組織として国民スポーツ大会準備室（予定）を設置し、「宮崎市準備委員会」を設立する。 <スケジュール案> 令和4年度：宮崎市準備委員会設立、各種会議開催、先催県（本大会）視察 令和5年度：各種会議開催、本大会視察、施設改修 令和6年度：宮崎市実行委員会設立、各種会議開催、本大会等視察、施設改修 令和7年度：各種会議開催、本大会等視察、施設改修 令和8年度：リハーサル大会開催、各種会議開催、本大会視察 令和9年度：本大会開催、各種会議開催 【現時点で本市開催が決定している正式競技】 国スポ：ソフトテニス、ボウリング、ゴルフ、テニス、ハンドボール、自転車、ライフル射撃、ラグビー、空手道、卓球、水泳、ソフトボール 12競技 障スポ：水泳、卓球、ボウリング、フライングディスク 4競技 （障がい福祉課主管）					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	準備委員会等を設立することにより、関係団体との連携が図られ、大会の開催準備が円滑に進められる。					
（事務事業構築者 スポーツランド推進課長 益田 清司）							

2 評価

(事務事業構築に対する所見：令和03年8月)	
1次評価	国民スポーツ大会は、全国の都道府県を順番に開催されており、これまでに開催された県では、国体・障スポ合わせて約70万人が参加している。県外からも多くの選手・監督、大会関係者が来県され、経済波及効果も大きいスポーツ大会である。6年後の開催に向けて、適切に準備を進めていく。事業期間は、国スポーツ大会が開催される令和9年度を終了時期に設定している。事業費は、既存事業の圧縮に努め、財源確保を図りたい。 （1次評価者：観光商工部長 松田 智之）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	(説明：令和03年10月)
	(2次評価者：戦略推進会議)

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		国民スポーツ大会開催準備のため、本事業は必要不可欠であり、手段も適切である。			
	活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R09）
	活動指標 1	県競技団体等の協議	目標値 24	24	24	24
	説明	延べ協議回数（各団体年2回程度）				
	活動指標 2		目標値 0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R09）
	成果指標 1	宮崎市準備委員会（実行委員会）総会の開催	目標値 1	1	1	2
	説明	令和4・5年年度は準備委員会。令和6年度に実行委員会に移行する予定。				
	成果指標 2	先催県状況調査	目標値 2	1	2	0
	説明	先催県の状況を調査し、課題を整理した上で本市準備委員会等に反映する。				
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		国民スポーツ大会は、行政が主体となり実施する事業である。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		先催県では、大会開催5年前に市町村準備委員会を設立しており、本市では令和4年度が大会開催5年前にあたる。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		委託や補助等による事業実施の余地はない。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		事業実施にあたっては、各競技団体をはじめ、関係団体との連携・協力が必要不可欠であり、総会等の各種会議には委員として参加を依頼する。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		受益者の負担は考えられない。			

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	スポーツ等合宿受入支援事業	整理番号	005375	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和06年度	
所管（部・課）	観光商工部 スポーツランド推進課	内線	3733				
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： ）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）				
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」				
		主要施策	スポーツランドみやぎの推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 観光地域 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし						
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	32,125	初年度	8,375
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	今年度より、アマチュアスポーツ等団体への宿泊費補助を行うことになったが、実業団チームにおいては、申請の煩雑さから合宿に来ているものの申請そのものをされていない団体も多く見られる。 高校、大学、実業団とそれぞれの立場で考え方が異なることを宿泊施設関係者等を通して把握することとなった。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	常連団体の継続実施及び新たな団体の新規誘致によるスポーツランドみやぎの更なる推進を図るとともに申請手続きの簡素化を図る。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	事務を取り扱う（公社）宮崎市観光協会に対し補助金を交付する。 ■事業内容 1 アマチュアスポーツ等団体合宿支援 下記①～③からの選択（上限10万円） ①宿泊費補助 1人1泊1,000円を助成 ②特産品（肉、野菜、果物等）の贈呈 ③貸切バス・レンタカー等の費用負担 2 ナショナルチーム等（日本代表、プロスポーツ自主トレなど） 特産品贈呈 3 合宿誘致セールス 旅行エージェント、スポーツ関連企業・団体に対しセールスを行う					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・スポーツ等合宿団体の継続実施及び新規団体の掘り起こし ・スポーツランドみやぎの情報発信及び宮崎の特産品（食）のPR ・地域経済の活性化					
（事務事業構築者 スポーツランド推進課長 益田 清司）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月 ） スポーツ等団体のニーズに応えることで、合宿誘致を強化していくとともに地域経済の活性化に繋げる。					
	（1次評価者：観光商工部長 松田 智之）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和03年10月 ）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		合宿を実施する団体の事務の簡素化及びニーズに応えることができる			
	活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R06）
	活動指標 1	セールス回数	目標値 4	4	4	4
	説明	九州、関西、関東のエージェント等に対しセールスを実施				
	活動指標 2	補助団体数	目標値 120	130	140	140
	説明					
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R06）
	成果指標 1	合宿団体数	目標値 120	130	140	140
	説明					
	成果指標 2	宿泊数	目標値 20,000	21,000	22,000	22,000
	説明	延べ宿泊数（宿泊人数×宿泊日数）				
	成果指標 3	経済効果	目標値 170,000	178,500	187,000	187,000
説明	延べ宿泊数×8,500円で計算					
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		本市の「スポーツランドみやざき」としての魅力を発信する			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		スポーツ団体が他自治体へ流出する前に対応する必要がある			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		宮崎市観光協会への補助事業として実施する			
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		本事業への直接的な市民協働の余地は無いが、合宿誘致において各競技団体等の関係者の協力を得る場合がある			
	○受益者の負担は適切か。		本事業への受益者負担ではないが、合宿等の費用はそれぞれで負担する			

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	まちなか再生検討地区（橋通西2）可能性調査事業		整理番号	005162	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和05年度
所管（部・課）	観光商工部 商業政策課					内線	(70)3471
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： ）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）				
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」				
		主要施策	中心市街地の機能の充実				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託	<input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	12,000	初年度	5,500
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	平成29年度に策定した「宮崎市まちなか活性化推進計画」の中で、再生検討地区に位置付けられている青空ショッピングセンター地区・文化マーケット地区について、民間活力の導入を前提とし、関係機関と連携して実効性のある対策を検討している。特に老朽化が進む青空ショッピングセンター地区は、地権者調査やアンケート調査、また、令和2年に外部委託による基礎調査を行っており、今後の具体的な対策を検討する必要がある。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	中心市街地の機能の充実を図る前段として、老朽化した危険な空き店舗が集積する再生検討地区において、実効性のある対策の実現可能性を検討する調査を実施する。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象エリア】橋通西2丁目（青空ショッピングセンター地区） 【手段】委託により、令和2年度に行った基礎調査の結果を踏まえ、事業範囲を広げること も視野に入れ、さらに踏み込んだ調査を行い、事業の実現可能性を検討する。 ①計画準備 ・業務計画書（案）作成及び工程計画、資料収集・整理 ②基本的な整理 ・業務の背景整理 ・民法改正に伴う適用性の検討 ・不動産取得に係る費用・期間・リスク・税制等の整理、所在不明者等の調査 ③民法等改正による再検討 ・既往調査の民法改正との整合 ・市街地再開発事業可能性確認・補助活用整理 ・各種事業のメリット・デメリット、事業手法の比較検討 ④打合せ協議 ・初回、中間、最終回					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	改正法に照らして、事業手法を整理することにより、再生検討地区の事業実施の実現可能性が明確になる。					
（事務事業構築者 商業政策課長 宮里 克朗）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）	
	当該地区は建物の老朽化が進み、市道上のアーケードを含め、災害等による倒壊の恐れがあり、「まちなか活性化推進計画」において、「再生検討地区」に位置づけている。中心市街地における土地利用として、また、景観上も好ましくない状況となっているため、専門的な知見から、実現可能性の高い再生の手法を検討する必要がある。 （1次評価者：観光商工部長 松田 智之）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和03年10月） （2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	対象エリアは、以前より中心市街地活性化のために対策が必要であるが、権利関係が混在しており、具体的な対策まで至っていない。建物の老朽化が進み、危険性も増しているため、地権者調査やアンケート、基礎調査業務委託を行ってきた。今後は、これまでの各種調査の結果を用いて、4月に改正された関連法令を踏まえた再検討により事業実施の可能性を見出す。					
		活動指標の名称	R04	R05	R06	目標年度（R05）	
	活動指標 1	打合せ協議の実施	目標値	3	3	0	3
	説明	初回、中間、完了時に実施する。					
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称	R04	R05	R06	目標年度（R05）	
	成果指標 1	再生検討地区対策事業計画の策定	目標値	1	1	0	1
	説明	民法等の改正を踏まえた事業計画の策定					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	宮崎市まちなか活性化推進計画の中で再生検討地区に位置付けた地区であり、市道上のアーケードとつながっていることや、市街地環境の改善のために市が関与する必要がある。大部分は民有地であるが、地権者が複数存在し、高齢化も進んでいることから、民間のみで実施することは難しい。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	当該エリア内の建物の躯体・外壁の崩落やトタン屋根の飛散等が発生し、地権者が危険性を考慮し、自主的に立入禁止としている場所がある。また市道上のアーケードも老朽化し、柱の一部は腐食するなど、危険な状態であり緊急性が高い。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	権利調査やアンケート、基礎調査については、既に実施しており、今後の事業計画については、専門的な内容であることから委託により実施した方が人的な面を含めてコスト縮減が図られる。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	個人情報等が関係する部分であり、市民協働は難しい。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	事務事業の性質上、受益者負担を求めることは難しい。					

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	中心市街地活性化情報発信事業	整理番号	005357	事業期間	開始 令和04年度 終了 令和07年度		
所管（部・課）	観光商工部 商業政策課	内線	3622				
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： ）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）				
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」				
		主要施策	中心市街地の機能の充実				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	24,600	初年度	6,000
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	中心市街地商店街のイベント情報等を集約し、来街者への情報提供を行うことや、大型店や商店街等が取り組む活動の協力、世代間交流拠点としての場の提供などとして「よってプラザ」を設置・運営している。 施設の老朽化等により、世代間交流の場や、利用者の多くが利用するトイレ等が使用できなくなった。そのため、より有意義な情報発信に特出した事業へと転換していく。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	中心市街地の情報発信に加え、まちなかへの企業進出等に対する情報発信や、よりピンポイントな情報発信を行うことにより、にぎわいを創出する。					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	中心市街地商店街の情報を集約し来街者への情報提供や、商店街に足を運ぶきっかけとなるような情報発信拠点として「よってプラザ」を設置・運営する。 【運営委託先】 D○まんなかモール委員会 【事業内容】 ・来街者に対する中心市街地のイベント等の情報提供。 ・商店街に足を運ぶきっかけとなるような情報提供。 ・まちなかの空き店舗や事業所を設置する場合の支援制度の情報提供。 ・ぐるっぴーに関連した情報提供。 ※以前の事業（中心市街地活性化対策事業）を再構築した事業					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	中心市街地商店街への新規来訪者の増加や、中心市街地のにぎわいが創出されるとともに、中心市街地商店街を利用する方の利便性が向上する。					
（事務事業構築者 商業政策課 課長 宮里 克朗）							

2 評価

(事務事業構築に対する所見：令和03年8月)	
1次評価	中心市街地商店街の情報発信の窓口として分かりやすく魅力的な情報発信に努める。また、関係団体と情報交換を行いながら、市民のみならず、観光客・事業者も閲覧するような情報発信拠点となるように、周知を図ることとしたい。 （1次評価者：観光商工部部長 松田 智之）
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
2次評価	（説明：令和03年10月）
	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	中心市街地商店街は、郊外店の進出やインターネットの普及により来街者が減少している。商店街の良さや魅力を今までとは別の角度からインターネットを利用し発信することにより、来街者及び街のにぎわいが期待できる。				
		活動指標の名称	R04	R05	R06	目標年度（R07）
	活動指標 1	D○まんなかモールのHP (SNS) 更新回数	目標値 24	24	24	24
	説明	月2回以上の更新を行い、常に新鮮な情報を提供することにより、魅力ある情報発信サイトとする。				
	活動指標 2	情報交換会の開催（回）	目標値 12	12	12	12
	説明	委託をするD○まんなかモール委員と商店街とが情報交換を行うとともに、効果的なPR方法について検討する。				
	活動指標 3		目標値 0	0	0	0
	説明					
		成果指標の名称	R04	R05	R06	目標年度（R07）
	成果指標 1	若草通の通行者数（人）	目標値 2,900	3,050	3,250	3,500
	説明	通行量調査による若草通の通行者数				
	成果指標 2	D○まんなかモールのHP (SNS) 閲覧数	目標値 500	600	700	800
	説明	閲覧数（いいね！の数）				
	成果指標 3		目標値 0	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	施設の老朽化等あり、積極的に行政が関与する必要がある。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	施設の老朽化等に伴うことなので緊急性を要する。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	中心市街地の6つの商店街と4つの大型店から組織するD○まんなかモール委員会に委託するのが最適である。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	まちなかの情報の集積場所としての機能もあり、多くの市民の利用を推奨していく。				
公平性	○受益者の負担は適切か。	受益者負担にはなじまない。				

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】千代ヶ崎3号線外1線道路改良事業	整理番号	004949	事業期間	開始	終了	令和04年度 令和05年度
所管（部・課）	建設部 土木課					内線	2509
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：道路法）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）				
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」				
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	50,000	初年度	11,500	
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	エコクリーンプラザみやぎの施設の使用期間延長にあたり、地元からの要望を基に策定された令和3年から令和7年までの新周辺環境整備事業計画表に基づき事業を行う。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	生活道路の改良を行い、必要な安全対策を実施することで生活環境の整備を図る。					
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	市道千代ヶ崎3号線外1線の道路改良（道路幅員4m 延長160m） 令和4年度 測量設計 10,000千円 令和5年度 道路改良工事 40,000千円 合計 50,000千円					
	（4）成果 だれがどうなる状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	道路整備を行うことにより、道路交通環境の改善がはかられ、豪雨時の避難路の安全確保が図られる。					
（事務事業構築者：土木課長 仁田 憲二）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）	
	・新周辺環境整備事業計画表に沿って事業を実施する必要がある。 ・道路改良については、地元の交通の安全確保のために必要であり、今後、地元の要望を反映させながら早期に事業を進めていきたい。 （1次評価者：建設部長 飯干 雅文）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和03年10月） （2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元からの要望が強く、また、道路の冠水被害が頻発しているなどの問題を抱えている。早期に取り組むことで地元住民の利便性や安全安心が確保される。
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民からの要望に沿って実施することで、地元住民の安全確保が図られる。
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事費は、国土交通省制定の土木工事標準歩掛及び実施設計単価による。 ・過剰なものとならないようにコストや整備方法を検討する。
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事完成後、市道として市が維持管理を行う。 ・道路改良事業であるため、受益者負担はそぐわない。

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】交通安全対策事業	整理番号	005379	事業期間	開始	令和04年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	建設部 道路維持課				内線	(70)3504
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：道路法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」			
		主要施策	暮らしの安全・衛生の確保			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	6,750	初年度	6,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	これまで通学路における交通安全の確保については、継続的な取組を推進してきたところだが、令和3年6月に他県において、下校中の児童の列にトラックが衝突し、5名が死傷するなど、通学路における痛ましい事故が後を絶たず、早期の通学路の安全確保が求められていることから、学校、警察、道路管理者などが連携し、通学路緊急合同点検を実施している。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	交通安全対策を実施することにより交通事故の未然防止を図り、通学路の交通安全の確保を推進する。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	市内の小中学校からリストアップされた通学路の危険箇所について、学校、警察などとの合同点検結果を踏まえ、グリーンベルトの設置を行う。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	交通安全対策を実施することにより、通学路の交通安全の確保が図られる。				
（事務事業構築者：道路維持課長 田淵 博稔）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月） 令和3年6月の事故を受け、緊急性が高い路線の合同点検を学校等と実施しており、早期に取り組むことで通学路の安全を確保する。 （1次評価者：建設部長 飯干 雅文）					
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：令和03年10月） （2次評価者：戦略推進会議）					
2次評価						

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>令和3年6月の事故を受け、全国的に通学路の危険箇所について、点検が実施されており、実現可能な対策の実施を早急に行う必要がある。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>学校や警察などと現地点検を行ったうえで対策方法を決定しており、効果的な通学路の安全確保が図られる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>工事費は国土交通省制定の土木工事標準積算基準書による。過剰なものとならないようにコストや整備方法を検討する。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>工事完成後、整備した施設の維持管理は市が主体となって行っていく。</p>

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	マンション管理等適正化推進事業		整理番号	005169	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和06年度
所管（部・課）	建設部 建築住宅課					内線	(71)5870
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： ）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）				
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」				
		主要施策	既存ストックの有効活用				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	2,880	初年度	960
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	令和3年1月1日現在、本市の3階建て以上のマンションは257棟を数え、年々増加傾向にある。そのような中、令和2年6月にマンション管理適正化法が改正され、地方公共団体によるマンション管理の適正化の推進への関与が強化された。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	マンション管理の適正化や修繕等の円滑化を図るためのセミナー等を実施するマンション関係団体と連携した取り組みを行い、本市の分譲マンション管理の適正化を図る。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	分譲マンションの入居者（区分所有者）に対するマンション管理の適正化や修繕等の円滑化を図るためのセミナー等の開催費用の一部を助成する。 〈支援先〉 ○NPO法人 宮崎県マンション管理組合連合会 ○一般社団法人 宮崎県マンション管理士会 〈支援対象活動・補助率〉 ○セミナー・研修会等…補助対象経費の2分の1 ○専門家による相談会…同上【報償費のみ補助対象経費の総額（5千円/1h限度）】 ○専門家の派遣…補助対象経費の総額（5千円/1h限度） 〈補助額〉 ○100千円（上限）×2団体					
	（4）成果 どういふ状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	マンションの諸問題に対し、職員では解決が困難な事案もマンション管理士やマンション管理組合の豊富な知識や経験を生かすことでの確かなアドバイスが可能となる。					
（事務事業構築者 建築住宅課長 野口 寿尚）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月 ）	
	大都市では、不適切なマンション管理が問題となっており本市でも問題化の恐れがある。今後も適正な維持管理の必要性について啓発を図る必要があるため、引き続きマンション管理適正化支援を行いたい。 （1次評価者：建設部長 飯干 雅文）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和03年10月 ） （2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	マンション管理関係団体（2団体）は、本市で想定されるマンションに関する課題や自然災害等への対応など、幅広い分野のセミナー等を実施しており、今後も継続実施することでより多くのマンション関係者へ周知が図られる。					
		活動指標の名称	R04	R05	R06	目標年度（R06）	
	活動指標 1	セミナーや研修会の開催件数	目標値	4	4	4	4
	説明	マンション管理関係団体（2団体）が主体となり開催したセミナーや研修会の開催件数					
	活動指標 2	マンション管理士等の専門家による相談会の実施件数	目標値	2	2	2	2
	説明	マンション管理関係団体（2団体）が主催する相談会の実施件数					
	活動指標 3	マンション管理士等の専門家の派遣実施件数	目標値	3	3	3	3
	説明	マンション管理関係団体（2団体）が実施する専門家の派遣実績件数					
		成果指標の名称	R04	R05	R06	目標年度（R06）	
	成果指標 1	セミナーや研修会に参加した人数	目標値	120	120	120	120
	説明	マンション管理関係団体（2団体）が主催するセミナー等に参加した人数					
	成果指標 2	マンション管理士等の専門家による相談会の相談件数	目標値	5	5	5	5
	説明	マンション管理関係団体（2団体）が主催する相談会時に寄せられた相談件数					
成果指標 3	マンション管理士等の派遣を受けたマンション管理組合数	目標値	3	3	3	3	
説明	マンション管理関係団体（2団体）の専門家の派遣を受けたマンション管理組合数						
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	令和2年6月にマンション管理適正化法が改正され、地方公共団体によるマンション管理の適正化の推進への関与が強化された。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	本市で建設されたマンションは古いもので昭和47年に建てられたものであり、築50年が経過しようとしている。建物本体に限らず立体駐車場などの付属設備にかかる修繕計画等の問題もあることから、先送りはできない。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	マンション管理関係団体（2団体）への補助を行うものであり、これ以上のコスト削減は難しい。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	マンション管理関係団体（2団体）との連携を継続して図る。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	受益者負担が前提にあり、補助金を交付するものである。					

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】移住定住促進空き家改修等補助事業	整理番号	005185	事業期間	開始 令和04年度 終了 令和06年度	
所管（部・課）	建設部 建築住宅課			内線	(71)5870	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	○有 ●無 ○法令 ○県条例等 ○市条例等 (名称:)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」			
		主要施策	既存ストックの有効活用			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 () 戦略プロジェクト:地域コミュニティ 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	9,900	初年度	3,300
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	空き家等を放置すれば、地域住民の住生活環境に悪影響を及ぼす恐れがあるため、既存住宅の流通と利活用の促進は喫緊の課題である。このような中、コロナ禍で注目されている地方回帰の動きを捉え、移住定住を促進するため空き家バンク登録住宅に対するインセンティブを強化する。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	既存ストック（中古住宅）の流通促進等による空き家増加の抑制及び移住定住の促進				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	宮崎市空き家バンクに登録された戸建ての空き家で、その所有者と移住者（市外からの転入者または転入後1年未満の者で、3年以上定住する見込みである者）との間で売買契約が締結されたものに係る住宅の機能向上のために行う修繕、模様替え及び設備改善に限った改修、家財道具の処分等の環境整備費用の補助を移住者に対して行う（1回限り）。 補助対象経費：修繕・改修費、家財処分費 補助額：補助対象経費の2/3 （上限額：修繕・改修費500千円、家財処分費100千円）				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	空き家バンクへの登録及び移住定住者の増加が見込まれる。				
（事務事業構築者：建築住宅課長 野口 寿尚）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）	
	県の補助金も活用し、空き家バンク登録住宅に対するインセンティブを強化することにより、既存ストック（中古住宅）の流通促進等による空き家増加の抑制を図りたい。併せて移住定住者の増加にもつなげたい。 （1次評価者：建設部長 飯干 雅文）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="checkbox"/> 採択 <input type="checkbox"/> 不採択 <input type="checkbox"/> 保留
	（説明：令和03年10月） （2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>空き家等を放置すれば、地域住民の住生活環境に悪影響を及ぼす恐れがある。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>空き家バンクに登録された空き家に対するインセンティブの付与により、空き家バンクへの登録に加えて、移住定住者の増加も見込まれる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>国・県・民間において類似の事業は実施していない。なお、県外からの移住については県から事業費の1/2補助 (R3~4事業) がある。日向市及び小林市において同様の事業を行っている。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担 (使用料等) についての考え方 	

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	まちなか賑わい創出社会実験事業		整理番号	005263	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和04年度
所管（部・課）	都市整備部 都市計画課					内線	2534
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： ）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）				
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」				
		主要施策	都市機能の集約化				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input checked="" type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	13,750	初年度	7,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	宮崎駅周辺と橋通では、新たな商業施設等で賑わいが期待されており、現在、高千穂通り周辺を中心にぐるっぴーの運行など、来街者の利便性や回遊性の向上に向けた取り組みを行っている。今後、官民が連携したまちづくりを進めるため、民間団体等を中心に道路空間を活用したイベント開催やオープンカフェなど、新たな中心市街地活性化に向けた取り組みが求められている。					
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	駐輪対策、道路占用の簡素化、ポケットパーク等の憩いの空間づくりなど様々な用途から高千穂通とその周辺を、時間的・物理的な観点から検証する。					
	（3）対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	・従来の日単位道路占用に対し、時間貸しの占用を可能として多様なニーズに対応させ、様々な団体等が賑わいを創出を可能とする。 ・憩いの空間創出のため、歩道部にポケットパークのような溜り場や、イベントスペースを仮設し、効果を検証する。併せて、路上駐輪対策を進め、快適な道路空間を創出する。 ・令和3年度、令和4年度の複数年度による社会実験。					
	（4）成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・社会実験の検証結果を通じて、高千穂通りやその周辺道路の道路空間再構築を検討。 ・『ほこみち』『ウォーカーブル推進区域』の併用の導入を図り、沿線民間活力のインセンティブを引き出し、本市の表玄関である高千穂通り周辺の価値向上を図る。					
（事務事業構築者 都市計画課長 江藤隆博）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）	
	社会実験後の成果等を受け次の展開を見据えながら、各関係機関等と十分に協議していく必要がある。	
2次評価	（1次評価者：都市整備部長 甲斐 勇）	
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和03年10月）	
（2次評価者：戦略推進会議）		

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		社会実験を通じて、①官民連携体制の構築、②「ほこちみ」「ウオーカブル区域」の推進に資する。			
	活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R04）
	活動指標 1	目標値	0	0	0	0
	説明					
	活動指標 2	目標値	0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3	目標値	0	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R04）
	成果指標 1	高千穂通周辺における社会実験 目標値	1	0	0	1
	説明	1				
	成果指標 2	目標値	0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3	目標値	0	0	0	0
	説明					
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		国土交通省道路局の社会実験の公募要領で、申請者が地方公共団体に限定されている。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		国土交通省道路局の社会実験において、令和3年度、4年度の複数年度で採択されている。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		国土交通省道路局の社会実験の公募に申請、採択され負担金として国費（全額負担）で充当される。			
	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		高千穂通り周辺地区の道路空間活用協議会に補助し、公民連携を進める計画としている。			
市民協働性						
公平性	○受益者の負担は適切か。		国では、今回の社会実験を道路空間の新たな活用策として位置付けており、事業費は全て国費で賄う計画としている。			

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	Y・Yパーク管理組合修繕積立負担金	整理番号	005245	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和13年度																
所管（部・課）	都市整備部 公園緑地課				内線	2620																
事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 (名称：建物の区分所有等に関する法律)																				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な就業環境が確保されている都市（まち）																			
		重点項目	若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」																			
		主要施策	中心市街地の機能の充実																			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：指定管理 その他：該当なし																					
		事業費（千円）	全体計画額	235,500	初年度	23,550																
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	Y・Yパークは、市街地再開発事業の手法により建設された官民複合ビルであり、平成20年6月1日に供用開始し、14年目を迎えている。現在、宮崎山形屋と宮崎市で構成する「Y・Yパーク管理組合」が管理運営しており、これまで、建物の修繕について、管理組合の年間管理費により対応していたが、経年劣化が進んでおり、大規模修繕工事に備え計画的に資金を積み立てる必要がある。																				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	Y・Yパークの長寿命化と修繕費用の抑制、平準化のため																				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【対象】 Y・Yパーク管理組合（宮崎市と宮崎山形屋で構成） 【手段】 修繕積立のための負担金拠出 ・大規模修繕に向けた策定した修繕計画に基づき、施設の修繕を実施するため、必要経費を負担割合に応じて宮崎市と宮崎山形屋が負担金として拠出し、管理組合が特別修繕費として積み立てる。 ・第1期：令和4年度～令和13年度 総額 293,000千円 （市：213,000千円、山形屋：80,000千円） 市負担分を10年間（R4.4～R14.3）で積立 $213,000千円 \div 120ヶ月 = 1,775千円/月$ ・計画は10年毎に見直ししながら、継続的に積立を行う。 ※工事費内訳 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>外壁</td> <td>145,310千円</td> <td>トイレ更新</td> <td>1,694千円</td> </tr> <tr> <td>内部耐火被覆</td> <td>632千円</td> <td>駐車場</td> <td>17,188千円</td> </tr> <tr> <td>照明器具LED交換</td> <td>37,290千円</td> <td>屋上等防水</td> <td>34,974千円</td> </tr> <tr> <td>駐車場機器更新</td> <td>52,912千円</td> <td>建物劣化診断</td> <td>3,000千円</td> </tr> </table>					外壁	145,310千円	トイレ更新	1,694千円	内部耐火被覆	632千円	駐車場	17,188千円	照明器具LED交換	37,290千円	屋上等防水	34,974千円	駐車場機器更新	52,912千円	建物劣化診断	3,000千円
	外壁	145,310千円	トイレ更新	1,694千円																		
内部耐火被覆	632千円	駐車場	17,188千円																			
照明器具LED交換	37,290千円	屋上等防水	34,974千円																			
駐車場機器更新	52,912千円	建物劣化診断	3,000千円																			
(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	・Y・Yパークの修繕費用を平準化することができる。 ・計画的に修繕することで、施設を適切に管理運営することができ、利用者も安全安心に利用できる。																					
（事務事業構築者：公園緑地課長 寺原 誠一）																						

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和03年8月)
	Y・Yパークは中心市街地の駐車場として重要な施設であり、修繕計画に基づき計画的に修繕費用を積み立てることで、施設の適切な維持管理と支出の平準化を図ることができる。 (1次評価者：都市整備部長 甲斐 勇)
2次評価	評価結果 ● 採択 ○ 不採択 ○ 保留
	(説明：令和03年10月) (2次評価者：戦略推進会議)

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>Y・Yパークは14年目を迎えており、経年劣化も見られる。大規模修繕に備え、修繕費用の抑制と平準化を図るためには、修繕計画に基づき早急に修繕費の積立を開始する必要がある。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>修繕費用の積立を実施することで、Y・Yパークを計画的に修繕し、適切な維持管理ができる。また、利用者にとっても安全安心な施設となる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>施工時には工法検討を行い、コスト縮減を図る。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的に修繕費用が縮減される。 ・駐車場利用者からは駐車料金を徴収しており、受益者負担が図られている。施設の適切な管理運営を行う必要がある。

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】フェニックス自然動物園施設安全整備事業	整理番号	005313	事業期間	開始 令和04年度 終了 令和04年度	
所管（部・課）	都市整備部 公園緑地課			内線	2562	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市フェニックス自然動物園条例）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）			
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」			
		主要施策	宮崎らしさを生かした取組の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	13,750	初年度	13,750
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	開園50周年を迎えたフェニックス自然動物園は、施設の老朽化対策と魅力向上を図るため、リニューアル基本計画に基づき計画的に施設更新を行っている。しかしながら、全ての設備を同時に更新することは、施設運営上困難な状況であることから、補修を行うことで既存設備の延命化を図る必要がある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	来園者ならびに指定管理者の安全確保				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	園内設備補修工事 ①新チンパンジー舎補修工事 ・チンパンジーの想定外の行動により獣舎内部の建具が損傷しており、飼育業務に支障をきたしているため損傷箇所（同形状の建具を含む）の修繕を行う。 ②出入口ゲート屋根補修工事 ・出入口ゲートについては、老朽化により屋根鉄板に穴が開き雨漏り等が発生していることから、利用者および管理上の安全性を確保するために不具合箇所の補修を行う。 ③園内施設維持工事 ・老朽化の進む園内設備について、緊急的・突発的な補修等の求めに対応し、速やかな補修工事等を行い、来園者や指定管理者に対する安全を確保する。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	来園者ならびに指定管理者の安全性が確保され、安定した施設運営を行うことができる。				
（事務事業構築者：公園緑地課長 寺原 誠一）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）	
	来園者の安全確保を図り、市民に質の高いサービスを提供したい。	
（1次評価者：都市整備部長 甲斐 勇）		
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和03年10月）	
	（2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>リスク分担による施設修繕であり、実施されない場合、重大な事故に繋がるおそれがあり来園者の安全確保が出来ない可能性がある。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>修繕を行うことで、来園者ならびに指定管理者の安全性が確保され、安定した施設運営を行うことができる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>設計時に工法検討を行い、コスト縮減を図る。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>指定管理者による適切な維持管理を行う。</p>

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】フローランテ宮崎施設維持事業	整理番号	005314	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和04年度
所管（部・課）	都市整備部 公園緑地課				内線	2562
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：都市公園法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）			
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」			
		主要施策	景観づくりの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	6,750	初年度	6,750
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	フローランテ宮崎は、築後20年が経過し施設の老朽化が進んでいる。このため、年次的な設備の改修を行うことにより設備の延命化を図る必要がある。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	来園者ならびに指定管理者の安全確保				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	園内設備補修工事 ①園内施設維持工事 ・老朽化の進む園内設備について、緊急的・突発的な補修等の求めに対応し、速やかな補修工事等を行い、来園者や指定管理者に対する安全を確保する。				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	来園者ならびに指定管理者の安全性が確保され、安定した施設運営を行うことができる。				
（事務事業構築者：公園緑地課長 寺原 誠一）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）	
	来園者の安全確保を図り、市民に質の高いサービスを提供したい。	
（1次評価者：都市整備部長 甲斐 勇）		
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和03年10月）	
	（2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>リスク分担による施設修繕であり、実施されない場合、重大な事故に繋がるおそれがあり来園者の安全確保が出来ない可能性がある。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>修繕を行うことで、来園者ならびに指定管理者の安全性が確保され、安定した施設運営を行うことができる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>設計時に工法検討を行い、コスト縮減を図る。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>指定管理者による適切な維持管理を行う。</p>

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	「花のまちみやざき」景観拠点創出事業		整理番号	005289	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和07年度
所管（部・課）	都市整備部 景観課					内線	2595
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input checked="" type="radio"/> 市条例等 （名称：宮崎市緑のまちづくり条例）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）				
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」				
		主要施策	景観づくりの推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト: 観光地域 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし						
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助		事業費（千円）	全体計画額	155,000	初年度	9,850
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	花のまちを標榜する本市は、ガーデンツーリズム「宮崎花旅365」の構成庭園（11箇所）など魅力的な花スポットが存在する一方、大規模かつ圧倒的な花景観を有するスポットに乏しく、一層の魅力向上が求められている。また、一ツ葉・まちなか・青島の3つの観光拠点において、花のコンテンツ強化や観光連携による魅力向上が求められている。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	誰もが感動する魅力的な花の景観拠点を創出し、地域活性化及び「花のまちみやざき」のブランド力向上を図る					
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	市の観光拠点であり、緑化重点地区である一ツ葉、まちなか、青島の3地区において植栽を行い、新たな花景観を創出する。 <input type="radio"/> 一ツ葉（R4～R7） 【対象】国際海浜南エントランスプラザ 【手段】市民等と連携し、松林と調和し、自然と共生した植栽を行う。 <input type="radio"/> まちなか周辺（R4～R7） 【対象】天神山公園 【手段】まちなか周辺で唯一まとまった緑地である天神山公園において、大淀川の自然風致と一体となった景観拠点を整備。 <input type="radio"/> 青島地区（R5～R7） 【対象】道の駅フェニックス 【手段】施設更新事業と連携し、海の絶景と調和した圧倒的な花景観の再生を行う。					
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	・新たな花の景観拠点形成による魅力の創出及び本市のイメージ・ブランド力向上 ・3地区の地域活性化、回遊性向上 ・市民の花に対する意識向上					
（事務事業構築者 景観課長 後藤 章二）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）						
	圧倒的な花の景観拠点を整備することにより、「花のまちみやざき」のイメージ向上やブランド向上を図り、アフターコロナにおける観光振興やガーデンツーリズムの強化につなげていきたい。実施にあたっては、利用可能な補助事業を模索するなど財源確保に努めたい。 （1次評価者：都市整備部長 甲斐 勇）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留					
	（説明：令和03年10月）						
（2次評価者：戦略推進会議）							

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。		周辺地域や周辺施設と連携し、花のまちみやぎきを推進する上で、景観拠点の整備を推進する必要がある。			
	活動指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R07）
	活動指標 1	景観拠点整備箇所数（箇所）	目標値	1	1	1
	説明					
	活動指標 2		目標値	0	0	0
	説明					
	活動指標 3		目標値	0	0	0
	説明					
	成果指標の名称		R04	R05	R06	目標年度（R07）
	成果指標 1	一ツ葉周年間来訪者数（人）	目標値	380	380	380
	説明	フローランテ宮崎・道の駅フェニックスの合計利用者数（H30を基準）				
	成果指標 2	天神山公園周年間来訪者数（人）	目標値	0	20	20
	説明					
	成果指標 3		目標値	0	0	0
説明						
「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。		それぞれの施設管理者である市が実施する必要がある。			
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。		アフターコロナ及び今後の持続的な景観形成や観光振興を踏まえ、早急に取り組む必要がある。 また、施設更新（南エントランス・道の駅）と連携した事業実施が可能である。			
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。		コスト削減を図りながら、成果の増進を図る。			
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。		一部、植栽や管理を市民ボランティアに担っていただく予定である。			
公平性	○受益者の負担は適切か。		市管理施設で実施するものであり、受益者負担は生じない。			

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】佐土原総合文化センター熱源器改修事業（佐土原）		整理番号	005257	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和06年度
所管（部・課）	佐土原総合支所 佐土原・地域市民福祉課					内線	(72) 245
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 (名称：)					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」				
		主要施策	地域コミュニティの活性化				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 () 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
			事業費（千円）	全体計画額	34,819	初年度	9,169
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	新設後17年経過しておりメーカー推奨の10年を大幅に経過している。故障の未然防止・冷凍能力の回復等の観点から早急な改修（オーバーホール）が必要である。7年程前より保守業者から改修を推奨されている。また、令和3年6月氷蓄熱器が故障した為停止中であり熱源器への負担が急増している。このまま放置すると重大な故障に繋がり、施設利用者の安全が担保されないことや損害賠償請求をされること等が懸念される。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設利用者に地域活動拠点として、快適かつ安全に施設を利用していただくため。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	施設利用者に対して、快適かつ安全に施設を利用していただくため、熱源器3基について優先度の高い箇所から順に計画的に改修（オーバーホール）を実施する。 <スケジュール（予定）> 令和4年度：1号機（天然ガス燃料） 令和5年度：2号機（LPガス燃料） 令和6年度：3号機（LPガス燃料）					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	空調関係の設備改修を実施することにより、施設利用者が快適かつ安全に施設を利用できる。					
（事務事業構築者：佐土原・地域市民福祉課 大野 大朗）							

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和03年8月)	
	【建築住宅課所見】改修要（令和2年度、劣化進行可能性:3段階評価中レベル1、安全性:2段階評価中レベル2） 新設後17年経過しており、専門業者による定期点検で主要部品の劣化が報告されている。空調設備故障の未然防止に努め、利用者にとって施設が快適かつ安全な空間となるよう計画的な改修を図る。 （1次評価者：佐土原総合支所長 釜元 浩一）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	(説明：令和03年10月)	
	(2次評価者：戦略推進会議)	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>緊急性は高い。 先送りした場合、重大な故障に繋がりがねない。故障した場合は、施設利用者の安全が担保されないことや損害賠償請求をされること等が懸念される。 また、災害時の指定避難所でもあることから、故障した場合は避難者の受入が困難となり災害時受入体制等に大きな影響を及ぼす。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>冷凍能力の回復および燃料消費量の減少等が見込まれる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>機器製造メーカーの積算に基づき建築住宅課が作成した見積書のため、より低コストの工法等はない。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>開館以来、保守点検業者と熱源器に係る保守点検業務委託契約を締結し、定期点検を実施しており、今後も適正な維持管理のため引き続き実施していく。 【参考】R3保守点検委託 6,655千円</p>

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】佐土原総合文化センター舞台吊り物改修事業（佐土原）	整理番号	005258	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和06年度
所管（部・課）	佐土原総合支所 佐土原・地域市民福祉課				内線	(72) 245
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」			
		主要施策	地域コミュニティの活性化			
	事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし				
		事業費（千円）	全体計画額	48,788	初年度	21,732
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	新設後17年経過しており、舞台関係設備の更新時期15年をすでに経過している。年6回実施の定期点検において以前より保守業者から改修（消耗部品の取替）を推奨されており年々劣化は進行している。令和2年3月にワイヤロープ素線切れが判明し急遽修繕した。吊り物は重量であり、取替を放置すれば落下し命に関わる重大事故に繋がりがかねない。また、正常稼働しない場合は施設利用者から損害賠償請求されること等も懸念される。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設利用者に地域活動拠点として、安心かつ安全に施設を利用していただくため。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	施設利用者に対して、安心かつ安全に施設を利用していただくために、舞台関係設備の改修（ワイヤロープ等の消耗部品の取替）を優先度の高い箇所から順に計画的に実施する。 <スケジュール（予定）> 令和4年度：電動吊り物ワイヤロープ、ブレーキ電源ユニット更新 令和5年度：手動吊り物ワイヤロープ、マニラロープ等更新 令和6年度：大ホール操作盤パネル、制御盤内機器更新 ※作業の優先順位および必要経費については、令和3年7月末に実施した最新の保守点検報告書および見積書により変更する場合あり。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	舞台関係の設備改修を実施することにより、施設利用者が安心かつ安全に施設を利用できる。				
（事務事業構築者：佐土原・地域市民福祉課 大野 大朗）						

2 評価

1 次 評 価	（事務事業構築に対する所見： 令和03年8月）					
	【建築住宅課所見】改修要（令和2年度、劣化進行可能性:3段階評価中レベル3、安全性:2段階評価中レベル2） 新設後17年経過しており、専門業者による定期点検で様々な経年劣化が報告されている。重量の舞台吊り物落下という重大な事故を未然に防止し、利用者に安心かつ安全に施設を利用してもらい地域力・文化力の向上に繋げる。 （1次評価者：佐土原総合支所長 釜元 浩一）					
2 次 評 価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明： 令和03年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>緊急性は極めて高い。 吊り物は重量で非常に大きい設備である。ワイヤーロープの破断能力の低下が年々進行しているため、先送りした場合、命に係る重大な事故に繋がる恐れがある。また、設備の故障により正常稼働しない場合は、施設利用者から損害賠償請求されること等も懸念される。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設利用者が安全かつ安心して施設を利用できる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>舞台機構設備納入設置業者（委託業者）の積算に基づき、建築住宅課が作成した見積書のため、より低コストの工法等はない。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担（使用料等）についての考え方 	<p>開館以来、保守点検業者と吊り物に係る保守点検業務委託契約を締結し、年6回の定期点検を実施しており、今後も適正な維持管理のため引き続き実施していく。 【参考】R3保守点検委託 1,697千円</p>

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】佐土原総合文化センターワイヤレスマイクシステム更新事	整理番号	005260	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和04年度
所管（部・課）	佐土原総合支所 佐土原・地域市民福祉課				内線	(72) 245
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 (名称：電波法関連法令 無線設備規則)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」			
		主要施策	地域コミュニティの活性化			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 () 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	8,580	初年度	8,580
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	電波法関連法令無線設備規則の改正により旧規格のワイヤレスマイクが令和4年11月末日をもって使用不可となり、旧規格のワイヤレスマイクを使用期限を超えて使用した場合、電波法違反となる。そのため、大ホール、小ホール、情報研修室等で使用するワイヤレスマイクおよびマイクシステムの入替えを行う。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	法令を遵守するとともに、施設利用者に地域活動拠点として、快適に利用していただくため。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	大ホール、小ホール、情報研修室のマイクシステムの入替えを行う。その他研修室等で使用する旧規格のワイヤレスマイクについても入替えを行う。 <スケジュール（予定）> 令和3年度：工事設計 ※建物診断は改修要（至急）の判定結果 建築住宅課電気設備係との協議済み 令和4年度：工事完了予定 ※工期 令和4年9月12日から10月7日（26日間）の予定				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	法令を遵守するとともに、施設利用者に快適に施設を利用していただく。				
（事務事業構築者：佐土原・地域市民福祉課 大野 大朗）						

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和03年8月)					
	【建築住宅課所見】改修要（至急）（令和3年度） 電波法の改正により、2022年11月30日を超えて使用できないワイヤレスマイクがあるため改修を行う必要がある。法令を遵守するとともに、利用者に地域活動拠点として快適な空間となるよう改修が必要である。 （1次評価者：佐土原総合支所長 釜元 浩一）					
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	(説明： 令和03年10月)					
（2次評価者： 戦略推進会議）						

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>緊急性は極めて高い。 法令違反となるため先送りはあり得ない。罰則・罰金の対象となる。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>法令を遵守するとともに、快適な設備を備えることができる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>建築住宅課へ依頼しているため、業務に精通しかつ公正な見積書となるため、より低コストの工法等はない。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>開館以来、舞台技術用務について委託している業者へ、音響設備保守点検についても委託し年1回の定期点検を実施している。今後も適正に維持管理を実施していく。 【参考】年間の維持管理費 5,038千円</p>

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】佐土原総合文化センター空調（氷蓄熱）改修調査事業（佐		整理番号	005261	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和04年度
所管（部・課）	佐土原総合支所 佐土原・地域市民福祉課					内線	(72) 245
事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無 ○ 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 (名称:)					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」				
		主要施策	地域コミュニティの活性化				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 () 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし						
			事業費（千円）	全体計画額	11,519	初年度	11,519
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	新設後17年経過した空調（氷蓄熱）は今年6月当該設備のうち氷蓄熱ユニット部分が故障したため停止しているが、冷温水発生器3基への負荷が増大しているため、急遽今年度（9月）原因調査を行い、来年度当該改修を行う。併せてブラインチラーのオーバーホールについてもメーカー推奨の10年を大幅に経過しており早急の対応が必要であるため、ユニット工事に合わせて実施することで経費削減につながる。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	施設利用者に地域の活動拠点として、快適かつ安全に施設を利用していただくため。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	施設利用者に快適かつ安全に施設を利用していただくため、令和3年度9月に氷蓄熱器のうち氷蓄熱ユニット装置の液漏洩調査を実施。調査にて改修費用を算出後、来年度漏洩箇所改修及びブラインチラーのオーバーホールを実施。 <スケジュール（予定）> 令和3年度：ユニット漏洩箇所調査 令和4年度：ユニット漏洩箇所改修 ブラインチラーオーバーホール及び改修工事					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	・空調設備の改修により、施設利用者が快適かつ安全に施設を利用できる。 ・冷温水発生器3基への負荷軽減が実現できる。					
（事務事業構築者：佐土原・地域市民福祉課 大野 大朗）							

2 評価

1 次 評 価	(事務事業構築に対する所見： 令和03年8月)	
	【建築住宅課所見】ブラインチラーのみ改修要 令和3年6月に突発的な故障をしたため急遽氷蓄熱器の稼動を停止した。利用者にとって施設が安心かつ安全な空間となるよう早急に原因究明し必要な改修を実施する。 (1次評価者：佐土原総合支所長 釜元 浩一)	
2 次 評 価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留
	(説明： 令和03年10月)	
(2次評価者：戦略推進会議)		

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>緊急性は極めて高い。 先送りした場合、冷温水発生器3基への負荷が増大し重大な故障に繋がりがねない。故障した場合は、施設利用者の安全が確保されないことや損害賠償請求をされること等が懸念される。 また、災害時の避難所として受入が困難となる場合もある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>故障の原因究明をすることで計画的に改修が実施できる。 冷凍能力の回復および燃料消費量の減少が見込まれる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>機器製造メーカーの積算に基づく見積書のため、より低コストの工法等はない。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>開館以来、保守点検業者と熱源器に係る保守点検業務委託契約を締結し、定期点検を実施しており、今後も適正な維持管理のため引き続き実施していく。 【参考】R3保守点検委託 6,655千円円</p>

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】佐土原総合文化センター消火器取替事業（佐土原）	整理番号	005262	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和04年度
所管（部・課）	佐土原総合支所 佐土原・地域市民福祉課				内線	(72) 245
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：消防法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」			
		主要施策	地域コミュニティの活性化			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	1,326	初年度	1,326
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	消防法第17条にて消防設備等の設置維持が定められているが、令和3年7月6日に実施した消防設備保守点検において、消火器60本のうち57本の使用期限が令和4年12月末日であることが判明したため取替を行う。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	法令遵守するとともに、安全な設備を備えるため。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	当館に設置している消火器60本のうち57本が、令和4年12月末日で使用期限が到来するため、取替を行う。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	法令を遵守するとともに、安全な設備の確保が図られる。				
（事務事業構築者：佐土原・地域市民福祉課 大野 大朗）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月） 法令を遵守するとともに、利用者に地域活動拠点として安心かつ安全な空間となるよう取替が必要である。 （1次評価者：佐土原総合支所長 釜元 浩一）					
	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留 （説明：令和03年10月） （2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>緊急性は極めて高い。 実施しない場合、消防法違反となり施設利用者の安全が担保できない。消火器の使用期限が超過したものを設置することは、施設管理者としてありえない。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>法令を遵守するとともに、安全な設備の確保が図られる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>見積書の作成は、当館の消防設備保守点検業者へ依頼しており、標準的な価格での積算である。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>開館以来、消防設備保守点検業務は法で定められた資格を有する専門業者へ委託し年2回の定期点検を実施している。生命に関わる重要な部分であるため、今後も適正に維持管理を実施していく。 【参考】年間の維持管理費 1,540千円</p>

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】一ツ瀬川広域河川改修事業負担金	整理番号	005211	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和11年度
所管（部・課）	佐土原総合支所 佐土原・農林建設課				内線	72-444
事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 (名称：河川法)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	30,400	初年度	4,550
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	二ツ立地区と福島地区及び徳ヶ淵地区から佐賀利地区結ぶ市道福島堤防線、一ツ瀬堤防線及び上江田島線は、一ツ瀬川の河川管理用道路を兼用している。そして、堤内地は津波や洪水による浸水区域となっているため、当該市道は災害時の避難路として重要な路線である。県が堤防嵩上げ等の河川改修工事を行うため、狭小な市道の拡幅整備を同時に行い、その拡幅部分に係る費用負担を行うものである。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	県事業の堤防嵩上げ工事にあわせて市道の拡幅整備を行うことにより、災害に強く健全な道路機能の確保を行い、住民の安全で快適な生活環境の向上を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	対象：福島堤防線、一ツ瀬堤防線、上江田島線（3路線合計L＝約6Km）の拡幅。 手段：一ツ瀬川広域河川改修事業の堤防嵩上げ工事等とあわせて市道拡幅工事を県が施工し、その拡幅部の整備費用を負担金として支払う。 ◆現況幅員4.0m～5.0m ⇒ 計画幅員5.5m ◆全体事業費： 3,040,000千円（概算） ◆市負担金： 30,400千円（負担割合1%） ◆支払期間： 令和4年度～令和11年度 ※令和4年度から一定額分割で支払い最終年度で清算する。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	市道の拡幅を行うことにより、生活道路及び緊急時の避難道路としての機能が向上し、住民の安全で快適な生活環境が向上する。				
（事務事業構築者：佐土原総合支所農林建設課長 松浦 貢）						

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和03年8月)	
	当該路線は、緊急時等の避難路となる重要な路線であるが、現状としては幅員が狭く離合に支障がある。これまでの、河川管理道路との兼用道路であることから市単独の拡幅工事等は困難な状況にあったが、県の河川改修工事に伴い拡幅整備が可能となることから、市として積極的に取り組みたい。 (1次評価者：佐土原総合支所長 釜元 浩一)	
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留
	(説明： 令和03年10月) (2次評価者： 戦略推進会議)	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>堤内地は津波や洪水による浸水区域となっているため、当該市道は災害時の避難路として重要な路線であり、堤防の嵩上げ工事と道路拡幅工事を行う必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>県事業で堤防の改築工事を行うため、施工は県が行い、市は拡幅に係る費用のみを負担金として支払うことにより、道路の拡幅が可能となる。また費用については、事業期間内で分割して支払い事が可能であるため費用の平準化ができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>すべて県事業で施工するため、市道拡幅に伴う事務的経費を含め事業費を抑制できるメリットがあり、道路幅員の拡幅部分に対する費用負担であることから、コストの縮減が図れる。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>現在と同様に市道(河川管理兼用道路)として管理を行う。</p>

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】清武総合運動公園魅力化整備事業	整理番号	005230	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和06年度
所管（部・課）	清武総合支所 清武・地域市民福祉課				内線	75-4105
事務事業の位置づけ	根拠法令等	○有 ●無 ○法令 ○県条例等 ○市条例等 (名称:)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	魅力ある価値が創出されている都市（まち）			
		重点項目	交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」			
		主要施策	スポーツランドみやざきの推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 () 戦略プロジェクト:観光地域 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	160,000	初年度	6,087
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	令和3年3月に開催した清武地域自治体地域協議会において、市から、新市基本計画で予定されていた陸上競技場は整備せず、ふれあい広場の施設の拡充等を含めた公園の機能の充実を図っていきたい旨を説明し、了承された。その後、同年10月に整備案（原案）を地域協議会に提案し、令和4年度から基本設計業務委託を行うなど、地域協議会等の意見を聞きながら進めていくことが承認された。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	市民がスポーツに親しむ機会を創出するとともに、あらゆる垣根を超えた交流や清武地域への集客につなげるため、公園の更なる魅力化に向けた整備を行う。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【対象】清武総合運動公園（主にふれあい広場＝約3ha） 【手段】乳幼児や障がい児・者等も楽しめるような多彩な遊具や、集客につながるステージ（屋根付き休憩スペース）等を整備し、公園の機能を充実させる。 ・1歳児から使用できる遊具…ロッキング遊具、バケット型ブランコ、特産品ベンチなど ・車椅子のまま遊べる遊具…3～6歳児向け中型複合遊具 ・ステージ（兼屋根付き休憩スペース） ・屋根付き休憩スペース ・トイレの乳幼児対応機能…幼児兼用便座、おむつ交換台など ・若い親世代でも子どもを見守りながら利用できる健康器具 ・ウォーキング案内板 【スケジュール（予定）】 令和4年度：基本設計業務委託、具体的な整備内容を地域協議会に説明 令和5年度～：実施設計業務委託、順次整備開始 ※整備完了年度は、現在のところ未定				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	「1歳児から遊べる」「車椅子のまま遊べる」などの新たな魅力により、市内外から人が訪れ、あらゆる垣根を超えた交流が生まれる。				
（事務事業構築者：清武・地域市民福祉課長 甲斐 雄二）						

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見：令和03年8月)	
	本事業は、新市基本計画で予定されていた陸上競技場の代替案として地域協議会委員に認識されていることから、早期に整備を完了する必要がある。	
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留
	(説明：令和03年10月)	
	(2次評価者：戦略推進会議)	

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>新市基本計画の期間内（10年間）に整備できなかった陸上競技場の代替案として地域協議会委員に認識されていることから、早期に整備を完了する必要がある。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>乳幼児や車椅子利用者が使える遊具、屋根付き休憩スペース等を整備し、清武総合運動公園の機能を充実させることで、市民がスポーツに親しむ機会を創出するとともに、あらゆる垣根を超えた交流や清武地域への集客につながる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>新市基本計画で予定されていた陸上競技場分の予算は3億2千万円でこのうち国の補助を1/2見込んでいたが、現時点において代替案の整備費に活用できる国・県補助はなく、整備費がどの程度になるかということについては、地域協議会の意見を踏まえながら判断していく必要がある。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>同公園は、平成18年から指定管理者制度を導入しており、光熱水費や保守点検料費等の経費など、指定管理料の増額が見込まれる。今回整備する施設に関しては、誰もが自由に無料で利用できるものなので、受益者負担はなじまない。</p>

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】丸日平山線道路改修事業	整理番号	005356	事業期間	開始 令和04年度 終了 令和08年度	
所管（部・課）	清武総合支所 清武・農林建設課	内線	75-2103			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：道路法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）			
		重点項目	コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」			
		主要施策	公共施設や交通インフラの維持・整備			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	200,000	初年度	10,500
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	昭和56年3月20日に供用を開始し40年が経過し、随時、舗装の打換等の補修や補強を続けてきたが、そもそも舗装構成が脆弱であることもあり、経年劣化も進んでいる。補修の頻度も増え、通行車両等の安全確保も難しくなっているため、早急に道路全体の改修を行う必要がある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	通行車両等の安全を確保する。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	道路の改修を行い通行車両等の安全を確保する。 ■整備概要 延長L=1,270m 幅員W=8.0m（改良、舗装打換等） ■年次計画（当初計画事業費 200,000千円） R4年度 調査測量設計 9,000千円 R5年度 工 事 50,000千円 R6年度 工 事 50,000千円 R7年度 工 事 50,000千円 R8年度 工 事 41,000千円				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	改修の実施により、通行車両等の安全が確保されると同時に快適な走行を提供できる。また、管理上も補修等の減少が図られ経費の削減が可能である。				
（事務事業構築者： ）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和03年8月 ）	
	当該路線は、経年劣化が進み舗装等が傷んでおり安全の確保が困難となってきた。そのため、早急に道路の改修による対策事業に着手したい。	
2次評価	（1次評価者： 清武総合支所長 橋口 浩子 ）	
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明： 令和03年10月 ）	
（2次評価者： 戦略推進会議 ）		

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では、長年の補修により事故等は回避できている状況であるが、道路の平坦性や路盤の強度は失われており、事故の発生が危惧されるため、頻繁に点検を行っている。 ・実施しなかった場合は、点検や補修に係る費用は増大し続ける。
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・路線の現在の状況や路床の状況を調べ、今後の利用等を考慮して全体的な改修を行うことにより、安全で快適な利用と維持に係るコストの縮減が図れる。
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の課の事業とあわせて交付金事業による実施を模索中。
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の市道管理。

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】学校林売却収益金活用事業	整理番号	005153	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和04年度
所管（部・課）	教育委員会 企画総務課				内線	(75)5602
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」			
		主要施策	教育環境の充実と学校施設の利活用			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	21,611	初年度	21,611
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	学校分収林は、平成30年度に七野小学校、令和2年度に青島中学校、令和3年度に田野中学校、穆佐小学校で収益があった。 本事業では、その収益金を活用して、七野小学校、青島中学校、田野中学校、穆佐小学校の施設整備を行う。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	学校分収林の売却による収益金を活用し、施設の整備を行うことで、児童生徒の学習環境の改善を図る。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	①七野小学校 【学校林収益金：1,940,290円】 （H30収益金残額 1,940,290円） ②青島中学校 【学校林収益金：1,253,600円】 （R2収益金 1,253,600円） ③田野中学校 【学校林収益金：6,790,067円】 （H30収益金残額 1,054,796円） （R3収益金 5,735,271円） ④穆佐小学校 【学校林収益金：18,200,160円】 （R3収益金 18,200,160円）				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	学校運営の円滑化及び児童生徒の学校生活・学習環境が改善される。				
（事務事業構築者：企画総務課長 川邊 英智）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）	
	対象小中学校の環境整備のため、基金を有効に活用していきたい。 （1次評価者：教育局長 迫田 繁）	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和03年10月） （2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>収益を得た年度の児童生徒が恩恵を得られるように学校環境の整備を行う必要がある。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>学校が要望する施設の改修、物品の購入等により、児童生徒への快適な学習環境を提供することができる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>学校の要望に応じて学校と協議の上決定する。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>学校で日常点検を行う。</p>

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	公立夜間中学設置準備事業	整理番号	005181	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和05年度
所管（部・課）	教育委員会 企画総務課				内線	(75)5613
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：教育機会確保法第14条）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」			
		主要施策	教育環境の充実と学校施設の利活用			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input checked="" type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	54,410	初年度	17,450
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	夜間中学については、平成28年12月に公布された「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律第14条」において、全ての都道府県及び市町村に対して、夜間中等等の設置を含む就学機会の提供その他必要な措置を講ずることが義務付けられた。また、宮崎市を設置主体とする旨、県から検討の依頼があり、宮崎市に設置する方針を決定した。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	宮崎市内に公立夜間中学を設置する。（開校予定：令和6年度）				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	令和6年度の公立夜間中学の設置に向け、関係部局や県教育委員会とも連携しながら、必要な準備を進める。 【令和4年度】 <input type="checkbox"/> 夜間中学設置に関する県内アンケート調査の実施 <input type="checkbox"/> 「（仮称）宮崎市公立夜間中学設置検討委員会」の開催 <input type="checkbox"/> 「（仮称）宮崎市公立夜間中学設置基本計画」の策定 検討事項：設置場所、設置形態、学校規模、入学対象者、修業年限 等 <input type="checkbox"/> 実施設計委託 <input type="checkbox"/> 先進地視察研修 【令和5年度（想定）】 <input type="checkbox"/> 施設改修工事 <input type="checkbox"/> 入学準備 <input type="checkbox"/> 市民への広報周知 <input type="checkbox"/> 入学案内募集 <input type="checkbox"/> 関係条例等の整備 <input type="checkbox"/> 教職員研修				
	(4) 成果 どうい状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	宮崎市内に公立夜間中学が設置されることで、義務教育が修了できないまま学齢期を超過した方や不登校などで十分な教育を受けられないまま卒業された方、また、外国籍の方に対して、中学校の学び直しの場を提供できる。				
（事務事業構築者 教育委員会企画総務課長 川邊 英智）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）					
	令和6年度の開校に向け、関係部局や県教育委員会とも連携しながら、円滑に準備を進める。令和4年度は「（仮称）宮崎市公立夜間中学設置基本計画」を策定し、設置形態や場所、入学対象者等を決定する。					
2次評価	（1次評価者：教育局長 迫田 繁）					
	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和03年10月）					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	県内アンケート調査により、ニーズを把握しながら夜間中学を設置することで、不登校経験者等に対して、適切に学び直しの場を提供することができる。					
		活動指標の名称	R04	R05	R06	目標年度（R05）	
	活動指標 1	（仮称）宮崎市公立夜間中学設置検討委員会の開催	目標値	4	0	0	0
	説明	検討委員会の開催回数					
	活動指標 2	県内アンケートの実施	目標値	1	0	0	0
	説明	アンケート調査の実施回数					
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称	R04	R05	R06	目標年度（R05）	
	成果指標 1	公立夜間中学設置基本計画の策定	目標値	1	0	0	0
	説明						
	成果指標 2	公立夜間中学生徒募集の実施	目標値	0	1	0	1
	説明						
成果指標 3		目標値	0	0	0	0	
説明							
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	夜間中学の設置は地方公共団体の責務であり、本県においては宮崎市が設置主体となっているため、行政の関与が必要である。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	教育機会確保法によりすべての都道府県等に夜間中学の設置が義務付けられている。また、不登校等により、中学校の内容を十分に学べていない市民にとって、学び直しの場を早急に提供する必要がある。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	設置準備を進めるにあたっては、国庫補助を活用する。また、県内市町村から受け入れる場合の費用負担についても、県と連携し検討を進める。 なお、R4、R5の準備に係る県の補助についても県で検討している。					
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	夜間中学のニーズを把握するにあたっては、関係部局と連携するとともに、外国人への支援を行う関係団体等との連携も検討する。					
公平性	○受益者の負担は適切か。	本事業は夜間中学設置に向けた準備のための事業であり、受益者負担はなさない。					

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	小中学校医療的ケア児支援事業	整理番号	005152	事業期間	開始 令和04年度 終了 令和06年度	
所管（部・課）	教育委員会 学校教育課	内線	(75) 5709			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：障害者基本法、障害者差別解消法、医療的ケア児支援法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」			
		主要施策	特別支援教育の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input checked="" type="radio"/> 委託 <input type="radio"/> 補助	事業費（千円）	全体計画額	76,611	初年度	24,100
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	令和3年6月に可決された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が9月に施行される予定であることから、本市における導尿等の医療的ケアを必要とする児童生徒の小中学校への就学に向けての体制の整備が喫緊の課題となっている。小中学校において医療的ケアを実施することは、障がいのある児童生徒導尿等を必要とする医療的ケア児が安心な学校生活を送るため、小中学校における医療的ケア実施体制の構築を図る。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	小中学校において医療的ケアが必要な児童生徒の支援を行うことで、インクルーシブ教育の推進を図る。				
	(3) 対象・手段 だれ（何）に対して、何を するのか：具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる）	【対象】 宮崎市のガイドラインに基づき小中学校に在籍する特別支援学校に通う程度ではない自力登校ができる軽度の医療的ケアを必要とする児童生徒 【手段】 <input type="radio"/> 小中学校医療的ケア運営協議会開催 小中学校における医療的ケアの実施体制の課題等の整理を行う。 <input type="radio"/> 医療的ケアアドバイザー 学校における医療的ケアに関する助言等を行う。 <input type="radio"/> 看護師派遣 訪問看護ステーションに業務委託を行い、小中学校に看護師を派遣する。				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか：この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 （原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる）	医療的ケアを必要とする児童生徒に対して看護師を派遣し、児童生徒が安心して授業を受けることができる教育環境を整備することで、インクルーシブ教育システム構築の実現を目指す。さらに、医療的ケアを必要とするしなないに関わらず、全ての子ども達に共生社会について考える機会を与えることにより、その考え方への理解が深まる。				
（事務事業構築者 学校教育課長 牧野宏紀）						

2 評価

（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）	
1次評価	特別支援教育の推進、インクルーシブ教育システムの構築、障害者基本法、障害者差別解消法、医療的ケア児支援法、本市の福祉のまちづくり条例の主旨、学校や保護者等の要望を考慮すると、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する本事業の看護師派遣は必要である。 （1次評価者：教育局長 迫田 繁）
2次評価	評価結果 <input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和03年10月）
	（2次評価者：戦略推進会議）

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	医療的ケア児支援法が施行され、医療的ケア児への適切な支援が行政の責務となったことから、各学校で実施していく必要がある。医療的ケアを実施するにあたっては、関係課の連携を行い、専門的な知識や資格を有する看護師等を学校に派遣し、支援を行っていかなければならない。					
		活動指標の名称	R04	R05	R06	目標年度（R06）	
	活動指標 1	医療的ケア児に対して看護師を派遣した回数	目標値	3,780	3,780	3,780	3,780
	説明	学校に看護師を派遣した回数					
	活動指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	活動指標 3		目標値	0	0	0	0
	説明						
		成果指標の名称	R04	R05	R06	目標年度（R06）	
	成果指標 1	医療的ケアを受けた児童生徒数	目標値	6	6	6	6
	説明	保護者、学校から要望のあった医療的ケア児数					
	成果指標 2		目標値	0	0	0	0
	説明						
	成果指標 3		目標値	0	0	0	0
説明							
市民協働性	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	医療的ケア児支援法が成立し、医療的ケア児への適切な支援が行政の責務となった。					
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	現在も、市内の小中学校に医療的ケア児が在籍しており、保護者は毎日付き添いによって、経済的・身体的・精神的な負担を抱えている。					
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	専門性を有し、人材を確保できる訪問看護ステーションに業務委託することで、コストの軽減を図る。					
公平性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	専門性を有する訪問看護ステーションに業務委託することで、市民協働を実施していく。					
	○受益者の負担は適切か。	公立学校における教育環境の整備のため、受益者負担は馴染まない。ただし、医療的ケアの実施に必要な物品（器具、薬品、消耗品、緊急時の予備物品等）にかかる費用については、受益者負担とする。					

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】中央公民館大研修室及び和室蛍光灯LED化事業	整理番号	005247	事業期間	開始 終了	令和04年度 令和04年度
所管（部・課）	教育委員会 生涯学習課				内線	(75)5510
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：社会教育法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	生涯学習の機会の提供			
	事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし				
		事業費（千円）	全体計画額	10,250	初年度	10,250
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	中央公民館は、市総合体育館に隣接する建物で、昭和57年に建設され、今年度で38年が経過する。各研修室等を利用する議員や来館者から「照明が暗い」との意見があり、令和元年度に新規事業評価及び予算要求、翌年度に一部工事に至ったが、3階大研修室及び2階和室については、令和4年度の工事実施で検討することになった。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	来館者に対し、快適な環境を整備し、生涯学習機会の提供を図る。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	設備改修の環境整備を行う。 対象：中央公民館 内容：大研修室及び和室の蛍光灯安定器等取替（LED化）工事 工事概要：大研修室及び和室の蛍光灯安定器等の取替（LED化）工事 参考情報：中央公民館は指定避難所になっている。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	市全体の生涯学習拠点である中央公民館の施設環境が整備されることで、市民ニーズを満たし、市民の利用促進が図られる。また、LED化されることで、工事後の蛍光灯の消費電力の改善及びランニングコストが抑えられる。				
（事務事業構築者：生涯学習課長 中野 佳代）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）					
	市全域における生涯学習拠点施設であり、生涯学習活動や各種社会教育団体の育成を行っていくためには、施設の利用状況を改善していくことが重要であり、早期の改修が必要と考える。					
（1次評価者：教育局長 迫田 繁）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明：令和03年10月）					
	（2次評価者：戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>令和3年度の建築住宅課による建物診断では、「改修要」であり、利用者からは、現状の施設環境に対する意見が出ていることから、生涯学習機会の提供が困難にならないように、早急な対応が必要である。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>施設の利用環境が改善され、市民ニーズを満たすことができるとともに、蛍光灯安定器のLED化により管理業務の軽減につながる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>建築住宅課へ相談・協議を行い、事業コストについて精査する。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>蛍光灯安定器のLED化が図られ、蛍光灯の取替に伴う消耗品の需要は減少する。</p>

令和03年度事業評価表（新規事業）

1 事務事業の概要

事務事業名	宮崎市青少年指導委員連絡協議会50周年記念事業	整理番号	005248	事業期間	開始 令和04年度 終了 令和04年度	
所管(部・課)	教育委員会 生涯学習課	内線	(75)5501			
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 (名称: 宮崎市青少年育成センター条例施行規則)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市(まち)			
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」			
		主要施策	地域と学校との連携の推進			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input type="checkbox"/> 公共事業用 その他() 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
実施方法	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 委託 ● 補助	事業費(千円)	全体計画額	1,050	初年度	1,050
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか: 事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。既存事務事業を見直した場合は、その経緯を具体的に記述。	宮崎市では青少年の問題行動や非行を未然に防止し、早期発見に努め、青少年を健全に育成するため、青少年指導委員を委嘱し、街頭指導等の活動を行っている。 昭和47年6月に設立された青少年指導委員で組織される宮崎市青少年指導委員連絡協議会は、令和4年に設立より50周年の節目を迎えることから、記念事業を実施することとなった。				
	(2) 目的 何のために: 総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	宮崎市青少年指導委員連絡協議会の活動の活性化及び周知を図る。 青少年健全育成に関わる関係機関・団体との連携を図る。				
	(3) 対象・手段 だれ(何)に対して、何を するのか: 具体的な事業内容を箇条書きで詳細に記述。 (原則として、ここで記述した内容を指標化したものが活動指標になる)	宮崎市青少年指導委員連絡協議会に対し、記念事業実施に必要な事業費の一部を補助する。 <ul style="list-style-type: none"> ・開催予定日時 令和4年10月21日(金) 15:00~21:00 ・開催場所 MRTミックダイヤモンドホール ・参加予定人数 250名 ・出席予定者 市長・教育長・市議会議長 他 ・開催予定内容 記念式典、記念講演、記念祝賀会 				
	(4) 成果 どういう状態を目指すのか: この事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的に記述。 (原則として、ここで記述した内容を指標化したものが成果指標になる)	宮崎市青少年指導委員連絡協議会の活動の活性化及び周知が図られる。 青少年健全育成に関わる関係機関・団体との連携が図られる。 青少年の問題行動や非行が未然に防止される。 明日を担う子どもたちの健全育成が図られる。				
(事務事業構築者 生涯学習課長 中野 佳代)						

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見: 令和03年8月)	
	本事業を通して、青少年指導委員の活動の活性化及び周知を図るとともに、関係機関・団体との緊密な連携と協力のもとに、青少年の問題行動や非行を未然に防止し、引き続き青少年の健全育成を図っていく。 (1次評価者: 教育局長 迫田 繁)	
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	(説明: 令和03年10月)	
	(2次評価者: 戦略推進会議)	

3 点検

目的等の 妥当性 「有効性・ 効率性・ 緊急性」	○事務事業の対象・手段は適切か。次の視点で記述。 ・適切な活動量（アウトプット）は得られるか。 ・適切な成果（アウトカム）は得られるか。 ・上位施策の推進に有効であるか。	宮崎市青少年指導委員連絡協議会の活動が活性化され周知されるとともに、関係機関・団体との連携が図られることで、青少年の問題行動や非行が未然に防止される。				
		活動指標の名称	R04	R05	R06	目標年度（R04）
	活動指標 1	目標値	0	0	0	0
	説明					
	活動指標 2	目標値	0	0	0	0
	説明					
	活動指標 3	目標値	0	0	0	0
	説明					
		成果指標の名称	R04	R05	R06	目標年度（R04）
	成果指標 1	目標値	0	0	0	0
	説明					
	成果指標 2	目標値	0	0	0	0
	説明					
	成果指標 3	目標値	0	0	0	0
説明						
	○行政が関与する必要があるか。また市が関与する必要があるか。次の視点で記述。 ・行政が実施すべき事務事業か。民間が実施すべき事務事業ではないか。 ・市が役割を担うべき事務事業か。国・県が実施すべき事務事業ではないか。	青少年指導委員は市が委嘱しており、市が関与する必要がある。				
	○事務事業実施の緊急性はあるか。次の視点で記述。 ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。	宮崎市青少年指導委員の設立50周年となる年に記念事業を実施することで、青少年指導委員の活動の活性化及び周知を図るとともに、関係機関・団体との連携を図る必要がある。				
	○より低コストで同様の成果が得られる実施方法はないか。次の視点で記述。 ・民間委託、補助等による実施方法はないか。	事業費の一部を補助することにより実施するものである。				
市民協働性	○市民協働の可能性はないか。次の視点で記述。 ・NPO等への委託・補助を検討できないか。 ・ボランティアの参加等を検討できないか。	実施団体の自主財源のほか、企業からの支援金（広告料）により実施するものであり、市民協働性は図られている。				
公平性	○受益者の負担は適切か。	事業実施にあたっては、実施団体の自主財源も活用するため、受益者の負担は適切である。				

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】科学技術館施設環境整備事業	整理番号	005256	事業期間	開始	令和04年度
					終了	令和04年度
所管（部・課）	教育委員会 生涯学習課				内線	75-5509
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	生涯学習の機会の提供			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：指定管理 その他：該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	20,457	初年度	20,457
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	宮崎科学技術館は、昭和62年8月に開館し、令和3年度で34年が経過したが、建物や設備機器等の老朽化が進んでいる。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	来館者に対し、快適で安全な施設環境を提供する。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	科学技術館の施設・設備の改修や更新の環境整備を行う ①外壁及び屋上防水改修工事実施設計業務委託 ※建物は34年が経過。屋上防水シートの浮きが激しく、雨漏りが懸念される。 ②空調設備更新工事基本設計業務委託 ※各階の機械室に設置。機器全体の腐食が激しく、過去に故障した経緯あり。 ③非常用発電機更新工事実施設計業務委託 ※開館当初に設置された機器。34年が経過し、老朽化が進んでいる。 ④街路灯更新工事実施設計業務委託 ※敷地内に8本設置され、5本が故障。夜間の防犯灯の役割があるため更新が必要。				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設整備を実施することで、施設の延命及び環境改善につながる。				
（事務事業構築者：生涯学習課長 中野 佳代）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見： 令和03年8月）					
	来館者に対し、快適かつ安全が確保された環境を提供するため、施設改修及び更新による整備が必要である。					
（1次評価者： 教育局長 迫田 繁）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	（説明： 令和03年10月）					
	（2次評価者： 戦略推進会議）					

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>開館設置後から耐用年数が大幅に超えた機器もあり、工事の規模から委託設計を実施する必要があることから、緊急を要する。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>老朽化した施設の環境整備を行うことで、施設の改善及び安定した施設の運営を図ることができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>建築住宅課へ相談・協議を行い、事業コストについて精査する。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>指定管理者が管理する有料施設であり、施設の大規模な環境整備は、リスク分担による市が実施することになっている。</p>

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】大淀川学習館施設環境整備事業	整理番号	005266	事業期間	開始 令和04年度 終了 令和04年度	
所管（部・課）	教育委員会 生涯学習課				内線 75-5509	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）			
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」			
		主要施策	生涯学習の機会の提供			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：指定管理 その他：該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	82,660	初年度	82,660
事務事業の目的等	（1）事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	大淀川学習館は、平成7年3月に開館し、令和3年度で27年が経過するが、建物や設備機器等の老朽化が進んでいる。				
	（2）目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	来館者に対し、快適で安全な施設環境を提供する。また、生き物を飼育するうえで必要な環境を整備する。				
	（3）手段 具体的な事務事業内容を記述。	大淀川学習館の施設・設備の改修や更新の環境整備を行う ①新館空調機器更新工事 工事概要：大淀川学習館新館の空調設備機器の更新工事 参考情報：新館建設後、18年経過。老朽化による一部機器の故障が発生している ②火災報知器更新工事 工事概要：館内全体の火災報知器の更新工事 参考情報：本館27年、新館18年が経過。機器更新時期を大幅に超えている ③放送設備等機器更新工事実施設計業務委託 委託概要：経年劣化により更新が必要な放送設備機器の工事実施に伴う設計業務委託 参考情報：本館は27年、新館は18年が経過。機器更新時期を大幅に超えている ④本館・新館・水辺の楽校昇降機修繕工事 修繕概要：本館・新館・水辺の楽校（各1機）に設置の昇降機の部品交換等修繕工事 参考情報：本館は27年、新館及び水辺の楽校は18年が経過する。				
	（4）成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	施設整備を実施することで、施設の延命及び環境改善につながる。				
（事務事業構築者：生涯学習課長 中野 佳代）						

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）	
	来館者に対し、快適かつ安全が確保された環境を提供するため、施設改修及び更新による整備が必要である。	
（1次評価者：教育局長 迫田 繁）		
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和03年10月）	
（2次評価者：戦略推進会議）		

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>空調機器は経年劣化による故障が発生し、火災報知器や放送設備等は生命に関わることで、来館者の多い教育施設でもあり、運営に大きな支障を来たすことから、緊急を要し、早急に環境整備を行う必要がある。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>老朽化した施設の環境整備を行うことで、施設の改善及び安定した施設の運営を図ることができる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>建築住宅課へ相談・協議を行い、事業コストについて精査する。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>指定管理者が管理する施設であり、施設の大規模な環境整備は、リスク分担による市が実施することになっている。</p>

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】児童クラブ施設整備事業		整理番号	005277	事業期間	開始 令和04年度 終了 令和04年度																				
所管（部・課）	教育委員会 生涯学習課				内線	75-5505																				
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：児童福祉法）																								
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）																							
		重点項目	多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」																							
		主要施策	子どもの居場所の確保																							
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：KPI等関連																									
			事業費（千円）	全体計画額	27,663	初年度	27,663																			
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	児童クラブの令和3年5月1日時点の待機児童数は138名となっており、今後も利用希望者の増加が見込まれる。そのため、待機児童数の多い小学校区に、早急に児童クラブ施設整備を行い、定員を拡充し、待機児童を削減する必要がある。																								
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	待機児童数の多い小学校区において、児童クラブの定員拡充及び待機児童数の削減を図る。																								
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	下記小学校の校内施設及び小学校区内の民間施設（校外）を活用し、児童クラブを整備する。 【整備場所の状況】 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>〈校内〉</td> <td colspan="3">〈校外〉</td> </tr> <tr> <td></td> <td>高岡小</td> <td>江平小学校区</td> <td>西池小学校区</td> <td>宮崎小学校区</td> </tr> <tr> <td>面積</td> <td>23㎡</td> <td>60㎡程度</td> <td>60㎡程度</td> <td>60㎡程度</td> </tr> <tr> <td>定員</td> <td>13名</td> <td>10-25名</td> <td>10-25名</td> <td>10-25名</td> </tr> </table> 【整備の手段】 (校内) 空調機設置、非常通報装置等の工事と備品購入等を市が直接行う。 (校外) 民間事業者が施設を整備することとし、公募型プロポーザル等で選定された事業者に対し、施設の整備費用の一部を補助する（補助額：予算額の範囲内）。 【待機児童数の推移】 H28：328名 H29：251名 H30：94名 R1：76名 R2：146名 R3：138名						〈校内〉	〈校外〉				高岡小	江平小学校区	西池小学校区	宮崎小学校区	面積	23㎡	60㎡程度	60㎡程度	60㎡程度	定員	13名	10-25名	10-25名	10-25名
		〈校内〉	〈校外〉																							
	高岡小	江平小学校区	西池小学校区	宮崎小学校区																						
面積	23㎡	60㎡程度	60㎡程度	60㎡程度																						
定員	13名	10-25名	10-25名	10-25名																						
(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	待機児童数の多い小学校区（高岡小、江平小、西池小、宮崎小）の児童クラブの定員を拡充し、待機児童数を削減することで、児童の放課後の居場所が確保され、児童の健全な育成及び子育て支援の充実を図ることができる。																									
（事務事業構築者：生涯学習課長 中野 佳代）																										

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）	
	児童クラブ施設整備事業は、待機児童数の削減に有効な手段である。	
（1次評価者：教育局長 迫田 繁）		
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留
	（説明：令和03年10月）	
（2次評価者：戦略推進会議）		

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>待機児童が多く、今後も利用希望者が増加する可能性がある。児童クラブを整備しなかった場合、待機児童数が増えるため、早急に児童クラブを整備する必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>学校内に児童クラブを整備することにより、児童クラブの定員拡充を図ることができ、待機児童数の削減ができるとともに、児童の安全性をより高く確保できる。児童の学校での行動や体調などの支援についても、学校との連携を図りやすくなる。 また、校舎内に新たな児童クラブのスペースを確保できない学校については、校区内の民間施設を活用することで、児童クラブを整備することができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>プレハブ設置（約15,000千円）よりも低コストで整備できる。設置費用は国庫補助及び県補助の対象である。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担（使用料等）についての考え方 	<p>施設を維持する為の修繕費等は必要となるが、既存の学校施設や民間施設等を活用するため、プレハブ設置の場合を比べるとライフサイクルコストは低い。</p>

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】学校給食施設長寿命化事業	整理番号	005221	事業期間	開始	終了	令和04年度 令和08年度
所管（部・課）	教育委員会 保健給食課				内線		(75)5811
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：学校給食法）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」				
		主要施策	教育環境の充実と学校施設の利活用				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	515,505	初年度		76,910
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	学校給食施設において建物が老朽化していることや調理場内空調設備は導入から20年以上経過したものもあり、今後、計画的な改修・更新工事の必要性が高まっている。 単独調理場（45場）・・・大規模改築、改修から13～24年経過 共同調理場（5場）・・・建築から26～37年経過 調理場内空調・・・平成11年より順次整備しているが未更新					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	重要度の高いものから計画的な改修・更新工事を行うことにより調理業務を継続するための環境を整備する。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	学校給食施設としての機能を維持するために以下の修繕・更新工事を行う。 ①屋上防水・屋根改修工事 雨漏れ等を防ぐため、屋上防水・屋根の全面改修工事。 ②外壁改修工事 雨漏れ等を防ぐため、外壁の防水・塗装工事。 ③調理場床改修工事 衛生管理のため、調理場床等の全面再塗装工事。 ④渡り廊下改修工事 配膳区画及びそこまでの通路としての渡り廊下屋根の葺き替え・柱塗装工事。 ⑤空調更新工事 設置から20年以上経過した空調設備の更新工事等。 ⑥その他工事 共同調理場照明設備、リフト、配管等の大規模附帯設備の更新工事。 ※建物躯体及び空調設備から着手し、今後施設の状態により、随時計画の見直しを行う。					
	(4) 成果 だれがどういふ状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	建物本来の機能を維持することにより、安全安心な学校給食を今後も継続的に提供することが可能となる。					
（事務事業構築者：保健給食課長 大賀 ユキ）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月） 学校給食を提供するために、施設の計画的な改修・更新が必要。施設数が50施設と多く、費用も高額になることから、計画的に予防保全を行うことにより、予算の平準化を行う。						
	（1次評価者：教育局長 迫田 繁）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留					
	（説明：令和03年10月） （2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>①②屋上防水・屋根・外壁の老朽化は、雨漏りなどの調理が継続できない状況になる恐れがあり、優先度が高い。 ③調理場床は塗装の剥れが異物混入、カビ発生、調理員の転倒防止のため必要。 ④渡り廊下の屋根腐食は雨漏れの原因だけでなく児童生徒の安全を確保するために必要。 ⑤空調設備は食中毒発生リスクや調理員の熱中症防止のため必要。 ⑥その他、学校給食提供のため優先度の高い附帯設備である。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>安全安心な学校給食の環境が整備される。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>建築住宅課の建物診断、学校施設課の建物定期点検結果を基に、建築設備設計基準により設計を行う。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>計画的予防保守により、スポット的に対応している修繕費用が低減できる。</p>

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】学校給食設備更新事業		整理番号	005246	事業期間	開始 令和04年度 終了 令和08年度	
所管（部・課）	教育委員会 保健給食課				内線	(75)5813	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 （名称：学校給食法）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」				
		主要施策	教育環境の充実と学校施設の利活用				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
			事業費（千円）	全体計画額	560,297	初年度	59,522
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	単独調理場45場および配送校27場において使用している100万円以上の重要備品については、耐用年数を超えて使用している。現在、機器の不具合が生じた際に、修繕対応ができないものについて、備品の更新を随時行っているが、今後、給食調理が継続できない状況等になる恐れもあることから、計画的な備品更新の必要性が高まっている。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	計画的な更新を行うことにより調理業務を継続するための環境を整備し、安定した給食の提供を行う。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	単独調理場45場および配送校27場で使用している100万円以上の重要備品について、重要備品の更新計画を作成し、耐用年数を超えたもののうち、経過年数の高いものから順に重要備品の更新を行う。 【重要備品対象機器】 ①冷蔵庫 ②冷凍庫 ③牛乳保冷庫 ④食品保冷庫 ⑤真空冷却機 ⑥ガスフライヤー ⑦食器洗浄機 ⑧食器消毒保管庫 ⑨食缶消毒保管庫 【スケジュール】 ・おおよそ21年以上経過した機器を、令和8年度までに、長期休業期間等を利用して更新を行う。					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	計画的に重要備品の更新を行うことで、現在、スポットで対応している修繕費用、また毎月の光熱水費の低減になり、安定した給食の提供を行うことができる。					
（事務事業構築者：保健給食課長 大賀 ユキ）							

2 評価

1次評価	（事務事業構築に対する所見：令和03年8月）	
	学校給食を提供するために、設備の計画的な更新が必要。費用も高額になることから、計画的に更新を行うことにより、予算の平準化を行う。 財源については、既存事業費等及び部局内での調整に努める。 （1次評価者：教育局長 迫田 繁）	
2次評価	評価結果	● 採択 ○ 不採択 ○ 保留
	（説明：令和03年10月） （2次評価者：戦略推進会議）	

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>耐用年数を超えて使用していることに加え、21年以上使用している機器が多いため、不具合が生じた際に、部品の調達ができず、修繕の対応が不可能となり、給食調理が継続できない状況になる恐れがある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>計画的に重要備品の更新を行うことで、修繕費用の低減、光熱水費の低減につながり、安定した給食の提供を行うことができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>更新する際は、学校の食数に応じた機器を選定し、更新前と比較して光熱水費等が低減できる機器を選定要件とする。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>計画的更新により、スポット的に対応している修繕費用が低減できる。</p>

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】歴史資料館等改修事業（令和4年度～）	整理番号	005229	事業期間	開始	終了	令和04年度 令和06年度
所管（部・課）	教育委員会 文化財課					内線	(75)3203
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称： _____ ）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」				
		主要施策	文化芸術の振興や市民スポーツの推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ _____ ） 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	70,947	初年度	18,197	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	遊古館の照明、電話交換機、及び安井息軒記念館の空調機器については、必要器具等の生産中止により、不具合が生じた場合は使用できない状態となっている。 また、生目の杜遊古館食堂の全熱交換器修繕については4台すべてに異常があり、停止している状態である。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	歴史資料館（生目の杜遊古館、安井息軒記念館）の適切な施設管理及び安全確保を図る。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	1) 生目の杜遊古館 ・LED照明更新（埋蔵文化財センター、体験学習棟） ・電話交換機更新（埋蔵文化財センター、体験学習棟、宿泊棟） ・全熱交換機修繕及び天井改修工事（体験学習棟 食堂） 2) 安井息軒記念館 ・空調機器更新 【参考情報】 生目の杜遊古館 平成21年4月開館 安井息軒記念館 平成14年9月きよたけ歴史館として開館					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	利用者の安全確保及び施設の長寿命化が図られる。					
（事務事業構築者：文化財課長 白坂 敦）							

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和03年8月)						
	施設を適切に改修することにより、施設の適正管理、安全確保とともに施設の長寿命化を図る。実施にあたっては既存の事業を見直し、財源を確保していく。 （1次評価者： 教育局長 迫田 繁）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留					
	(説明： 令和03年10月)						
	(2次評価者： 戦略推進会議)						

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>遊古館の全熱交換機については、すでに運転不能であり、利用者の健康を害する可能性があるため早急に改修が必要である。 その他についても、実施を先送りにした場合、照明、電話、空調が使用できなくなり、施設の運営管理に支障をきたす恐れがある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>設備の更新等を行うことにより、施設の長寿命化が図られ、利用者の安全確保が図られる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>大規模な工事が見込まれるものについては、より低コストかつ耐久性のある工法を選択するため、設計において検討する。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>生目の杜遊古館、安井息軒記念館は、市民の学習の場や憩いの場として利活用を図るため、受益者負担(使用料等)は徴収しない。</p>

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】 消防局・北消防署新庁舎整備事業	整理番号	005151	事業期間	開始 令和04年度 終了 令和07年度	
所管（部・課）	消防局 総務課				内線 (70)4003	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	○ 有 ● 無 ○ 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 (名称:)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」			
		主要施策	消防・救急体制の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 () 戦略プロジェクト: 該当なし 新市計画: 該当なし 公の施設管理: 該当なし その他: 該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	6,042,282	初年度	73,500
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	・現在の消防局・北消防署庁舎は、大規模洪水による浸水想定(L2想定)で最大92cm浸水するとされ、消防機能の低下や消防活動への影響が懸念される。 ・老朽化(築40年)に加え、職員数の増加や車両の大型化等による狭隘化も進んでいる。 ・令和3年1月の戦略推進会議において「霧島五丁目消防局管理地」に庁舎を移転整備する方針を決定し、今年度は基本構想と基本計画の策定に着手している。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	現消防庁舎が抱える課題を解決し、本市の防災拠点の中核として今後も消防機能を十分に発揮できるように新消防庁舎の移転整備を行う。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【対象】 消防局・北消防署新庁舎 (局・署執務室、指令センター、訓練施設、出動準備室、緊急車両庫、資器材庫、仮眠室、浴室、食堂、ヘリポート、自家用給油取扱所、研修センター 等) 【主な事業スケジュール（予定）】 ・令和4年度～基本実施設計、基礎調査 ・令和5年度～基本実施設計、建設工事 ・令和6年度～建設工事 ・令和7年度～建設工事 ・令和8年度～供用開始 ※ 庁舎の規模、必要な機能、概算事業費等を今年度策定の基本計画において検討中。 ※ 新消防庁舎整備に加え、指令業務（119番→出動指令）の共同運用及びデジタル無線の更新に向けて県内消防本部と検討中。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	浸水想定区域からの移転や実践的な訓練施設の整備等により、消防機能の強化及び消防活動の充実が図られ、市民の安全安心で快適な暮らしを守ることができる。 また、施設・設備の改善により、業務の効率化や24時間勤務職員を中心とした職場環境の改善が図られる。				
(事務事業構築者：消防局総務課長 本 輝幸)						

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和03年8月)
	災害の複雑・多様化、救急件数の増加、大規模災害への迅速な対応等、消防に対する市民ニーズはますます増大していることから、強力な消防基盤の確保のために新消防庁舎の移転整備に早急に取り組む必要がある。 将来にわたり本市防災の中核となる施設となるため、関係課や関係機関との緊密な連携のもと新消防庁舎整備を確実に推進していく。 (1次評価者： 消防局長 杉村 廣一)
2次評価	評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 採択 <input type="checkbox"/> 不採択 <input type="checkbox"/> 保留 (説明： 令和03年10月)
	(2次評価者： 戦略推進会議)

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>近年全国各地で頻発している豪雨災害や今後発生が危惧される南海トラフ地震などの大規模災害に備え、大規模洪水の浸水想定エリアに位置している現消防庁舎の移転整備を早急に行う必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>現消防庁舎は、洪水浸水想定区域内に位置しており、消防機能の低下や消防活動への影響が懸念されるため、本市の防災拠点の中核として今後も消防機能を十分に発揮できるように新消防庁舎の移転整備を決定した。 今年度策定する基本計画において、適切な業務手法及びスケジュールを設定し、最大の成果が得られるように努める。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>消防庁舎の特殊性から民間事業者の創意工夫の余地は少なくメリットが見込み難いことから、PFIではなく従来型手法により整備を行うと判断した。 他消防本部の整備事例と比較する等により、適切な事業費の算出に努める。 有利な財源の確保に努め、財政負担の軽減を図る。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	<p>省エネルギー機器の採用及びクリーンエネルギーの導入を検討する。 建設、運用、解体までを通じたライフサイクルコストの低減を図りながら庁舎整備を行う。</p>

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】消防施設長寿命化改修事業	整理番号	005180	事業期間	開始 令和04年度 終了 令和12年度	
所管（部・課）	消防局 総務課			内線	(70)4003	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	○有 ●無 ○法令 ○県条例等 ○市条例等 (名称:)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」			
		主要施策	消防・救急体制の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他 () 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	184,920	初年度	11,050
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	消防施設については、消防庁舎の多くが築30年以上を経過し老朽化が進んでいることから、令和2年度に策定した「宮崎市消防施設長寿命化計画」に基づき、施設の適切な改修・建替えを推進していく必要がある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	消防施設を目標使用年数まで安全に使用するために、長期的な視点をもって維持管理（改修・建替え）を実施する。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【対象】 消防施設のうち、消防庁舎等12施設 ※消防局・北消防署庁舎については、霧島五丁目 消防局管理地への移転方針を固めたため、対象施設から除外する。 【手段】 「宮崎市消防施設長寿命化計画」で示された年次計画に基づき、施設を適正に維持管理していく。 【周期】 ※建替え・・・・・・建設から80年 ※大規模改修・・・・・・建設から40年 ※予防保全改修・・・・建設から20年、60年 【大規模改修・予防保全改修内容】 ※外壁・屋根（屋上防水）・内装・電気設備・給排水設備・ガス設備・空調設備 ※外構（アスファルト舗装・敷地境界ブロックの劣化部補修、塀の塗り替え）				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的一詳しく、客観的に一可能な限り数値化	施設改修を計画的に行うことで、職場環境の安全を担保することができる。また、「宮崎市消防施設長寿命化計画」においては、予防保全型管理をすることで、事後保全型管理に比べて総額約2.6億円の費用削減が見込まれると検証されており、厳しい財政事情のなかで、施設整備費用の軽減効果も期待できる。				
（事務事業構築者：消防局総務課長 本 輝幸）						

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和03年8月) 消防施設は、職員の業務遂行の場であるほか、大規模災害時における活動拠点にもなり得る。昨年度策定した「宮崎市消防施設長寿命化計画」において、施設ごとの劣化度や改修時期、さらには建替えまで明確化できたことから、今後は計画を具現化するための対策を早急に講じる必要がある。
	(1次評価者： 消防局長 杉村 廣一)
2次評価	評価結果 ● 採択 ○ 不採択 ○ 保留
	(説明： 令和03年10月) (2次評価者： 戦略推進会議)

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>消防庁舎の多くが築30年以上を経過し、老朽化が顕著に表れている。このままでは、本市の施設に対する取組方針として示されている目標耐用年数80年まで、施設を安全に使用できなくなる可能性があることから、計画的な改修工事等を実施する必要がある。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>計画的に施設改修等を実施することにより、安全に施設を使用できるほか、これまで不透明であった将来に亘る施設整備費が明確化されたことで、予算の組み立てが可能になる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>低コストの工法等はないが、これまでの事後保全型管理から予防保全型管理に移行することで、経費削減効果が期待できる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】消防施設保全事業	整理番号	005215	事業期間	開始 令和04年度 終了 令和06年度	
所管（部・課）	消防局 総務課				内線 (70)4003	
事務事業の位置づけ	根拠法令等	● 有 ○ 無 ● 法令 ○ 県条例等 ○ 市条例等 (名称：消防組織法)				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」			
		主要施策	消防・救急体制の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	118,500	初年度	56,500
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	消防庁舎の老朽化が進む中、庁舎の長寿命化に取り組んでいるところであるが、災害拠点としての機能を維持するためには、計画的に施設及び設備の部分更新や防水工事等の処置を実施する必要がある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	防災拠点である消防庁舎等の維持補修・改修等の機能回復工事を実施することにより、拠点機能の強化及び消防活動の効率化を図り、災害に強いまちづくりを推進する。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【対象】 ・ 消防局庁舎 受変電設備更新 (工事) 建物診断：改修要(R2年度) ・ 東分署 庁舎防水工事 (工事) 建物診断：改修要(R2年度) ・ 南消防署 LED工事 (設計) 建物診断：改修要(R3年度) 【手段】 消防庁舎等の機能を維持するため、老朽化した施設・設備の改修等を行う。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の耐用年数が延び、防災拠点の維持が図られることにより、地域住民の安全・安心を確保することができる。				
(事務事業構築者：消防局総務課長 本 輝幸)						

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和03年8月) 防災拠点である消防庁舎に改修工事等を実施し、施設として必要な機能を維持していくことで、災害に強いまちづくりの推進につながる。地域の住民に対し、より一層の安全・安心を提供するように努める。
	(1次評価者： 消防局長 杉村 廣一)
2次評価	評価結果 ● 採択 ○ 不採択 ○ 保留 (説明： 令和03年10月)
	(2次評価者： 戦略推進会議)

3 点検

緊急性	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>改修を行わなかった場合、劣化・損傷が年々進行し、改修に多大な費用を要するとともに、通常の災害出動や大規模災害発生時の災害拠点としての機能を失う恐れがある。</p>
有効性	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>改修を行うことにより、災害拠点としての機能の維持が可能となり、災害に強いまちづくりを推進することができる。</p>
効率性	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>経年劣化のある建物を早急に改善することにより、コストの縮減が期待できる。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】消防団拠点施設整備事業	整理番号	005218	事業期間	開始	終了	令和04年度 令和06年度
所管（部・課）	消防局 総務課					内線	(70)4003
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：消防組織法、下水道法）					
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な地域社会が形成されている都市（まち）				
		重点項目	多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」				
		主要施策	地域防災の推進				
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト:該当なし 新市計画:該当なし 公の施設管理:該当なし その他:該当なし						
		事業費（千円）	全体計画額	93,200	初年度	41,500	
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	昭和56年の建築基準法改正以前に建設された消防団車庫の脆弱化及び老朽化が懸念される。また、古い団車庫は敷地及び建物内が狭く、車両出入時の誘導の際に軽微な誤操作で人身事故等につながる危険性があるとともに、ホース等の資機材収納場所及び作業場所の確保が困難である等、立地状況に問題があるものがある。市全体で136施設に上る団車庫があることから、今後、計画的に更新整備又は長寿命化を進める必要がある。					
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	災害時における地域の防災拠点としての機能を強化し、災害に強いまちづくりを目指す。					
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【対象】 消防団車庫 赤江2部 (新築工事、給水負担金) 下水道接続工事 (3～4箇所) 【手段】 老朽化している消防団拠点施設（団車庫）の解体・新築等を行う。					
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災拠点としての機能を維持することができる。 ・ 消防団員の安全を確保することができる。 					
（事務事業構築者：消防局総務課長 本 輝幸）							

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和03年8月)						
	地域防災の要である消防団の拠点施設を整備することで、防災機能を強化するとともに消防団員の安全を確保する。また、消防力を強化することで、災害に強いまちづくりを進める。						
（1次評価者： 消防局長 杉村 廣一）							
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留					
	(説明： 令和03年10月)						
	（2次評価者： 戦略推進会議）						

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の脆弱化及び老朽化のため、地震時に倒壊の危険性がある。 ・建物内が狭く、車両誘導時に人身事故の危険性が大きい。 ・資機材収納スペース及び作業スペースの確保が困難であり、消防団員出動の遅れにつながる恐れがある。 ・市全体で136施設に上る団車庫があることから、将来を見据えた計画的な更新整備を着実に進める必要がある。 ・くみとり式のトイレは、下水道法により、下水処理区域を開始してから3年以内に公共下水道接続が義務付けられているため、早急に改善が必要である。
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>老朽化した施設を更新することで、災害時における地域の防災拠点としての施設の充実、消防団員の安全製の確保及び災害発生時の迅速な出動が可能となる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>建築住宅課職員等に適切なアドバイスを受けながら、地域性に応じた施設建設に努め、より低コストでの工法を選択する。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	

令和03年度事業評価表（新規・公共事業用）

1 事務事業の概要

事務事業名	【公共】広域消防施設整備事業	整理番号	005219	事業期間	開始	令和04年度
					終了	令和06年度
所管（部・課）	消防局 総務課				内線	(70)4003
事務事業の位置づけ	根拠法令等	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 法令 <input type="radio"/> 県条例等 <input type="radio"/> 市条例等 （名称：消防組織法）				
	総合計画の位置づけ	基本目標	良好な生活機能が確保されている都市（まち）			
		重点項目	災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」			
		主要施策	消防・救急体制の充実			
事務事業の性格	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 中長期計画 <input checked="" type="checkbox"/> 公共事業用 その他（ ） 戦略プロジェクト：該当なし 新市計画：該当なし 公の施設管理：該当なし その他：該当なし					
		事業費（千円）	全体計画額	45,670	初年度	20,250
事務事業の目的等	(1) 事務事業構築の背景 どんな問題があるのか：事務事業構築の背景となった社会的ニーズ・市民ニーズの状況について記述。	本市は、国富町・綾町から消防事務を受託していることから、2町を管轄する西部出張所の施設整備及び必要資機材の配備を適正に実施し、広域消防体制の充実を図る必要がある。				
	(2) 目的 何のために：総合計画の細節レベルで簡潔に記述。	広域消防施設である西部出張所の維持補修・改修等を行い、拠点機能の強化及び消防活動の効率化を図り、災害に強いまちづくりを推進する。				
	(3) 手段 具体的な事務事業内容を記述。	【対象】 西部出張所 屋外訓練場外灯LED工事（工事） 建物診断：改修要 【手段】 広域消防施設としての機能を維持するため、施設・設備の改修等を行う。				
	(4) 成果 だれがどういう状態になることを目指すのか：事務事業の受益者と事務事業の実施により得られる直接的な成果を具体的かつ客観的に記述。具体的→詳しく、客観的に→可能な限り数値化	施設の耐用年数が延び、防災拠点としての機能を維持することで、地域住民の安全・安心を確保することができる。				
（事務事業構築者：消防局総務課長 本 輝幸）						

2 評価

1次評価	(事務事業構築に対する所見： 令和03年8月)					
	国富町・綾町の主な防災拠点である西部出張所に改修工事等を実施し、施設として必要な機能を維持していくことで、地域住民に対し、より一層の安全・安心を提供し、消防事務委託を受けた役割を担うように努める。					
（1次評価者：消防局長 杉村 廣一）						
2次評価	評価結果	<input checked="" type="radio"/> 採択 <input type="radio"/> 不採択 <input type="radio"/> 保留				
	(説明： 令和03年10月)					
（2次評価者：戦略推進会議）						

3 点検

<p>緊急性</p>	<p>○実施する緊急性はあるか。次の視点で記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で実施する緊急性があるか。 ・実施しなかった場合、または先送りした場合、どのような影響があるか。 	<p>計画的な改修を行わなかった場合、災害出動等で支障が発生し、国富町・綾町の消防事務の委託に係る広域消防施設としての機能を失う恐れがある。また、R3年度の建物診断で、2町の消防団と合同訓練等で使用している屋外照明が、経年劣化による改修要と判断されたため早急な改善が必要である。</p>
<p>有効性</p>	<p>○設定した手段によって、適切な成果が得られるか。 (事務事業を実施することによって、「事務事業構築の背景」に記述された問題は解消されるか)</p>	<p>改修を行うことにより、2町の災害拠点としての機能の維持が可能となり、災害に強いまちづくりを推進することができる。</p>
<p>効率性</p>	<p>○より低コストで実施することはできないか。次の視点のうち該当するものについて記述。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より低コストの工法等はないか。 ・類似事業と比較して高コストとなっていないか。 ・費用対効果分析があれば、その状況。 ・PFIによる整備はできないか。 	<p>経年劣化のある建物を早急に改善することにより、コスト縮減が期待できる。</p>
	<p>○実施した後の維持管理について (施設整備の場合のみ記述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間の維持管理費・運営体制の見通し (管理運営主体・運営方法等) ・受益者負担(使用料等)についての考え方 	